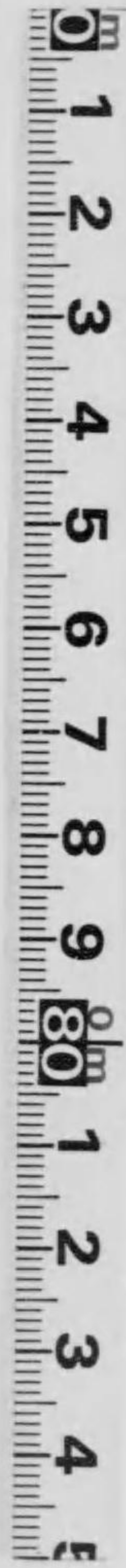


253
271



始



卍 35100

253-271

蓄音機教育法

精神科專攻醫學士

高 峰 博 著

1923

良書普及會發兌

大正
12.7.9
內交

序

蓄音機は今や單なる娛樂物に非ずして、實に文化的なる新兒童教育用具であり又有力なる社會教育の宣傳機關である。しかも世人、尙、多く其の有効なる利用法を悟らず、徒に低級なる俗語を家庭裡に響かして、兒童の品性をも相率ひて墮落せしめつゝあるものもあり、又、レコード製作者の側は、徒に成人の俗惡なる趣味にのみ阿りて、益、淫聲を巷間に瀰漫せしめんとする如き傾向を認めることが少くない、

予の本著作の動機はもと予の長男秀博の爲に、其の言語教育用として、蓄音機を應用したることとに始り、尋いで予自身の某々外國語學習に應用して、其の著効を知るやこゝに専門的に兒童用レコードを實際上から研究するやうになつた。かくする間にその現在流布の兒童用レコードの歌調を聴き又、當世の時好を察して、愈、上述の如き事實を知ると共に、之を嘆じて況く社會の各方面の覺醒を促すべく本書の公刊を敢てするに至つたのである。

序

今後予は更にその研究を進めて、本書の不備を補はうと思ふ。江湖の識者幸に教示を吝まらざると勿れ。

二

又、本書中童劇に関する品評につきては、東京市社会局事務員（少年相談部係り）の小野磐彦氏の助言、協力に依ること多大なりしを、この機会に感謝する。

大正十一年十一月十日

著者

高

峰

博

東京市本郷區追分町六四

欠

欠

六、コーチナの語學レコード……………	二〇六
下卷 蓄音機に関する知識……………	二〇七
第一篇 蓄音機發達史……………	二〇七
第一章、蓄音機の發明……………	二〇七
一、空想が實現したる蓄音機……………	二〇七
二、發明の動機……………	二〇八
三、最初の蓄音機……………	二一〇
第二章、蓄音機の發達……………	二一一
一、蓄音機に對する言葉……………	二一一
二、蓄音機の形式……………	二一四
第二篇 蓄音機の構造……………	二二一
一、主要部分の名稱……………	二二一
二、其他の部分……………	二二九
目次……………	五

第三篇 蓄音機針に就いて……………二四三

- 一、針に對する注意……………二四三
- 二、蓄音機針の種類……………二四四

第四篇 レコードに就いて……………二四七

- 一、寫聲法……………二四七
- 二、レコード原盤の製作……………二四九
- 三、レコードの製作……………二五〇

第五篇 蓄音機應用法、補論……………二五五

- 一、家庭に於いて(殊に幼童に對して)——予の家に實行してゐるレコードの用ゐ方……………二五五
- 二、學校に於いて(上卷記事補遺)……………二五七
- 三、能率の増進や産業の増加の爲に……………二五八
- 四、學術研究や證言遺言等に利用……………二五九
- 五、益、盛んになるべき今後の蓄音機と當業者への提案……………二五九

附 録

- 一、各會社別、兒童教養に應用し得べきレコードの細目表……………二六三
 - 其の一、日本蓄音器商會製品の部……………二六三
 - 其の二、東京蓄音器株式會社製品の部……………二七四
 - 其の三、日蓄オリエント工場製品の部……………二八七
 - 其の四、帝國蓄音器商會製品の部……………二九二
 - 其の五、三光堂製品の部……………二九八
 - 其の六、日東蓄音器株式會社製品の部……………三〇四
 - 其の七、ヴィクタア會社製品の部……………三〇八
 - 其の八、酒井公聲堂製品の部……………三一一
 - 其の九、東亞蓄音器株式會社製品の部……………三一一
- 二、^{記事}人名索引……………三二三
- 三、^{書名}索引……………三二三

挿圖目次

第一圖、蓄音機應用に依る兒童の戶外唱歌……………(二五)

第二圖、蓄音機應用に依る兒童の戶外運動……………(二五)

第三圖、蓄音機應用に依る兒童の戶外遊戲……………(二六)

第四圖、蓄音機應用に依る兒童の戶外體操……………(二六)

第五圖、記音機……………(三二)

第六圖、エヂソンが始めて作つた蓄音機……………(三二)

第七圖、前圖圓筒の錫鉛に刻まれたる溝(顯微鏡にて見る)……………(三二)

第八圖、ベルリーネル氏平圓盤蓄音機……………(三六)

第九圖、最初に特許を得たる紙製ラッパの蓄音機……………(三六)

第十圖、初期の平圓盤撥條仕掛蓄音機……………(三九)

第十一圖、集音ゴム管……………(三九)

第十二圖、臘管蓄音機……………(三八)

第十三圖、小型喇叭式蓄音機……………(三一)

第十四圖、神田工業株式會社製の蓄音機……………(三一)

第十五圖、喇叭式無喇叭式に兩用し得るもの……………(三一)

第十六圖、ドイツ、パローネット會社製蓄音機……………(三三)

第十七圖、三光堂製の蓄音機……………(三三)

第十八圖、携帶用の無喇叭蓄音機(コロムビア會社製)……………(三三)

第十九圖、無喇叭、キャビネット式の高級蓄音機……………(三四)

第二十圖、無喇叭式、左右にキャビネットを有する大型蓄音機……………(三四)

第二十一圖、三光堂製の大型蓄音機……………(三五)

第二十二圖、ランプ型の高級蓄音機……………(三六)

第二十三圖、クトゥ式小蓄音機……………(三九)

第二十四圖、發音函(チイニイ式)……………(三九)

第二十五圖、チイニイ蓄音機音響室の構造……………(三五)

第二十六圖、發條原動機(二挺ゼンマイ).....(二六)

第二十七圖、調節器の一種.....(二六)

第二十八圖、チイニイ式裝針製置.....(二六)

第二十九圖、蓄音機針.....(二四)

第三十圖、吹込室の圖.....(二七)

第三十一圖、壓搾器.....(二五)

第三十二圖、チイニイ式蓄音機.....(二九)

兒童教育
に於ける
蓄音機應用の實際的研究

醫學士 高峰 博 著

上卷
兒童用レコードの研究

第一篇 總論

第一章 蓄音機の廣き應用



蓄音機も、始めて紹介された頃は、音曲や唱歌を寫聲したる、高尚なる娛樂物であるところゝに思はれたものであるが、其の機械やレコードの製作の完全になつてくると共に、其の實用的の價値が遍く承認されるやうになつた。そして家庭に於ても、學校に於ても、また社會に於いても、それ々々其の特徴を利用し得て、其の應用は中々廣い。近來、ダンスの流行につれて、この方面のレコ

蓄音機の廣き應用

1ドの需用も盛んになり、又ダンス其の物の稽古には、多くは蓄音機を使用してゐることは周知のことであるが、これは寧ろ娯樂用、又、遊藝用の部に入るべく、又唱歌や端唄や、長唄や、義太夫や、西洋音樂等の稽古者にも、甚だ有益なるものであるが、これも同じく、一部の人の藝事に屬するに過ぎない。併乍ら現在蓄音機の應用は、嘗にこれらの範圍に止らず、學校や幼稚園の庭上に之を備へて、遊戲や體操等の教授に當てる。このことは、我が國ではまだ殆無いやうであるが、外國には夙に實行せられ、殊にアメリカの或る州（マサチューセツト州やテキサス州など）の小學校の中で之を採用してゐる。尙この事は後文に項を新に立て、叙べやう。（挿圖参照）

それからもつと程度の高い所では、理學の中の音響や音樂の研究には勿論、醫學の中では、生理學や、精神科學の研究にその應用が役立つてゐる。例へば精神病中の一類、早發性痴呆の患者などの常同的に、繰り返し／＼て喋舌つてゐることを、レコードに寫聲して、これを再び教授用や、參考用に復活せしめる如きがそれである。

其他、外國語の練習にも之を用ゐる。例へば、アメリカの如き各國からの移民の多き處では、その小學校に蓄音機を備へて、英語の學習や、その發音の訂正等に使用してゐるのである。そしてこの方法は、唯に學校に於いて利用し得るのみならず、個人に於いては、更に有効である。

この事は後に詳説しやう。

次に社會的には、或は有益なる演説を吹き込んで公衆教育に資し、或は廣告や宣傳や、遊説に應用し、或は民衆娯樂に供する等、其の用も甚汎く、又萬般である。

夫れ昔、支那では、孝經に「風を移し、俗を易ふるは、樂より善きは莫く、上を安んじ、民を治むるは禮より善きは莫し」といひ、禮記樂記には「樂は天地の和なり、禮は天地の序なり」とあつて、この兩者を熟字して、「禮樂」といふ程である。斯の如く音樂を貴んだのも故あることで、善良なる音樂は、小にしては其の人の感情を和げ、情操を豊かにし、大にしては、一郷一國に善風良俗を布くことになるからである。されば幼童の感情教育に、良好なる音樂を用ゐるのは、如何なる性質の子供にも有益なことであるが、更に之を以て家庭内の空氣を愉快にし、團樂の喜びを増して、その心理的の慰安娯樂の用をなすに至つては、これだけでも寔に必要なものと斷言してよい。そしてその方便として、家庭に一臺の蓄音機を有することは、最も便利なことと思ふ。

又、好き音樂は、人間の高尚な趣味にして、其の心理上に及ぼす影響や感化は、決して尠少でない。さればこそ、之を家庭にも應用することとなり、又、近來は醫療や勞働の上にも應用することの研究が行はれてゐる。近時の世界大戰に於て、佛國のラボー氏は、聯合軍中に收容した獨逸の

負傷兵に就て、「音樂應用が人體細胞上に及ぼす効果」を研究して、左の如き結論を發表した。それは大きな外科手術に際して、麻酔劑をかけるに當り、まづ蓄音機で患者の好きな音樂をきかせるのである。すると其の手術終了して覺醒後にも、非常に結果が好いといふことが分つた。又、負傷兵の病室を二種に分けて、一には毎夜就寢時に一回づつ蓄音機を以て、その好める音樂を聞かせたが、他の組には全然さういふことをしなかつた。その結果、前者は非常に患部の治癒も速かで完全であつたが、後者は之に比較すると其の全治まで大いに時間を要したのである。

又、アメリカのミネアポリス郵便局に於ては、スミスといふ人が蓄音機を利用して、夜勤事務員の能率を一週間に亘つて、毎夜、實驗的に研究した。一體この種の勤務は、單調無趣味なる上に、職務上、注意力を非常に要するもので、その爲に心身の疲労は殊に著しいが、夜間に於ては尙更さうである。そして兎角、過失的の事件を多く醸すことになる。所でスミスの實驗に於ては、その前夜には十一時から朝の四時迄に過失の数が四百二十件であつたのが、蓄音機使用に依つて、耳に快感を與へ、旁其の精神を亢奮させつゝ、事務を取らせると、實に三百六十六件にまで減少し、且、時間上には四十五分の節約を得たのである。斯くの如きは、皆、音樂的快感が、精神に及ぼす効果であるが、それに就ては、左のニューヨークに於けるユイレス (Ayres) 氏の實驗は、蓄音機を使用したの

ではなく、ほんとの樂隊を應用したのであるが、この心理學的の原理を説明するに十分である。即六日間、自轉車乘りに實驗した所を観るに、音樂を聞かせないと、一時間の平均速度が十八・八哩であつたのが、樂隊の音を聞かせると二十一哩に増したといふ。

第二章 兒童の發育と蓄音機

一 心身の發育と聽覺乃至言語教育

音樂の心理的効果は上述の如く、而て蓄音機を以てすれば、其の應用の廣く、其の利便の至大なること、また上述の通りであるが、今、之を家庭内に於ける効用として觀れば如何。其の兒童教育上の利用は如何に。此の問題としては、其の活用法が更に廣くなつて、實に音樂的のこのみならず、言語の練習やら、智識の増進に甚有益であり、また、もつと進んだ生徒にとつては、外國語の練習が實に面白く、且便利に行はれ得るのである。余は是等の家庭的問題に關する蓄音機の話をして暫く話してみようと思ふ。

まづ第一に、蓄音機は、幼兒の聽官の發達に効能のあることである。子供の能力といふものは、心理的にしろ、生理的にしろ、之を適度に刺戟すれば、其の發達を促進させ得るのである。たゞこ

に注意すべきは、其の刺戟が決して過度に陥つてならぬ、さりとて全然刺戟が無ければ進歩のあ
る筈がない。つまり兒童の發育期に應じて、其の要求するだけの刺戟、またはこれを快く受容し得
る程度の刺戟を與ふことが肝要である。これは一般論であるが耳に於いても同じことで、子供が
既に外界の音響、殊に何か律調的の音聲に注意し、又はこれを喜ぶやうになれば、これに應じて
簡単な音樂を時々聞かせるやうにすればよい。かの最も汎く通俗に行はれてゐる子守歌はつまり一
種の靜かなる快感を誘起する如き、音調に謠はれるから、子供もすやくと睡るやうになるのであ
る。

是の如く兒童の生育と、其の聽官乃至音樂との關係は密接なるものであるから、随つて、聽覺教
育、延いては音樂教育といふことは、兒童教育中に最も大切な項目の一つである。しかも從來と
もするところの方面が忽かせにして居られたのは事實である。それは何故であるかといふに、第一に聽
覺教育とは如何なるものなりや、又何を以て重要視する價值ありやといふことの、十分なる諒解の
無かつたこと、第二に、たとひその諒解が十分有りとてもその教育方法に於いて特殊の技能を要し
何人でも之を行ひ得ざるが爲、第三には其の教育方法に進歩したる良き機械の無かつたが爲である。
もつと簡単に云へば、聽覺教育に關する智識の無かつたこと、能力の無かつたこと、設備の無かつ

たことである。

そこで子を以て之を見るに、今や其の教育者の心掛け次第で兒童に對して、聽覺教育をば、完全
に行ひ得る時代となつたのである。否管にそれに止まらず、これと關聯して言語教育——殊に外國
語教育に對してすら、極めて簡便、絶好なる方法が得られるやうになつた。從來、何故に外國語教
育が困難とせられたかといふに、一は良教師、及び良機會の乏しかりしこと、二は發音練習の至難
なりしこと、三は本來に聽覺教育との聯絡が巧みに取れてゐなかつたことの三ヶ條である。この弊
も今や除き得るやうになつた。今後の兒童は實に幸福であると思ふ。否、否、今後の兒童のみなら
ず、現在の予等が既にその良方法の恩恵に浴し得るので、予自身の實驗上、之を保證しつゝ、汎く
世に紹介したいと思ふ。それは何であるか？曰く、蓄音機の應用である。

併乍ら蓄音機といふものが、トーマス、エヂソンの發明以來、既に四十五年を経たる今日、今更
珍しいといふのでは勿論無い。其の利用法に就いて、今一段と世間の覺醒、並びに斯界商人の反省
を促したく、それに就いては、まづ何よりも先きに教育者自身に、之を説きて協同の努力を望みた
いのである。

予は何を以て、蓄音機應用が、兒童の聽覺教育乃至、言語教育に有效なりやといふに、これに依

つて予が上に列擧したる當教育に對する困難が、遙かに輕減され、之に加ふるに幾多の利便が加はるからである。即聽覺教育に必要な良き機械として、蓄音機が最も便利にして有益であるから、困難なる理由の第三條は除かれる。且つたとひ各人には音樂上、言語上にも到底他を教育するだけの技倆は望み得ないとしてもこの蓄音機を使用し來らば、立どころにその缺點は補はれて、聽覺教育上には第二條の困難が除かれ、言語教育上には、それがやがて良教師となり、又、その使用法の簡單なるが故に利用の機會はいつでも存するといつてよい。而して尙、語學練習上に、通常はその本國人を雇備することは、色々の事情で公私とも不十分であるが、蓄音機を用ゐれば、發音もその國々の正しきものを、幾度でも自由に聽き得て、教育者の腕次第、又本人の勉強次第、其の效用は實に莫大なるものがある。尤も、その爲にはまづ使用する機械が優良品たるべきこと、又そこに用ゐるレコード(蓄音圓盤)の出來ばえも、品質も優秀なものでなければならぬのは、缺くべからざる要件であるがこの事は後文に一纏めにして、叙べることとし、今は、話が多少抽象的になるけれども根本の主義とすべき點をまづ説明してしまはうと思ふ。そこで右に叙べた通り、蓄音機使用に依りて、是の如くに聽覺教育及び言語教育上に種々の難點が除かれるとしても、さて、それについて根本的に覺醒を要する點は何であるか？ それは予が本文の初めに擧げた「世人が從來聽覺教育とは

如何なるものなりや、又、何を以て重要視する價値ありやといふことの、十分なる諒解の無かつたこと」と、如上の教育には蓄音機といふ良き機械のあること及び言語教育上に適當なるレコードもあるといふことが、まだ氣がつかれない人々も多からう」といふこととの二つである。これが根本問題であるから、予は次の一項にこの事を語らう。

二、幼兒に於ける聽覺と他の器官との相互關係

智識の深いことを、「見聞が廣い」といふでないか？ 賢きことを「利口」といふ、而て利口とは巧みに物を言ふことでないか？ 漢字では「聰」と云つて、「耳敏し」と訓する。即「見る」と「聞く」と「語る」との三つは、人間智能と最大關係があるので、随つて其の發達に責任ある教育者の最も意を用ゐねばならぬ所である。又、この頃、我が國でも大流行を來たさんとしてゐる、智能検査(性能のテスト)などに於いても、そのテストは所詮、主として「見る」と「聞く」と「語る」又は「書く」ことによりて行はれ、その成績を以て、その智能の優劣を判定しやうとすることが、最も多大なのである。たとひ俗語は何であれ、又試験方法が何であれ、そんな事は別問題としても、事實上先天的に低能の者には、言語の明晰を缺くこと甚、屢あり、又、後天的に、眼や耳に疾患ある者に於いて、學校の成績の劣等なることは往々、人々の實驗し得る所で、これが最も分り易き證明であ

らう。

何となれば、この聴くと見ると語る乃至書くことは、人間腦髓に於ける高等なる精神作用にして、一能力の發達は、やがて他の能力刺戟となり、常に密接なる相互關係がありて、其の發達上、常に相互協同の歩調を取つてゐるものである。予の長男Hに於いては、生後三十日の頃から、その涕泣の音聲に、今までとは異なる複合的、抑揚ある調子が現れたが音響に對しては、生後二十二日頃から多少の反應を觀察し三十三日目となるや、明かに、音響の發する方向へ、頭を轉じて追窮するやうになつた。視ることは、生後既に十六日頃明暗の差に反應し、十七日には、一物體の運動を少時追視し爾後、ものゝ形狀に對する視覺は益々明確に發達し、やがて色に對しては、生後七十九日目に、黒色の影像や物體に少からず興味を持つに至つた。果せる哉、この後二日、即、八十一日目に、確かに有意的の微笑が發現し（予の近きたるを眺めて、ニコリと喜び笑ふ）、更に一百餘日の後、即、生後百九十日目には、赤、紫、緑、黄、青、白の色を以て花模様を畫けるメリンスの鏡蔽ひを眺めて、さも美しいといつた風に喜ぶ。而て生後百九十八日目には、予が掌を相ひ叩打する音に喜び、二百三日目には、アエの二音聯合を模倣によりて發音せしめ得るやうになつてゐる。此の邊の精しき相互關係の研究は、別に發表することにするが、兎に角、兒童の生後より直ちに觀察して

みるに、その發育に際する目と耳と口との三つの聯絡が明かに、認證され、又、それが精神内界の感情や、思考力とを相ひ伴ふものなることは事實の證明する所である。かういふことは、既に唱歌の眞似も出來、又、言葉に依りて、大抵の事は語り得るやうになつて居る可成り年の進んだ幼少年に於いては、其の發育状態の新鮮なる關係を觀察する上に骨が折れ、且、中々、六つかしいことがあるから、却つて生後間も無い時期の研究が非常なる参考になるのである。そして研究はたとひ第二段とした所で、その教育上に於いて、良き方法の應用は、その生れると同時に適當なる理解の下に始めるだけの心掛け、否實行が無ければならぬ。

されば聽覺教育、視覺教育、及び言語教育の孰れも、皆、其の出發點は家庭——殊にその子の父と母との熱心なる指導に存するのであつて、これが後來、萬端の基本となるのであるから、一番、こゝが大切なのである。も一つ換言すれば、教育家の覺醒によりて希くは家庭の人を覺醒せしめ、この兩者の聯絡協同の實を完全にしたいものである。然して後に、始めてほんとの教育の効果が揚り得るであらう。

そこで兒童の聽覺及び言語の教育に、善音機を應用せんとならば、果して如何様なる方法を以てするがよからうか？　これが次の問題となり、また愈、予の本論に入るのである。

三、聽覺發育の經路

極めて幼稚なる兒童、即、滿一年未滿のものには、耳に聞かせる音響は成るべく簡單にして穩かなのを選び、決して刺戟の過度なることは良くない。即、餘りに音調の高過ぎたり、餘りにその音響使用の時間を長く續けて、聽神經を疲勞させたりすることは、よく／＼心得て慎み避けねばならぬ。これには兒童自身の嗜好をよく觀察して、太鼓を好めば之を與へ、鈴を愛すれば、それを與へ、又、之を捨ればそれを察して、常に兒童の欲望發達の自然に隨つて、その中の合理的の監督と教導とを行ふべきである。

然らば子供は凡そ生後何日位にして、外來の音響に興味を持つかといふに、予の長男に於ける實驗に於いては、最初は前述の如く、生後二十二三日頃から多少、音響に反應し、三十三日目には、その方へ頭を轉じて追窮し、更に四十日目位にはゴム製おもちゃの低いヒュー／＼と鳴る音に注意し、四十七日目には明かにそれに對して耳をすましつゝ、笑顏をした。生後百六十四日頃（約五ヶ月半）には、他人が上下唇を合はして、ブーと呼息する音をさも面白く笑ひ興じた。生後二百四日目に、長い喇叭と笛付きの振鈴とを與へたが最初は甚、之を忌み嫌つて弄ばなかつたが、三日程後には別のおもちゃ、笛付きゴム球を弄びつゝ、偶然ビーと音を立て、大に面白く感じたるものゝ如く

それから又二日を経て、かの長き喇叭を手に持つて遊ぶやうになつたが、まだ故意に吹き鳴らすことは出来ない。生後二百六日目に至つて、振鈴や吹笛の音樂的音響に興味が多くなつたが、其の翌日には、かの前項に記した同じ鏡蔽ひの美しき模様を見て、一段と喜んでゐた。これなども視聽相互關係の發達と見られる。生後二百二十二日には、始めてかの振鈴の他端にある笛を自發的にビーンと鳴らしてから、愈、音響に興味を感じたるものゝ如く、それから二十三日を経て（生後二百四十五日、即、約八ヶ月）自由に笛を吹き鳴らし、更に十二日後には、かの長き喇叭をも吹き得るやうになつた（二百五十七日）。又更に一ヶ月も經し、生後二百八十八日頃（約九ヶ月半）は手に棒を持つて、頻に太鼓を打ち叩いて喜んでゐた。尤も太鼓を好むのも、ラッパを弄ぶのも、勿論、まづ親の方からその時機を察して買ひ與へるのであるから、之を弄ばしめし時日の遲速によりて、その興味の發達上にも、それに隨つて影響のあるのは自明の事である。故に原則としては、兒童に與ふる玩具は、その能力に適する時よりも、少し尙早の時期に手渡しておくか、又、時々之を弄ぶことを刺戟して見るのがよいので、予の長男に於ける右の如き實驗も、大抵はその主義に従つたものである。生後三百二十二日目には太鼓と鉦とを交る／＼叩きてその音色を比較することを始めた。この行爲は、實はもつと以前——約一ヶ月も前に、一寸その傾向が現れたが、一時的に過ぎなかつた。然る

に今や明確なる比較上の興味を喚起したので、これ聴覺に於ける一進歩である。

尙、石川博士の實驗によれば、生後三十一日には、幼兒は明かに外來音響に注意するを認め、滿二ヶ月目には、高調の風琴の音楽や、戸牖開閉の雜音に安眠を破らるゝこと多く、生後百三十八日には、ビー〜、又はカラ〜鳴る玩具を弄び、百八十五日には拍手する方向に頭を轉じ、二百八十七日には、手掌を口唇上にあてゝ、アワアといふ音調的遊戯を始め、滿十一ヶ月半頃には音調のみを以て、母親を辨識したといふ。

記述は元に戻つて、予自身の實驗を、もう少し語らんに、長男秀博は、滿一年と一ヶ月後（三百九十日目）には、紙製手風琴を自由に取り扱ひて、之を吹奏せしむ。第四百十日目には、從來甚拙劣なりし、ピアノの玩具の打ち鳴らし方が遙かに上手になつた。生後四百六十八日目には、次の如き著しきことを觀察した。即、Hは太鼓を叩きて、遊びぬたりしがやがて、その音調に伴れて、「ババチチ」と唱へ出した事である。それがさも謠ふやうに、はた唱へるやうに聞えてゐる。少數家族の長男のしかも滿一年四ヶ月のものに對して、兄弟の無きは勿論、近所の子供も遊びに来らず家人も歌を謠つて聞かせたやうなことが無いのであるから、右の如きことは、全くこの兒童の自然的發達と見る方がよからう。尤もよく考へれば、我が家の近所に、熱心なる日蓮宗の信者ありて、

毎朝毎夕、拍子木を叩きつゝ、題目を上げること、嘗て缺かせたことが無いのであるから、我が兒に於いても、ババチチの唱音と、太鼓の叩打とは、さういふ事の耳馴れが必ずや感化してゐるかと信じられもする。但、それが有力なる刺戟となつたとした所で、所詮、兒の能力中に音樂的興味の益々發生し來りし事實は明確である。

生後五百二十五日目には、愈々、唱歌の端が始つた、それは母親が唱歌するのを、聽いてゐて、その音調を、まねする如くに、オーオー、ウ〜と嘯き始め、その終りにはアブチ、ブチャ〜と唱ふことである。この滿一年五ヶ月に於ける無意味なりし音調も滿一年十一ヶ月の終り（生後七百十八日）となるや、「青山の兵隊さん、鐵砲かついで」の文句を誦誦し、又滿二年（七百三十三日）となるや、「雀、雀、けうも亦、暗い道をたゞひとり、林の奥の竹籥の、さびしいおうちへ歸るのか」といふ唱歌の文句を覚えて誦す。けれどもともにその抑揚が極めて非音樂的にして、時々、聲を引つ張る外に、正しき調子らしきものが一つもない。

こゝに於いて、予は今やHに蓄音機を買ひ與へて、これで音樂的教育を施すの時機が來れりと考へ滿二年一ヶ月の下旬（七百五十六日）に、兒童用のレコード若干と共に、彼の弄びものとしたのである。始め二日間ほどは、機械の裡から、人間の音聲などが聞え出すので、大變、恐ろしきやうに

氣味わるがつた様子であつたがやがて之に慣れるや、(生後七百七十一日目に)高野旭嵐の筑前琵琶菅公の九州へ左遷の途次を歌ふ條り、「つきぬ名残りに幾度も、あとをみやこの影消えて」といふ次ぎの琵琶彈奏の美しき音調に、全く音樂的快感がそゝられしものの如く、彼自身は恥しげにそと人の面前を避けて障子の方に面を向け、指先まで、その障子張りの硝子の上に、何か手ずさみしつゝニコニコと、さも面白さうに、ひとり頬笑んでゐた。

其の後、月餘ならずして、色々の兒童唱歌の句調や歌詞の幾分を覚え、且、かゝる音樂に著しき興味を有するに至つた。即ち三ヶ月後には、自ら歌詞の改作を試みて謠ふやうになつた。即、生後滿二年四ヶ月(八百五十六日)の夕方に、Hは「臺所の春が來た。どこに來た。坐敷に來た」と謠ひ出したのである。これはかねて蓄音機で「春が來た、春が來た。どこに來た。山に來た。里に來た。野にも來た」といふ唱歌を聞いてゐる所から、偶、予の家の婢女の名が「春」といふのでそれをもちつて戯れ歌つてゐるのである。何でもないことのやうであるが、子供——しかも、滿二年四ヶ月頃の、まだ十分に言語の發達も遂げて居らぬ幼兒としては、これが大創作にも當る價値があるのである。そして是に依つて兒童の應用力や創作力の發育を促すことにもなるので、これ全く平素蓄音機を弄ばしめてゐたお蔭である。

又、九百日となるや、平素聞き慣れてゐる「電車唱歌」や「春が來た」を歌ふに、其の抑揚が今迄の如き拙劣なる棒讀みではなくて大に唱歌的になり、しかもほんとの調子が十分に加つて來た。更にそれより十三日の後には、談話の文句中に時々節をつけたる調子が現れて、例へば「モット、アカルクシテ、下サーイナアー」とお伽歌劇で聞き慣れてゐる如き句調で高唱するやうになつた。是の如く近來の傾向は、かねて聞いてゐる歌謠をたゞまねするのみならず、之を改作し、又之に習つて自ら創作するといふ方面にまで入つて來たのであるから、音樂的にも尠からざる進歩をなしたといひ得る。

以上予は實例と實驗とを、主として予自身の長男Hに關する記録に據つたのは、その材料の最も精確にして、予自身が信用し得るものを以て、説明し度かつたからである。勿論、各兒の個性によりて必しもその發育程度が一律でないのは分り切つたことで、現に予も生後一年前後の幼兒が、その兄弟達の唱歌の句調のみを覚えて、無茶苦茶な文句で、節つけて叫んでゐる子供のことも知つてゐるし、又、予の長男Hとても、その玩具の與へ方、又、蓄音機レコードの聞かせ方で、聽覺發育の日時の上には、上述よりは多少前後のある、經過を取つたに違ひないことも認めねばならぬが、とにかく大體の見當やその發育中の經路は、之を以て参考とすることが出來やうと信ずる。何とな

れば該兒は、その他の心身の發育上に於いても、一般兒童と比較して、診察上にも統計的にも、たいた特異の點は無いからである。

さてこんな風に、生後以來の幼兒の聽覺及び音樂的の方面を觀察し得たとすれば、之を約言すればどのやうになるか？

四、以上の要約

兒童は、生後五ヶ月頃は、簡單なる人聲——例へば唇にてブーと發音する如き——又はガチャ／＼と鳴る噪音に過ぎざる機械的音響を喜ぶ程度にて、之を第一期とする。やがて、音樂的の音響を生ずる金屬性のベル（鈴）や、簡單なる喇叭や太鼓を別々に弄ぶやうになる。これらの玩具を喜ぶやうになるのは、勿論管に其の音響を好むのみではなくて、幼兒の運動能力が發達しない間は物體の把握力も不十分で、おもちゃを自ら自由に取り扱へ得なかつたのが、今や追々と筋力も確實になつてくるからである。これが第二期である。次には、生後滿一年の前後、一ヶ月内外の頃から、單一の樂音のみならず、二種以上の音を比較することを始め、随つて、弄ぶ樂器も種々の音階を具備せるピアノ又は多少複雑なる構造の手風琴を喜ぶ。之を第三期とすべく、蓄音機を使用するならば／＼この時期から、間接的又は準備的に始めてよい。併し子が態々、間接的とか、準備的と

かといふ言葉で注意してゐる通り、この聽覺發達の第三期は、まだ直接的には其の應用を試みる時ではないのである。されば蓄音機使用上にも、特別の注意を必要とする。この使用法及び、如何なる音聲を聞かしむべきかは、後文に項を更へて、一と纏めとして詳説することにしやう。今は本項目の主旨を貫く爲に、第四期の説明に移らう。

即、滿一年半前後より滿二年半頃に至る一年間を以て第四期とすべく、それをまた前半期と後半期とに分てば、この第四期前半は簡單なる音樂的模倣乃至創作が現れるので、例へば太鼓を叩きつゝ、口で「ババチチ」と反覆連呼する如き、又、他の唱歌の節だけを模倣する類である。こゝに於いて愈々蓄音機使用の時代に入るものとすべく、而て之には歌詞の多くあるものよりも寧ろ優美なる器樂的音響が適する。之に亞ぐ第四期後半は右に加ふるに言語教育として蓄音機を使用すべき時代で、兒童の發育上には、既に滿二年の子供として可成り自ら談話もよくし得る時である。滿二年半以後が第五期に屬し、こゝには唱歌らしき抑揚や、唱歌風の句詞も自發的に出て來る發育期で、音樂としても、高尚優美にして、しかも歌詞明瞭なる唱歌の類を聞かせるのがよい。右各時期に用ゐるべき適當なるレコードや、蓄音機使用法に關しても亦前述と同様後文に併せ説かう。

第三章 音樂的天才の發現

以上には、予は主として普通兒に關する、聽官發育の經過を叙べたが、若しも音樂的天才を有する子供であつたらば如何であらうか？、天才の出現は神意なるかの如く不可思議であり、其の強き勢力は本能なるかの如く、環境やあらゆる障礙を突破するものである。けれどもまたその稟賦ある者は、家系に其の血統を承け、又、父母乃至環境の感化影響を蒙つて、之を發揮したることは、古來、幾多の實例の存する所である。故に家庭に於いて、其の適當なる刺戟を與へ、其の善導を過たぬならば、其の天才の發展は、どこ迄に及ぶか、知れぬ程であらう。

今夏^(大正十一年)傳へられる處によれば、去年物故した、イタリヤの大聲樂家、カルーゾ(Caruso)の遺兒、グロリアは、今年滿二歳の幼女であるが、此の頃は、もうピアノの鍵盤に、そのもみぢの手を走らせてゐるさうで、彼の女の音樂的才能は、早くも其の鑑賞力や歌詞に對する記憶力等の上に十分認められることは、實に實見した専門音樂家等も感服してゐるさうである。そして彼の女の生後四ヶ月の頃には、カルーゾは、彼の女を抱きつゝ、子守唄なるナボリタンソングを聞かせてゐたが、彼の女はいたく之を喜び、もつとくくとせがむやうであつたといふ。又、實にその父、エン

リコ、カルーゾ Enrico Caruso (1873-1921) 其の人も、彼の幼時、既にその美しき音聲は、之を聞く者をして驚嘆せしめたといふ。

又、現在三十一歳なる若くして、しかも世界第一流の、ヴァイオリン演奏家、ミツシャ、エルマン Miscia Elman (1891-) も、彼が幼時、漸く歩行を始めし頃から、常に兒童用の小ヴァイオリンを以て樂み、五歳の時には、ロシアの皇女ウーロンフ内親王が行啓の砌り、その天才を認められ、同年、オデッサ市の官立音樂學校に入學し得たのである。

これに類する逸話は、その他の多くの名人傳中にもあることで、尙、若干を擧げて見れば、フランスのサン、サーン Camille Saint-Saens (1835-) は二歳にしてピアノを弾じ、五歳にして管絃樂譜表を讀み得たといひ、ドイツのリヒャルト、ストラウス Richard Strauss (1864-) は四歳より音樂を學び、六歳にして、作曲を試み、オーストリヤのウラルフガング、モツァルト Wolfgang Amadeus Mozart (1756-1791) は四歳にして、コンセルトを作り、七八歳の頃は、如何なる作曲も出來ないものはなく、十四歳に於いて、歌劇に手を染めてゐる。

ローベルト、シューマン Robert Schumann (1810-1856) はドイツの有名なる作曲家であつたが、既に六歳にして、ピアノを習ひ、七歳には作曲を試みた。ベルギーのオルランド、ラッソー Orlando

Tasso (1520—1594) は十六世紀の音樂家であるが、矢張り七歳頃には、その樂才を現してゐた。又、近くは現代のエフレム、ヂムバリスト Eren Zimbalist (1889—) はロシアが産んだ偉大なるヴァイオリン演奏家であるが、亦、同じく七歳の頃から、ピアノを習ひ、それ以前から音樂的才能は著明であつた。

ドイツのメンデルスゾーン、バルトルダイ Felix Mendelssohn Bartholdy (1809—1847) は八歳の頃には、ピアノの名手として知られ、十五歳には、歌劇を四つほども作つてゐる。ポーランド人なるフレデリック、ショパン Frederic Francois Chopin (1810—1849) も其の天才は八歳の頃から現れ十四歳には、ピアノ曲を作つた。

ロシアのアントン、ルビンスタイン Anton Rubinstein (1830—1894) 及びハンガリーのフランツ、リスト Franz Liszt (1811—1886) は孰れも九歳の時、公會的演奏で喝采を博し、殊に後者は、十四歳の時、小歌劇を作つてゐる。マックス、ブルッフ Max Bruch (1838—) は、幼より音樂を母に學び、十一歳には、大部の作曲をなし、十四歳にはシンフォニイを作つた。同じくドイツのカール、マリヤフォン、ウエーネル Carl Maria von Weber (1786—1826) は、其の父に音樂家、母に歌劇唱歌者をもちて、夙に音樂的教育を受けたが、十二歳には、歌劇を作つた。アレクサンドル、グラズノフ Alexander

der Glazunow (1865) は十三歳で作曲をしてゐる有名なる現代ロシアの音樂家である。ドイツのヨハネス、ブラームス Johannes Brahms (1833—1897) は、十四歳にして、ピアノの名手として現れた。

右に實例を掲ぐる如く、後年、音樂の大天才として有名になつたものは、その兒童期に早くも、その天稟を露はしてゐる。是の如き兒童に對しては、勿論、其の個性に應じて教育すべく、かゝる場合に蓄音機を應用して、世界の名曲や妙樂を聞かせることは、最も適當したことに違ひない。

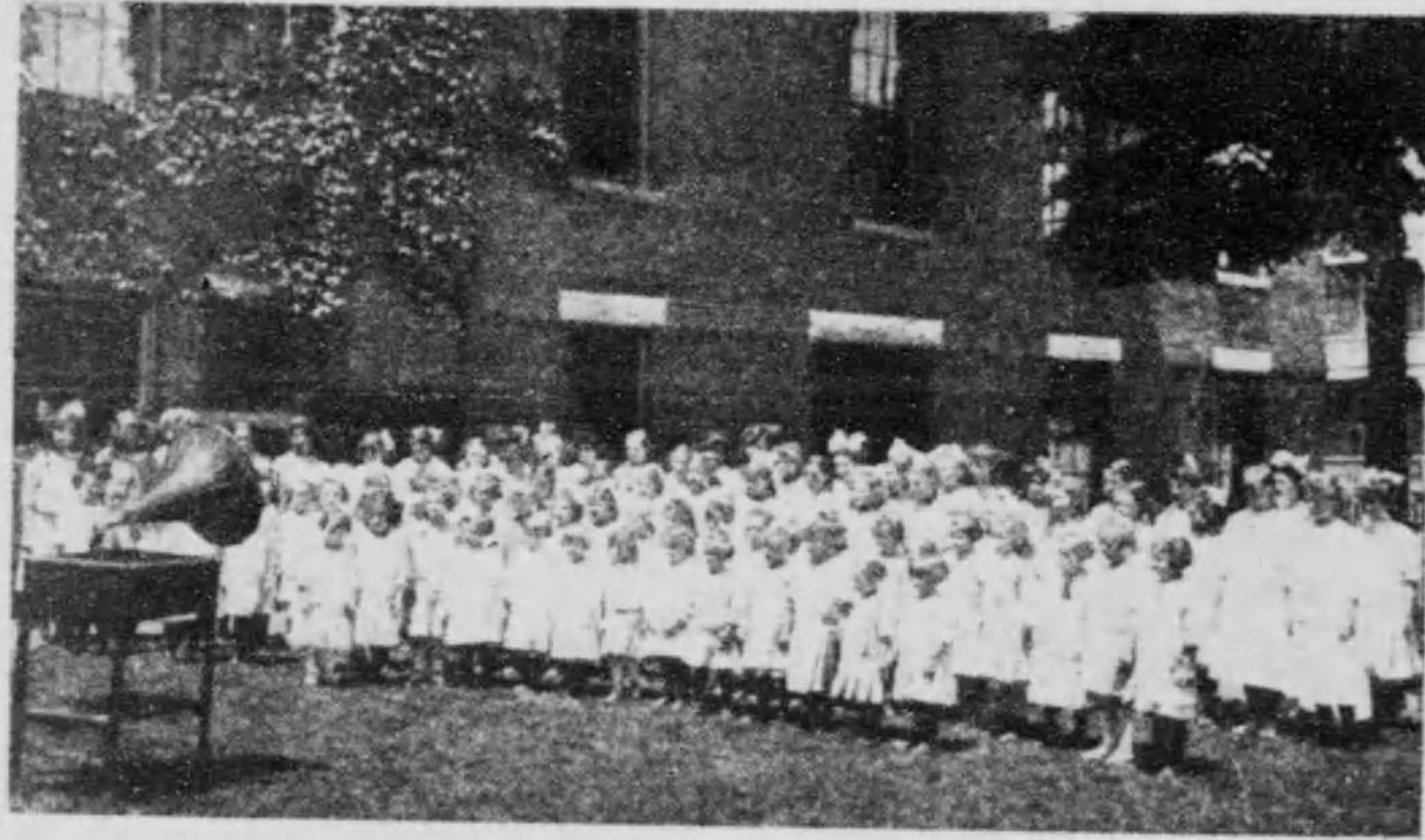
所で讀者よ！云ふ迄もなく、何人もが音樂の才能を有する筈はなく、又、何人もが強ひて、その才能の熟達を望む必要のないことも明白なことで、さういふ特に音樂的の才能を問題とする程でない幼童や、またその家庭に對しては、この蓄音機は用の無いものかといふに、否、否、益、大有りである。いざ次には校庭に於ける兒童の音樂教育に就きて語らう。

第四章 學校に於ける蓄音機應用の音樂其の他の教育

小學校や幼稚園では、唱歌科を課して、音樂教育を施してゐる。併し實はこの事は教師にとつても中々六つかしいことである。既に良好なる音樂の教師を聘することが中々六つかしいことであるが、若しも其の學校に唱歌専門の先生が居らぬとなれば、尙更、この教育は容易なことでない。し

第一圖

戶外唱歌 Wingate School, Haverhill, Mass.



第二圖

戶外運動 Philadelphia

學校に於ける蓄音機應用の音樂其の他の教育

二四

かも現在でも我が日本の田舎の小學校などでは、他の普通學科の教師が、同時に唱歌をも受持つ所が多く、先生自身も迷惑であらうが、こんな先生に習はねばならぬやうな生徒は尙更可愛想である。

又、その備へつけてある樂器も、今尙、あまり上等でもないオルガン位で、ピアノの一臺も持つてゐる學校は、田舎では稀だと云つてよい。

是の如き現状の我が國に於いては、こゝに蓄音機の應用は益々必要となつて來る。何となれば、蓄音機の方は幸にして、優秀なるものも比較的容易に手に入れ得べく、又、立派なレコードも随分澤山あるから、それらの外國製品をも簡單に利用して、多くの天才によりて演奏されたる名曲や大音樂を、自由に聴かしめ得るからである。

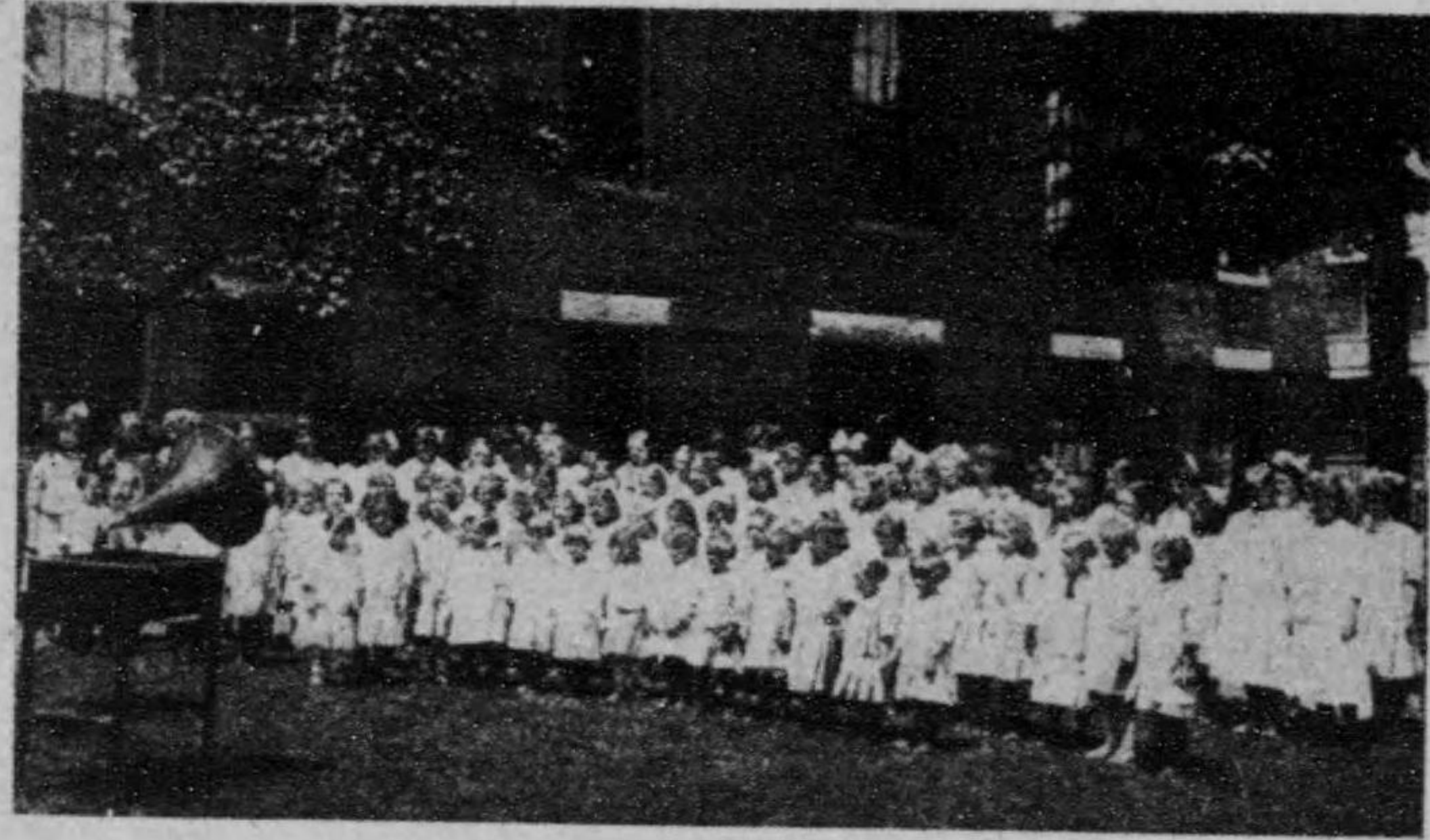
米國等に於いて、此の種の計畫も着々實行されてゐることは、予は既に上文に書いたが、尙、その一斑はこゝに挿入する寫眞の通りである。

今、左に蓄音機使用の有利なる點を項を別けて、記述してみやう。

(一)唱歌教員の代用を勤め、且、それよりも以上の巧者たり得ること。

(二)樂器の不足を補ふこと。

第一圖
戶外唱歌 Wingate School, Haverhill, Mass.



第二圖
戶外運動 Philadelphia

學校に於ける蓄音機應用の音樂其の他の教育

二四

かも現在でも我が日本の田舎の小學校などでは、他の普通學科の教師が、同時に唱歌をも受持つ所が多く、先生自身も迷惑であらうが、こんな先生に習はねばならぬやうな生徒は尙更可愛想である。

又、その備へつけてある樂器も、今尙、あまり上等でもないオルガン位で、ピアノの一臺も持つてゐる學校は、田舎では稀だと云つてよい。

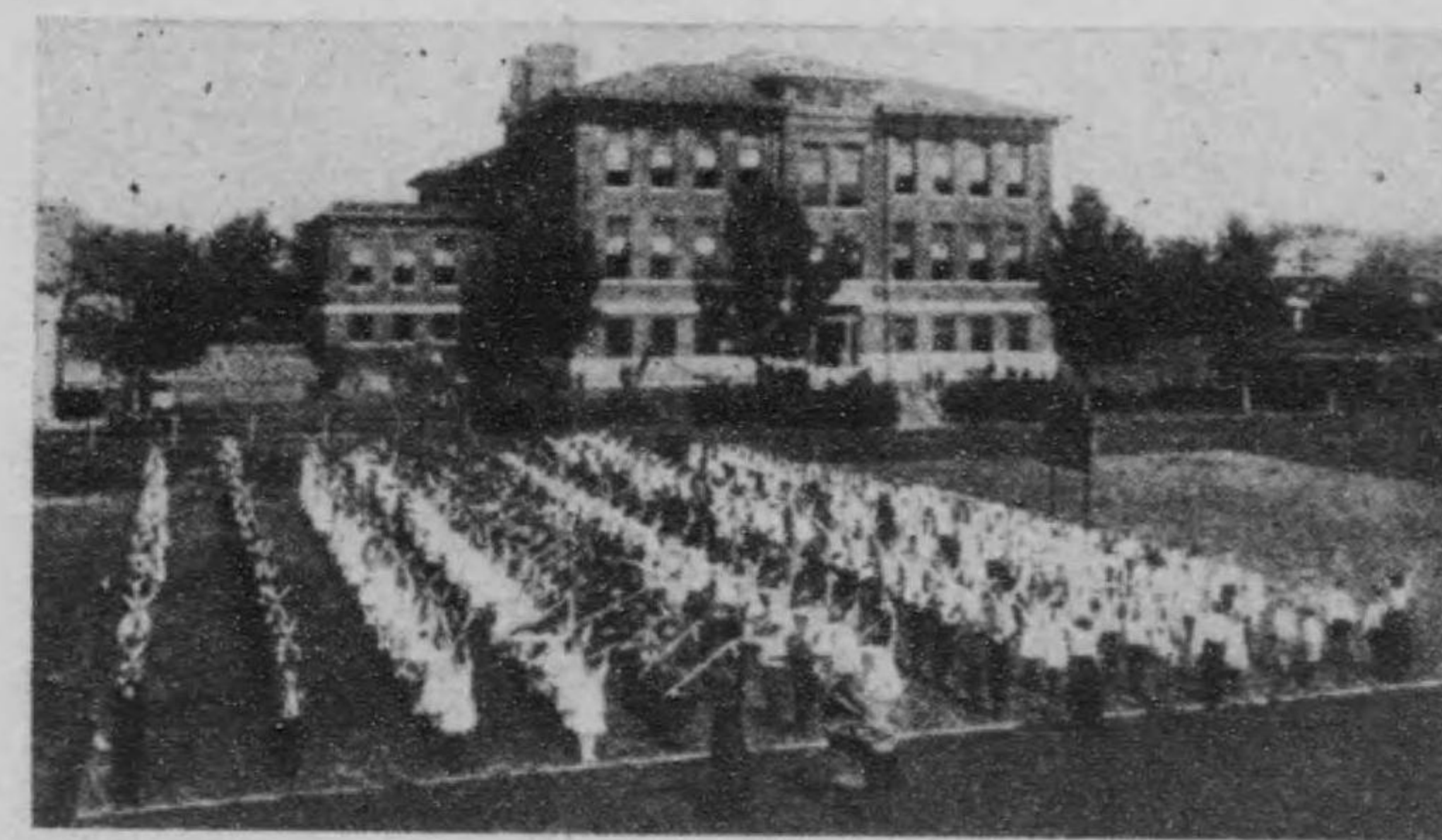
是の如き現状の我が國に於いては、こゝに蓄音機の應用は益々必要となつて來る。何となれば、蓄音機の方は幸にして、優秀なるものも比較的容易に手に入れ得べく、又、立派なレコードも随分澤山あるから、それらの外國製品をも簡單に利用して、多くの天才によりて演奏されたる名曲や大音樂を、自由に聴かしめ得るからである。

米國等に於いて、此の種の計畫も着々實行されてゐることは、予は既に上文に書いたが、尙、その一斑はこゝに挿入する寫眞の通りである。

今、左に蓄音機使用の有利なる點を項を別けて、記述してみやう。

- (一)唱歌教員の代用を勤め、且、それよりも以上の巧者たり得ること。
- (二)樂器の不足を補ふこと。

第三圖
戶外遊戯, Lafayette, Ind.



第四圖
戶外體操 Calisthenics, Kansas city, Mo.

(三)レコードを取換へることによりて、世界の名曲を自在に聴かしめ得べく、これは到底、普通の唱歌教員の及ぶ所でなく、又普通の設備の企圖し得ることではない。

(四)蓄音機に由る音楽演奏に於いては、其の人物や楽器等の運動が目に見えないから、たゞ一途に音楽そのものに耳を濟ませ、随つて、音楽に對する注意力が非常に鋭敏ならしめ得る。

(五)右に關係のあることであるが、各種のレコードをかけ比べて生徒をして其の品評を試みしめることは、彼等の音楽に對する鑑賞力、批評的能力の發達を促すことになつて、有益である。

(六)たとひ唱歌教師が、あなくとも、蓄音機應用によりて、之を體操科、其の他の遊戯や運動の補助手たらしめつゝ、愉快なる體育を行ひ得る。又實に幼童は律動といふことに對しては、非常に興味を持つてゐることは、實際に彼等に接してゐる人は、容易に首肯されることであらう。教育者もこの點に注意あるべきである。

(七)若し夫れ音楽教育が、益々進みたりとすれば、或はオーケストラのレコードを聞かせつゝ、その音楽の説明を試み、又は生徒自身をして、その分析をなさしめることなども大に有益である。

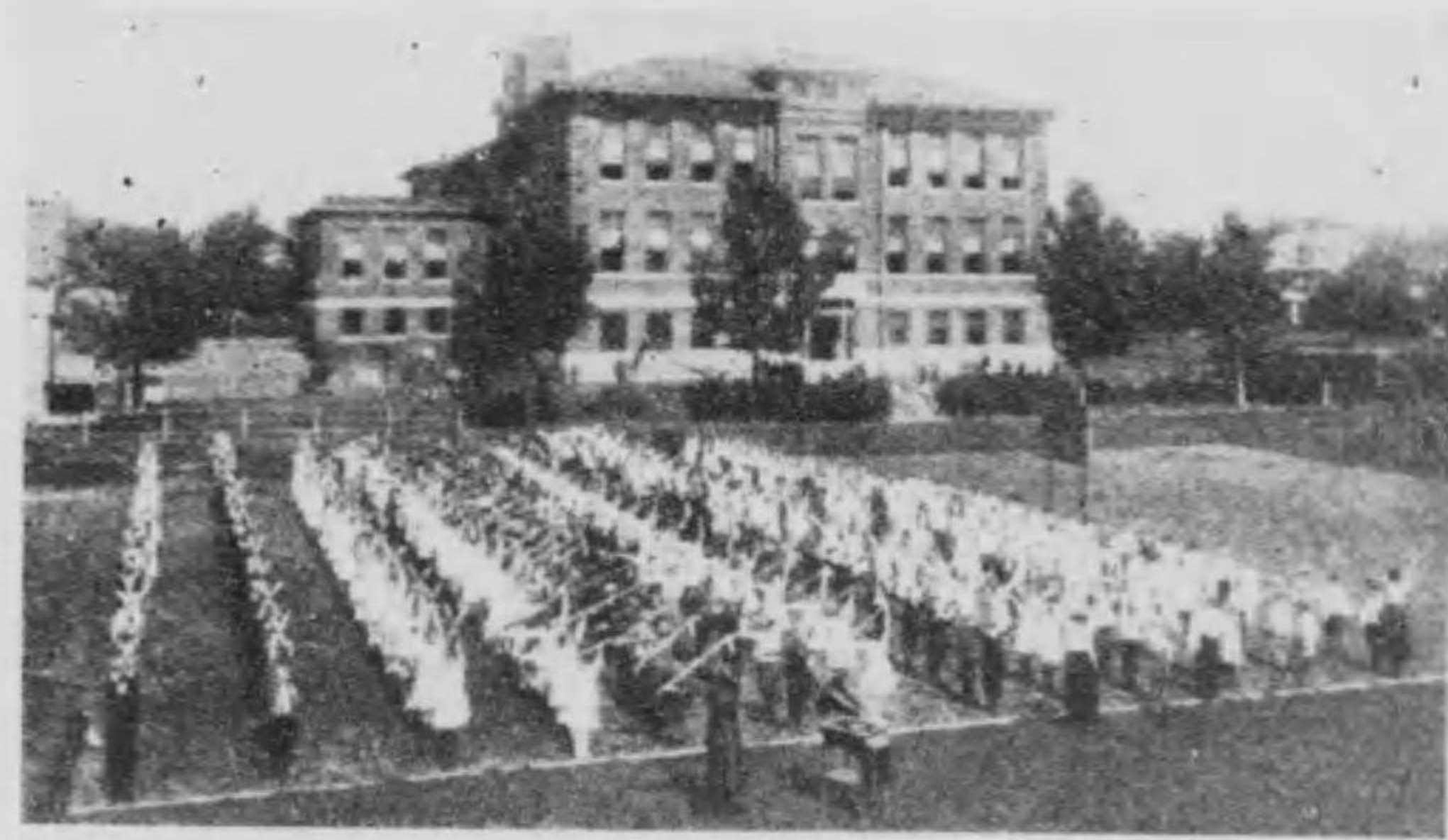
(八)又、音楽史の講述に至つては、蓄音機をおきては、到底、他に適當なる教材を索め得られな

學校に於ける蓄音機應用の音楽其の他の教育

第三圖
戶外遊戯, Lafayette, Ind.



第四圖
戶外體操 Calisthenics, Kansas city, Mo.



- (三)レコードを取換へることによりて、世界の名曲を自在に聴かしめ得べく、これは到底、普通の唱歌教員の及ぶ所でなく、又普通の設備の企圖し得ることではない。
- (四)蓄音機に由る音楽演奏に於いては、其の人物や樂器等の運動が目に見えないから、たゞ一途に音楽そのものに耳を濟ませ、随つて、音楽に對する注意力が非常に鋭敏ならしめ得る。
- (五)右に關係のあることであるが、各種のレコードをかけ比べて生徒をして其の品評を試みしめることは、彼等の音楽に對する鑑賞力、批評的能力の發達を促すことになつて、有益である。
- (六)たとひ唱歌教師が、あなくとも、蓄音機應用によりて、之を體操科、其の他の遊戯や運動の補助手たらしめつゝ、愉快なる體育を行ひ得る。又實に幼童は律動といふことに對しては、非常に興味を持つてゐることは、實際に彼等に接してゐる人は、容易に首肯されることであらう。教育者もこの點に注意あるべきである。
- (七)若し夫れ音楽教育が、益々進みたりとすれば、或はオーケストラのレコードを聞かせつゝ、その音楽の説明を試み、又は生徒自身をして、その分析をなさしめることなども大に有益である。
- (八)又、音楽史の講述に至つては、蓄音機をおきては、到底、他に適當なる教材を索め得られな

學校に於ける蓄音機應用の音楽其の他の教育

い。

(九)更に歴史上の事件を取りて作曲したるものや、又は、地理や風俗を教ふる上にも、之を適宜に應用したならば、どんなに面白く講義し得るであらう!

(十)次に語學教育に對する蓄音機の用途は、愈以て廣大である。これは更に自國語教育と外國語教育との二類に分つて論じねばならぬから、予は、後文の各論中で一々實例を以て説明することにしよう。

以上、十項は主として校庭に於いて利用し得る蓄音機の用途ではあるが、又その用方によりては、直ちに之を家庭に於いても併せ用ゐ得べく、世の父兄は大に之を活用されんことを望む。その方法等も以下、各論のレコード研究に入りて逐次論述はするが、尙、一般の注意を次に一章を設けて叙べておかう。

第五章 家庭に於ける蓄音機の應用に就いて

一、遊戯即教育論

家庭教育とか、兒童教養とかいふ言葉は、近頃の宣傳語になつてゐるが、つまりそれだけ人々の

考も進んで来て、吾れ一代の事のみならず、又現在だけの事のみならず、遠く子孫の繁榮を思ひ、人類優生の効を擧げんとする眞面目な思想に出でゐることと思はれる。併乍ら「教育」といふことも、單に學校で、文字の読み書きを習ふこと位にしか思はず、また世間では、少くとも「教育」といふこと、「遊戯」といふ事を別に考へてゐる人も、中には、随分少くないやうである。けれども實は兒童に於いては、「遊戯即教育」であるのである。兒童一日の仕事から、「遊戯」を省いたら、あとに何も残らない。而して教育といふことは、上述の如く、實に學校のみならず、家庭に於いて、しかもそれが子供の此の世に生れ落ちると同時に始めるべきものであるならば、兒童の遊戯は即ち教育となつてくるではないか。

右の如き意味に於いて、蓄音機をば單に世人の所謂る遊戯用具として、子供に與へておいても、それだけで効果はあり得る。況や、上文所説の如く、之を幼兒より始めては、或は聽覺發育を促し或は音樂的情操を養はしめ、乃至、言語の練習等、その利用法は千種萬様なるに於いてをや。

二、兒童に蓄音機を聞かせる時の注意

併乍ら之を家庭に應用するに際しては、須く次の四ヶ條はよく辨へて、常に適度、中庸といふことを忘れてはならぬ。

第一に、子供は容易く疲勞するものであるから、子供が倦み疲れたと思へば、適度に中止し、決して大人の娛樂の爲に子供を犠牲にしてはならぬ。子供は一事に疲勞して來ると、すぐ横を向いたり、他の事を手ずさみ始めたりするから、すぐ之を察知し得る。

第二には、かゝる目的で家庭内に用ゐる以上、そのレコードは勿論、淡泊上品にして、決して卑鄙俗悪に流れざること。

第三に、音調の餘り高すぎたり、騒々し過ぎたりして、幼兒の聽官を強烈に刺戟する如きものや、びつくりさせたり、不快感を起させるものは、一切用ゐざること。

第四に、蓄音機使用の際の針の仕末に注意すること。

これ足の裏に突き立てたりする危険を慮れるからである。この爲には、タングストーンといふ針ならば、二十數回は取換へず使用し得るから、比較的にその方の危険が少い。右の中でも、殊に兒童の精神や神経を過度に疲勞せしめないやうに心がけることが一番肝腎である。

三、青年と蓄音機

家庭教育の爲に、予は積極的に蓄音機を利用せよと論じ來つて、ふと、此の頃、各所の蓄音機屋

で實見したことを想ひ浮べて、せひこの事も亦、汎く讀者の反省を促さねばならぬと思ひ出した。それはレコードを買ひに來るお客の中の青年輩の嗜好である。彼等お客は大體三通りに色分けが出来る。一は娛樂用の目的で買ふもの。二は稽古用の目的のもの。三は兒童教育用を目的とする人である。即、娛樂用にレコードを買ふのは、たゞ何か面白さうなもので、自分の好みに合つたものを選ぶのであり、稽古用としては、例へば義太夫とか長唄とか、又は音樂學校の生徒の西洋音樂などを練習する爲に、適當なるレコードを選ぶものであつて、この中にもほんとに熱心なる稽古人と思はれるものと、娛樂や道樂に近い稽古と思はれるものとの二種別はある。孰れにしろ、この道樂にレコードを買ひに來るのが最大多數で、その中でも所謂「前途有爲」と稱せられる青年輩の中に、とんでもない俗悪なものを求めてゐるのが、寔に少くないのである。例へば足拍子手拍子をかしく踊り騒いでゐるやうな所、又は藝者をあげて散財してゐるやうな、陽氣な場面のレコード、然らずんば、かゝる賣笑婦の歌ふ卑俗な端唄や、流行歌である。實に寒心に堪へぬ次第である。

之に反して眞面目なる家庭の親が、我が愛兒の爲に應用しようとの目的で蓄音機商を訪れてゐると察せられるものは、其の寥々たること、曉天の星よりも少い。

思ふにかの青年達は、所謂良家の若様ではなからうか？所謂紳商とかいふ成金連の御令息では無

からうか？或は亦、地方より上京してゐる青年にして、親の許からは甘い口實を設けて學費を取り寄せつゝ、實はさういふつまらぬレコードを買ひ集めて、覺えずともよい唄などを稽古しておき、さてそれから愈々自身がお茶屋や待合などに出掛けて、一かど粹な所を見せようとするのではなからうか。果して然らば、誠になさけないことである。

子女の教育といふことは、親たるものは、幼兒は幼兒に、又青年は青年に、夫れ々々常に心がけて居らねばならぬ。あまり小さくてまだ學校へ行かぬ者と、可成り大きくなつてしまつた者とは、教育殊にその修養といふことを熱心に注意しない傾向が、親の間にもすると多いやうである。これ教育といふことを、意味狭く學校だけの仕事のやうに思ふからであらう。家庭に蓄音機を使用するに際しても、その青年輩に對しては、上述の如き消極的方面の注意をも缺いてはならぬ。

第二篇 各論

第一章 兒童用レコード論

一、兒童用レコードの選定標準

1、兒童期の分類法

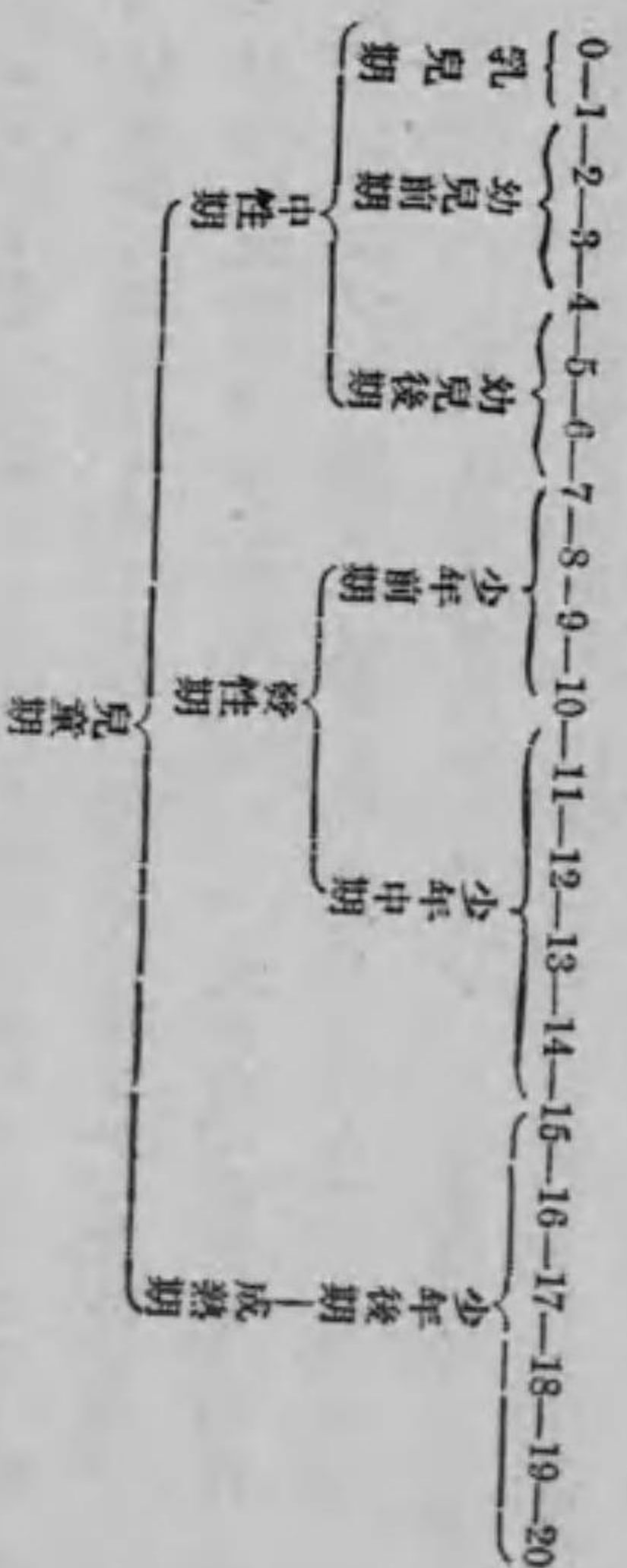
大人の二年や三年の相違は、中々分らないが、幼兒の一月、少年の二三年は、大變な相違である。またそれだけ發育上に變化があるのであるから、兒童教育に於いても、常に其の發育程度を参照しつつ、教養法と教材とを臨機應變的に按排せねばならぬ。然らば何を以て其の發育の程度を見るかといふに、それはいふ迄もなく、其の精神と身體との兩方に就いて觀るべく、其の標準は、身體の方は生理學的に年齢相當の發育をしてゐるか否かを検査し、精神の方は、心理學的に其の智能年齢と歲月年齢との一致程度を考査するのである。歳月上の年齢、即生れてからの年月——普通に所謂年齢ばかりを當てにするのは、一般論としてならば兎も角、或る個々の兒童を教養する爲には、間違つてゐる。何となれば或る子供は生後滿二歳であつても、普通兒の滿二歳半の智能があるかも知れぬ。又、體格は滿二歳までには相當して居らぬかも知れぬ。

されば蓄音機を教育用具として利用するに當つても、須く其の兒其の兒の智能發育の程度を參酌して、レコードの適不適を定めねばならぬ。

而て一口に児童と云つても、初めに叙べた通り、児童期間の變化といふものは、實に劇しいものであるから、供給すべき材料も其の時期によつて大變な相違がある。同じく蓄音機のレコードとしても、常に適當の選擇を忘れてならぬのである。

一體児童といふのは何歳までのものを云ふか、児童と云へば子供だ、まだ大人に成らぬ者だと云つて居れば世話は無いが、そんなザツとしたことでは、新らしき教育の話は出來ぬ。世間でよくいふ不良少年とか不良青年とかいふものは、何歳頃を以て區別するか自分にはよく分らぬ。恐らく他の人々にも、ハッキリと分つてゐないのだらう。田舎の若い衆は既に十四五歳で小學校を卒業してしまへば、其の村の青年團に加入する。さうかと思へば西洋の會社銀行に雇はれてゐる若い人々は、二十歳を過ぎてゐてもボーイ(Boy)又はガール(Girl)と呼ばれてゐる。尤もこれは給仕といふ意味のボーイでないのは勿論である——日本の法律上では滿二十歳を以て丁年としてゐるが、最近、追々各處に設けられる「少年相談部」の類では小さいのは乳兒も來るし、大きいには、二十過ぎ、二十二三の青年の職業指導をもしてゐる。

こんな風に、世俗が大ざっぱに使つてゐる言葉は、分つて分らぬやうな場合が少くないので、「兒童」といふ言葉もさうであるから、今、左に本論を叙べるに際し、一應、予の適當と考へる兒童の各期を参考に呈示しておかう。



予は右の表の如く、児童期を生後滿二十歳迄とし、其の間に中性、發性、成熟の三期を大別し、更に乳兒、幼兒、少年と三類別し、就中、乳兒は生後滿一年、幼兒はそれから滿七歳、少年は爾後滿二十歳に至る迄とし、而して幼兒期には滿四歳の終りを以て前期と後期とに分ち少年期には滿十歳の終り、及び滿十五歳の終りを以て夫れ夫れ前、中、後の三期を區別す。

兒童期の分類法

に入るもあり又、時には滿一年半にもなりて離乳せぬのもあるが、こゝには普通一般の場合を指す。又、中性、發性、成熟の三期は、皆男女性の發育に就いていふので、即、七歳以後の發性期とは、この時分から兒童は、男兒は男兒らしき特徴、女兒は女兒としての性的特性を心身の上に追々と顯はし出すので、それが成熟期の滿十五歳に入るや益顯著となるをいふのである。そして上表の如き區分法は、何に據つたかといへば、勿論、實際の觀察に依るので、此の様に分けると、各發育期に於ける兒童の心身の種々の情態と一致して便利であるからである。但、此の表の理由に關する精しき説明は、兒童學の範圍に入つて只今は問題外に亘るから省略する。

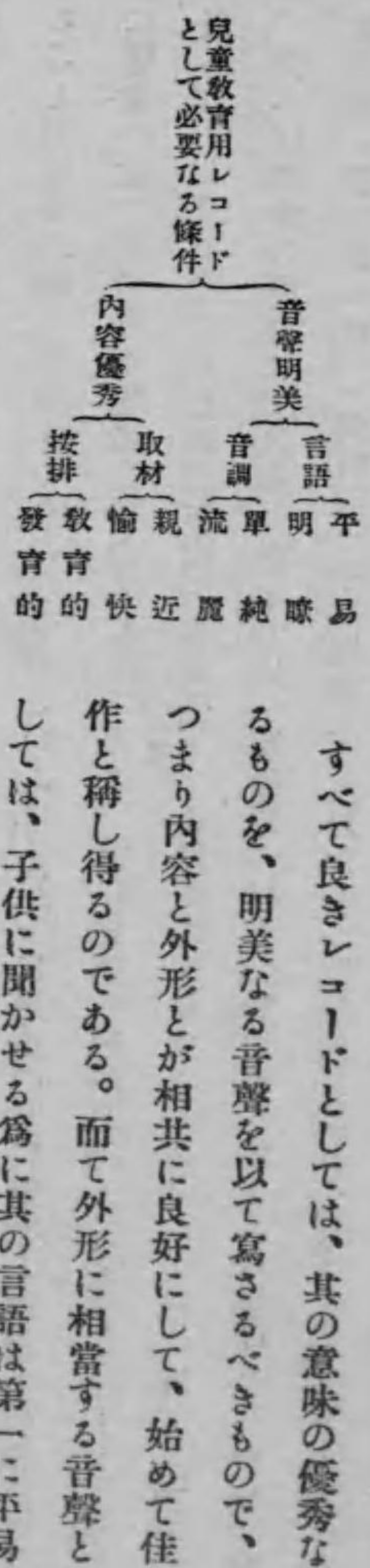
兎に角、斯様に大體の標準を定めておいて、然る後に各兒童の個性に就いて其の智能と性格との發育情態をよく鑑みつゝ、適當の教養を行ふべきである。

2、兒童教育用のレコードに望む諸條件

されば蓄音機を兒童教育に應用するに當りても、そのレコードの選擇は、まづ被教育者たるべき兒童の現在に着眼するを要する。そして或る一定の發育期の子供には適當するが、他の時期の者には適當でないといふやうな事を知らねばならぬ。

併乍ら、之を一般に云へば、兒童教育用のレコードとしては、何の時期の子供に對するものでも

是非とも左の二項、四目、八條の要件を具備せねば良教育資料たるの資格はない。乞ふ、左の一表を覽られよ。



でなければならぬ。子供は六つかしい言葉や言ひ廻はし方を解せないから。又それは十分に明瞭なる發音をせねばならぬのも分つたことであらう。其の語る音調は單純且流麗なれば、これ兒童心理の本性的欲求にして、子供は如何に音樂的には美妙なる作曲なりとて、未だ之を爽快に感ぜないことは、猶、幾萬圓の名畫よりも二三十錢の繪本に遙に多く隨喜するのと同じである。さればとて何もわざ／＼劣惡の調子を聞かせて居つてよいといふのでない。否、兒童の耳に相應した單純にして流麗のものを選べよといふのである。

次に其の内容のことであるが、其の材料はなるべく兒童の日常生活に近親の事柄を選び、且、そ

れが愉快なる気分のものであらねばならぬ。何となれば、己が日常に近親せることは、最も興味を惹き易く、解し易く、殊に子供の如き知見や経験の狭き者には其の取材は主として彼等の遊戯中よりするのが最も喜ばれるからで、且、それが必ず愉快な感じを與へよとは、悲劇的のものは、元來児童の本性に適せぬのみか、又かゝる感情上の感化も避くべきであるが故である。

さてこの、愉快な気分といひ、日常生活に近親のことといふのは、要するに児童心理にピッタリと契合すべきものであつて、そこでこそ子供は喜びを以て之を己が友とし又之に同情もし、又、己れを忘れて、その劇中のものとなり、又、是に依つて教訓もされ輔導もされ得るのである。然らば如何なることが児童心理に契合するものなりやといふに、第一に児童の常に経験し遭遇してゐること第二に児童の常に思考乃至想像してゐることである。常に児童の経験遭遇してゐることには、大體目で見ると、耳で聞く方との二方面となるので、これが即ち見聞である。その目に關する方を云へば、例へば都會の児童に於ける「電車」や「自動車」、村童に於ける「軍人の演習」や「野山の景色」、其の他一般に云へば、「飛行機」や「汽車」、それから「學校内の生活」等なるべく、又耳で聞く方の例を挙げれば、田舎の子供が、「蛙」や「禽鳥」等の聲に親しく、都市の児童が「工場の號笛」や、「諸車疾駆」に耳慣れてゐる類で、又一般的には、「軍隊ラッパ」や「飛行機の音」乃至「物質の

聲」など、其の他自然界一切の音響、風聲も雷鳴も、皆、その興味深きものである。所で實はこれら上述の諸例は、耳のみでもなく、目のみでもなく、兩方の感覺器官の働きて、児童生活を賑はしてゐるものであるが右の外に純粹に耳に頼るものがある。それは昔昔から云ひつき、語り継いでゐるお伽噺である。又、児童に分り易き創作の童話である。前者で云へば差し當り桃太郎だの、かち／＼山だの、舌切雀、金太郎などいふのが其の部類であつて、又、子供の心理はかういふ話は幾度でも反覆して聞いて楽しむものである。

斯くして子供の見聞は、やがてその無邪氣なる模倣行爲となりて直ちに再現し、又その可憐の心理は、或は突飛なる或は滑稽なる想像とも工夫ともなりて延いては彼の將來を左右する發動力とも實現するのである。故に子供の心理に適應させつゝ、之を巧に操縦することは教育上、最も大事なことであつて、是を以て觀ても、児童に聞かせるレコードは飽くまで児童本位とし、理解ある専門的識者の指導や監督に俟つて製作されねばならぬことが分るであらう。

是に於いて上述の話は勢ひ児童教育といふ問題に觸れて來る。即、上文の如くたとひ彼等兒童に取つては、そのレコードが如何に興味深く且面白しとても、教育用具としての價値を考へねばならぬ。曰く一にその材料の按排法は教養の目的に契へりやといふこと、次に、そのレコードは、児童

のある一定時期に於ける發育程度と緊密に符合してゐるかといふことである。

若しも一枚のレコードが、面白く、且兒童生活を題材とし、之を平易な言葉で明瞭に語り、又歌つてゐるとしても、その中に兒童の耳に聞かしてならぬやうな卑俗な歌曲や、藝者を擧げて散財してゐるやうな浮いた調子や又は喧嘩口論の如き、はしたなき文句が這入つてゐるならば、到底、教育品として合格させられない。所が今、世間に賣り出されてゐるレコードには、ともするとかういふ缺點のあるものが實に澤山有り過ぎるのである。子が本論に執筆するに至つたのも、かういふ點を大に感じたからである。

之を要するに、兒童用レコードとしての資格たるべく、上述の如く、平易、明瞭、單純、流麗、親近、愉快、教育的、發育的の八條件を具備すべく、之を約せば言語、音調、取材、按排の四目となり、更に大約すれば音聲の外形と、歌詞の内容との二項に意を用ゐよといふことになる。

尤も子が以上に掲げた諸條件の外に、レコードの地質の材料や、製作法や、吹き込みの技術が優良ならずんば所詮、良品の出来ないのは分り切つたことで、これは又必しも兒童用のもののみ要求とは限らず、すべてのレコードに於いても同様であるから、今、こゝに殊更、擧げるまでもあるまい。併し乍ら兒童用に對するものとしては、益、盤質の堅牢にして、緻密なるを要し、以て

其の破損の不經濟と、雑音の不愉快とを、出来るだけ減少せしめる必要がある。何となれば子供は一旦一つのレコードに興味を持つや、何回でも何回でも之を繰返へすもので、且その取扱ひが大人の如く丁寧に微妙に行へないから、其の盤面のいたむことも實に甚しいものである。又機械的音響として、演奏中に不愉快なる磨擦音の類の聞えるのは、其の蓄音機や針の優良である限り、殆ど常にレコードの粗悪なる爲であるから、兒童の聽覺教育の用具として、微妙なる應用をも企てやうとするものには是の如きは甚だ不適當である。

さて以上の如き諸條件が、兒童教育用のレコードの理想的資格として、之を選擇の標準とすれば現今、我が國及び外國に於いて賣品となつてゐるものに對しては如何なる判定となるであらうか？一言に云へば、殊に我が國に於ける製品には、よいものは無いのであるが、其の何故に然るか、また多少の缺點はありとしても、之を如何様に利用すべき等は、次に研究すべき問題である。これから各論として、まづ日本現在流布の多くの兒童レコードをなるべく詳かに批評して見やう。

二、兒童用レコードに對する批評

1、現在發賣されてゐる兒童レコードの種類統計

現今、我が國に於ける兒童用レコードと稱し得べきものは、随分澤山ある。一寸子が只今手許に

ある材料のみで調べた数字を云つても、この大正十一年十二月現在で、種類の異つた歌曲や歌劇やお伽噺等が四百八十一種に上る。こゝに一寸お断りしておくが、予が資料に用いたのは、我が國の現在に於ける八つの主なる蓄音機レコード製造業者、即、(一)株式会社日本蓄音器商會(以下、日蓄と略稱す)。(二)同上、オリエント工場(略稱、オリエント)。(三)東京蓄音器株式会社(略稱、東蓄)。(四)株式会社帝國蓄音器商會(略稱、帝蓄)。(五)三光堂。(六)日東蓄音器株式会社(略稱、日東)及び(七)酒井公聲堂(略稱、公聲堂)のものと、それからアメリカの(八)ウイクタア會社の日本物吹き込みのものとで、すべて六會社、二商店の發賣レコードを取扱つたのである。そして上述の歌曲等の總計を四百八十一種と云つたのは、以上八商會を通じて、異つたものが、それだけ吹き込まれてゐるといふ意味で、レコードの枚数でもなく、又各商會の児童レコード中の歌曲を總和した数でもない。何となれば日本製の一枚のレコードは、表裏両面ありて、子供用の短い唱歌ならば、三種乃至五種もその一枚の中に吹き入れてある。又子供が好んで歌ふ普遍的なもの、例へば、桃太郎や鳩ボツボや君が代などは、同じ一會社からも、重ねて、數枚のレコード中に入れて發賣して居り、又各會社が競つて、それを吹き込ませるから、單に各社のレコード表のみを見て、合計したならば、澤山の重複が生じる。即、四百八十一は異つた曲目の數にして、各會社等に於ける曲目の種類を合

算するならば、他社の分と重複するから、その數はもつと殖えて、七百二十六種となる。そしてこれだけの澤山な歌曲類が、都合三百四十一枚の中に這入つてゐるのである。次の頁の表を見られよ。

尙附論として器樂やラッパのレコードに關して一言しておきたい。次の種別表中にはこれ等の欄を設けてない。これ管絃樂や樂隊や三曲や尺八や喇叭ハモニカ芝笛マンドリンといった種類は主として成人の嗜好や趣味に隨ふもので、またたとひ、児童向きのものと云つても、それは既に樂樂の部に入れたるもの、或る曲を器樂を以て演奏するに過ぎない。故に次の頁の表を通観すれば、児童向きの關する一斑は推定し得る。それから亦器樂レコードの中から児童用として選定することは、所詮嚴密なる數字を與へることは出来ない。何となれば其の文句は斷じて児童に用ゐてならぬものでも、その曲調のみならば甚優美にて音樂的のものが随分あるからである。故に選定者の意見によつては、どうにも取捨されて、到底一致しない。

併しとにかく、大體の見當を與へ得るやうに又他表との均衡上左に別表を掲げておかう。而て予の選定法は何に由れるかを明かならしむる爲、更に卷末には、各會社のリストから児童用に選んでよいもの、明細表を附録してその範圍を知らしめやう。

種別	會社別								合計	各會社を通じての種類合計
	日蓄	東蓄	オリエント	帝蓄	三光堂	日東	公聲堂	ウイクタア		
児童用器樂類	四〇	二六	一五	二〇	三九	七	五	三一	一八三	八七
吹	(一九)	(一七)	(一一)	(一三)	(一〇)	(七)	(三)	(一五)	(一〇六)	四七
吹	一〇	〇	八	一〇	一〇	三	六	〇	四七	二二
吹	(三)	〇	(三)	(五)	(七)	(二)	(二)	〇	(一一)	—

現在發賣されてゐる児童レコードの種類統計

上の表は、児童用レコードの内容に據りて、分類したので、勿論、教育上に使用するときの順序でもなく、又、児童の年齢とも關係させてゐない。實際に當つては、一方に擬聲やものまね等を聞かせると同時に、他方には、児童の實生活に關する歌劇や遊戯劇を併用する必要もあらう、又單に音樂的趣味を養はせる爲に、まだ言語の發達しない幼兒の耳にも、時々、美しき中等唱歌の曲を聞かせてよいこともあらう。これらの實際的方法に就きては、後文に、本論中の最も重要な部分として説明しやうと思ふ。されば順序としてまづ右の表中に、予が是の如き文字を用ひて、是の如く分類した理由を分明にしておかう。

第一に、「童話」と項を立てたのは、文學的に云ふ所の童話よりもつと廣い意味であつて、児童の音聲、言語、談話、語學等一切に關するものを總稱しやうとしたのである。但、こゝには音樂的の節をつけ、調子を取つて謠ふ分子は含まれてゐない。だから、右の項目中には、文學者の所謂「童話」やお伽噺なるものをも抱含されてゐるのは勿論である。

而て其の項目下に擬聲とものまねとを別記したのは「擬聲」とは、予は主として風鈴や雷鳴、汽車、自動車の進行する音等、たとひ之を真似るとしても單に藝人の口まね位ではレコードに入れ得ずして、何等か機械的に工夫しなければならぬものを指し、「ものまね」とは、主として鳥獸や蟲類

の鳴く聲、それから街路に呼び賣りする行商人の聲などを、口巧みにものまねする類を意味したものである。

又、語學とは、必しも學問的の六つかしく解釋するのではなくて、児童の發育の經過中、言語に關しても、適應の教育を施さねばならぬことを云ふのであつて、初歩から云へばアイウエオ以下の五十音、いろはの四十八音、乃至A、B、C等を初め、少し進んでは日本語としての話し振や、發音の仕方にも注意すべく、次には何か必要な外國語、例へば英語とか、ドイツ語とかフランス語とか、その児童の年齢や、智能發達の程度に應じて、レコードを以て學ばしめるがよい。即ち、にいふ「語學」の意味には、從來の教育學者や、語學者が用ゐたと同意味もあるが、更にもつと其の範圍を廣く解釋してゐるのである。これらの點につきても後に、一々、實例を以つて説明しやう。

次に「童曲」の項に就いては、歌詞に音調を與へて、音樂的に唱謠するものを唱歌、童謠並びにお伽唄ひ物及びお伽語り物の四類に小分し、唱歌は更に小學と中等との兩程度とした。お伽唄ひ物及び語り物といふのは、從來のレコード中には、まだ數は少いが、唱歌でもなく童謠でもなく、しかも多少の節調をつけて謠つたり語つたりするものが出てゐるのを、こゝに分類したので、例へば「一つとや」と唄ふ「數へ唄」や、日東から出てゐる六段笑歌(六段の節で、お伽唄唱歌を唄ふも

の)や日本一(越後獅子の譜に、桃太郎の歌を配したるもの)をば「お伽ぎ唄ひもの」となし、又琵琶歌の語り方で日善及び公聲堂から出してゐる舌切雀や東善から出てゐる桃太郎及び分福茶釜の類及び日善の「嘘と眞の巻」や「吝嗇の巻」の類をば「お伽ぎ語り物」とした。併乍ら右の児童琵琶などが、將來、如何様に時好に適し、はた發展するものかは、甚、疑問である。次の時代には或は是が抹殺されて「お伽謡曲」が出るか、「お伽長唄」が現れるかは、予は知らない。又それがよい事か悪ることかは、別問題である。とにかく現在に於いて、其の事實に符合すべく右の如く分類したまでである。それから參考的に言つておくが今迄に出てゐる童劇レコード中の一部分として、そんなもの含まれてゐるものを二三擧げて見ると、「早起きの御褒美」(東善)や「ジャンケンボン」(三光堂)の中には「お伽謡曲」とも稱すべき唄ひ方があり、又、「雨だればつりさん」(日善)、「一寸法師」(日善)、「初夢」(東善)、「打出の小槌」(帝善)、「楠公」(東善)、「浦島」(三光堂)などの中には、「お伽ぎ長唄」とも稱すべきものがある。

こゝに予は讀者に注意しておくが、予が今列擧したやうな各種のレコードの孰れもは、決して予自身から、子供に對して適當なものだとは、推薦するのではない。たゞ曲目の種類を叙べる爲の參考に言つた迄である。右の中の或るものには、實に野卑輕佻の感に堪えぬ唄ひ方が吹き込んである

のもあるから、子供に聞かせる爲に選擇せんとならば、どうか本書の後文「童劇レコード論」を一應通讀して後の事にせられ度い。予は適當なものを一纏めにして推薦するから。

尙も一つ、このお伽語り物に關して、卑見を附言しておかう。一體、薩摩琵琶の如き語り口を以て子供の事を語り詠するといふ事は、無理な事で、ほんの琵琶歌の模倣を試みるとか、滑稽半分にやつてみる位以上には成効すまいと思はれる。けれどもこれは主として薩摩琵琶一般に就いていふので、筑前琵琶を應用し、殊にその優美な彈奏法を、もつと研究したら、子供用としても、就中、女學生向きの優雅なよい音樂的語り物が生れやうと予は思ふ。

最後に「童劇レコード」の分類に就いての説明である。讀者の方でも色々疑問があると思ふから卑見を明かにしておかう。但、まづ「童劇とは何ぞや」といふことから定義してかゝらねばならぬ次第であるが、これは後章の「童劇レコード論」中に譲つてこゝには兎にかく右様に分類を敢てした理由を辯するに止めたい。(後文參照)

予は之を大別して、児童の實生活に關するもの(児童生活劇)と、児童の精神的な生活、就中、その空想に關するもの(児童空想劇)と、それから児童に關すること乃至、児童向きに創作されたことを、成人の所謂「芝居」的に仕組んであるもの(児童演劇)との三種とした。一寸考へると、既

に「童劇レコード」と名稱してゐるものの中に、更に児童演劇などといふ分類をするのは、甚、不穩當で、重複又は冗長物の感があるやうに見える。予自身も此の點には大に困つたのであるが、さて實際に澤山のレコードを調べて見ると、それが已むを得ないし、又、必しも矛盾とはならぬのである。

即、児童生活の童劇レコードといへば、例へば兄と妹とが二人で仲よく、両親の留守をしてゐる所や、多勢の腕白小僧達が、電車ゴッコや汽車遊びをしてゐる光景を、目でこそ見えぬ、其の音聲の上では、如實に寫生したものである。又、児童空想の童劇レコードといへば、例へば子供の夢にクリスマスの夜サンタクローズの老爺が現れて、澤山のおもちやを呉れることや、飛行機に乗つて月世界に旅行して、兎の餅つき踊りを見物することや、又は桃太郎が鬼が島を征伐に行く類のことで、其の主人公は子供自身のこともあり、又は他の者であつてもよいが、孰れにしる児童心理の上では當然なる又は自然的なる空想や夢想を、音曲や音聲に由つてその通りにレコードの上に現はしたものである。されば以上の如き二種類は、唱歌や童謡や談話の類でないことは勿論で、脚本として活躍する登場人物が書きおろされてゐる所の、童劇たるべき一種と見る事には間違は無いけれどもこの二つには、特に所謂「芝居がゝり」といつた調子や、一種の「型」にはまつた臺詞口調など

は何もない。これらのレコードを蓄音機で聞いてみると、如何にも小供自身の日頃の言動其のまゝに現れるやうになつてゐる。

之に反して予が「児童演劇」なる別項に分類するものは、全く、成人の所謂芝居其のまゝの氣分を出し、又、鳴物や囃子を用ゐ、一定の型にはまつた口調で臺詞を云ひ交はす所の「かぶき劇レコード」の種類であつたり、又は詠嘆の歌詞を誦つたり、役者一同の合唱をなす所の舶來の歌劇そつくりなる「歌劇レコード」であつたりする。つまり其の脚色法は大體、子供向きには出來てゐるが之を行へば從來の芝居たるに過ぎないものである。かういふ種類のものも亦、児童用として存在して居る以上は、前者の児童の心身上の自然的生活を寫したものと明かに區別せねばならぬ。

而てレコード製作者があんまり児童自然の儘では面白味が薄からうとの、成人心理の有邪氣から無用の處にこんな芝居がゝりを演じたり、卑俗な道行きや囃子を加へたりして、それで大人自身が面白がつてゐたり、さも上出來の子供レコードのやうに思つてゐるのでないかと推察される節が、普通の童劇レコードたるべきものの中にも随分多いのである。其の文句から云へば、例へば東蕨の「舌切雀」の中には

「ア、若しお化物様方、今といふ今、目が覺めました。命ばかりはお助けなされて下さりませ。

のう恐ろしや恐ろしや。」

「シム、すりや、本當に心を改めたか」

「改めいで何と致しませう」

といった調子である。之を蓄音機にかけてその口調を聴けば尙更その特徴が明かである。子供の年齢にもよるが、一般には、かういつた「のう恐ろしや」「何と致しませう」などといふ言葉が少年や少女に分るまい。又、時には好奇心はそつつても、ほんとの興味となるものではない。——但、予は今そんな童劇レコードの良否論をしてゐるのでない。いづれ後の事にしやう。こゝには予が「演劇」なる一項を特設した所以を諒解してもらへばよろしい。

かういふ話の序でに、この「児童演劇」の小分類をも説明してしまはう。予は上表の如く之を歌劇とかぶき劇と史劇との三つに分けた。史劇の中には、普通の歴史に載つてゐる史實的事件や、天の岩戸乃至八頭大蛇退治の事など、半ば史實的、半ば神話である物語、それから水の江の浦島子の傳説類も、其の脚色したるレコードをもすべて、こゝに屬せしめた。児童歌劇レコードとしては、児童向きたることを失はざると同時に、従來の所謂歌劇たるべき體裁を具備してゐる脚色法のものを一纏めにするとし、その下に、首尾一貫したもの（全歌劇）と、一劇中の一部分を拔萃したも

の（拔萃曲）と、それから純粹の歌劇とは、許せないが、しかしその體裁だけは、とにかく備はつてゐるといふもの（進歌劇）の三種を小區分した。その實例を以てする説明は、童劇レコード論に入つてからの事にしやう。

西洋から輸入されたものとして、歌劇の形式が童劇中にも盛んに用ゐられ、——否、童劇レコードなるものが、既にこれから分化したもので、其の關係上たとひ歌劇なる定義にも形式にも外づれてしまつてゐても、製作者の方では、「お伽歌劇」などと銘打つて出してゐる有様ではあるが、さういふ一定形式の劇に對して、別に一特徴あるものは、日本在來の歌舞伎劇である。予はこの一項目をも児童演劇中の一種として設けておいた。一體、演劇レコードとしては、新派と舊派、即、かぶきとの二種に分つのは普通ではあるが、児童レコードの童劇ものの中では、予は上述の如く、特にかぶき劇は一類を立てながら、新派劇としては何も設けなかつた。これも自然さうなる道理で、強いて「新」と「舊」との區別を児童劇の部にも用ゐんとすれば、上文の児童生活乃至児童空想の各種の大部分が皆、「新派劇」とも稱すべき種類に屬してしまひ、「かぶき」と稱すものは、實に特殊のもののみとなつてしまふ。何となれば、元來、其の身の過去に經驗少き児童、其の時代の過去には何等の知見なき児童が、舊派的の芝居に共鳴しやう筈がないからである。尤も歌劇の方の形式は、之

を應用して、無邪氣なる唱歌の合唱などを用ゐても事足るわけであるから、比較的、童劇レコードに交渉することも多い。かうしたわけで、獨り、かぶきの童劇レコードのみ、寧ろ其の有る方が珍しいので、しかもまゝ、此の種のレコードが作られるから、予はその一類を設けたまでである。併乍ら予の觀る所、今迄の童劇レコード中、純粹のかぶき式の物は殆無くて、あれば大抵華かぶき劇といふべき程度である。唯、後來の便を慮つて、此の項を立て現在の分類表には「其他」としておく。

次に兒童生活劇の部には、(1)對話、(2)日常行爲、(3)見物遊歩、(4)遊戯の四類を分けた。對話とはたゞ二人乃至數人が列座して、何かの會話をしてゐる程度のもので、特に時間の推移も、事件の變轉も問題でないもの。例へば日蓄の「毯ちやんの繪本や」東蓄の「軍隊のラッパ」が其の類である。日常行爲とは例へば日蓄の「茶目子の一日」や、東蓄の「早起の御褒美」の如く、子供の平常に於ける起居を取材としたもの。以上は、どちらかと云へば靜かな、物をとなしい方面であるが、運動の盛んな遊戯劇としては、例へば東蓄の「電車ゴッコ」や日東の「雀の學校」や東蓄の「ズイ〜ズッコロボシ」の類を擧げるのである。又、活動寫眞の見物や、野山の遠足や、修學旅行の類はすべて見物遊歩の一項に含める。

又、兒童の精神的な生活、乃至其の空想や夢幻的想像に關するものは、兒童空想劇なる名のもとに

集めて、之を上表の如く、夫れ〜動物、植物及び無生物の人格視、それから非實在の物件や非現實界の空想、並びに夢、幻、幻想の類を立て、都合六小分類とした。特に説明を要する程でも無からうが、念の爲、一應例を以て云へば、東蓄の「かち〜山」や「舌切雀」などは動物の人格視、「哀れなもみぢ葉」(東蓄)は植物の人格視、「浮れ雷」(東蓄)や、「雨垂ればつりさん」(日蓄)は無生物の人格視である。又一寸法師(日蓄)や「瘤取りの話」(オリエン)は非實在のものに就きていひ、「月の世界」(東蓄)や、「寶取り」(東蓄)は非實在世界の空想に屬する。最後に「初夢」(東蓄)や、「寢ばけ相撲」(日東)は夢想劇として取扱うてゐる。

尤も右の様に分類はしたものの、一レコードにして、兩種の性質を有するもあり、又、截然と其の所屬を決定し難いものが甚多く、又、實に童劇レコード本來の性質として、それは免れぬことである。何となれば、兒童の生活は、其の突飛にして荒唐なる空想と、其の日常の單純なる起居とは不即不離的に相ひ出入交錯してゐるからである。即、兒童空想劇として、從來のお伽言物語の類を之に入れ、こゝには犬や猿や雉子などが出て來て人間と話をしたり、仙人が現れたり、白鳥が王女に變つたり、草木や石塊が人格者となつて登場するものを取り扱ひ、之に反して兒童の實生活劇としては、多くは彼等兒童自身の活躍に關するものを纏めた。成る程、遊戯劇として取扱つてゐる東蓄

の「毬遊び」の如きは中に「山王のお猿さん」が出て来て、少女達と擲擲ひあつたり同じく東蓄の「クリスマス」には「サンタクローズ」のおち様が現れるけれどもさういふ非實在乃至、非人間の者がそのレコード内容の主要分子ではなくて、飽く迄、實在の少年少女乃至、その實際生活が主題となつてゐるのである。故に相互に共通の點は有ることは有つても、しかも之を分類する上には、右の如き見解を持つ方が大いに便利であると信ずる。

是の如く説明すれば、讀者もたゞ慢然と或はお伽劇といひ或はお伽歌劇といつて、リストに載せてゐる分類法よりも、多少、明確なる觀念を捕捉し得られるであらう。予はまづ右の如く兒童用レコードの分類標準を定めておいて、然る後に、愈々、實際、世に流行してゐる各種レコードを、成るべく多く實例中に取り入れ、其活用法から、それに適應する兒童年齢、並びにそのレコードの長所及び短所を、公平なる立場に立つて、論評しやうと思ふ。

第二章 童曲レコード論

一 唱歌と童劇

現在、我が國の主なる蓄音機レコード製造會社に於いて、兒童向きのものとして、賣り出してゐるレコードは、前章に詳説した通り、其の種類の總計が七百二十六種の多きに達し、レコードの枚数は實に三百四十一枚である。但、唱歌に於いては、各會社から、いくつも同じものを出してゐるから、その重複を省いて、純粹の異種類を勘定しても尙、四百八十一種の多きに達してゐる。

そして此の多數の兒童向きレコードの分類表は、同じく前表所載の通りであるが、も一つこれを大別けにして云へば、重なもの、唱歌と、童劇との二つである。そのうちでも、小學唱歌が、種類總數の過半数を占め、其の次は童劇にして各會社の所謂お伽歌劇とかお伽劇とかいふ種類である。之を統計的に言ふならば、唱歌及び童劇は異種のもものが二百八十三、童劇は百二十四種となる。

されば之を論評するに當つても、勢ひ二大傾向を呈するわけであるが、予は其の中で主として、童劇に就いて詳論しやうと思ふ。何となれば兒童唱歌のレコードとしては、予にとつて、評論の餘地が少いからである、即、その唱歌が、兒童に適してゐるか否か、音律は如何、音楽教育としての價值如何等の問題となつてくると、それは既に唱歌其のものの音楽學上の議論で、音楽の専門家な

らぬ子にとつては、六づかしいことであるし、又、たとひそれを敢て試るとした所で、本論なる児童用レコードの問題とは、直接関係の無いことになる。而て、レコード論としては、唱歌レコードの方は既に幼稚園や小學校で教へてゐるものを、各會社が吹き込ませてゐるのであるから、改めて適應年齢の研究や歌詞の批評を試るまでもない。

之に反して童劇レコードの方には、實に論評を要するものが多々あるのである。何となれば子は童劇なる言葉を用ゐてゐるが、各蓄音機會社の名稱區々にして其の標準また一定せず、或は教訓劇或は中劇、或はお伽劇、或はお伽歌劇、或は童話歌劇等と、其の個々の内容と、當座の思ひつきとで呼稱してゐるらしいことは、既に前論に述べた通り。否、元來、少年向きの劇や歌劇そのものが今尙、未熟の情態にあるのであるから、レコードの方でも、一向、纏つた見解に依つて製作され得ないのは無理ならぬことである。殊に、蓄音機を以てするときは、劇乃至歌劇としての、根本的の一條件、目で見るといふ事が奪はれてゐるのであるから、其の缺點の起るのは益々以て當然である。併乍ら、是の如きものを、兎も角もレコードに吹き込むや、たとひそれが藝術家の考ふる如きお伽歌劇であらうが、はたなからうが、それとは別問題として、児童教育學上に重要な勢力を現し來るのである。實に其の利用法如何に依つて、それが直ちに有力なる教育資料となる。しかもそれ

に對する各會社の見解不一定にして、作品に、とかくの議論を要するものゝ發賣さるゝを實見するに至つて、児童學に興味を有する子は勢ひ本論を草せざるを得ないわけである。

右のやうな次第で、子は童劇レコードを本書中の重要部とするが、併乍ら、唱歌や童謡に就いても、一通りだけ、卑見を叙べておきたい。次項に之を語らう。

二 童曲レコード

唱歌や童謡やお伽琵琶など、児童が一定の節をつけ、調子を整へて、其の歌詞のみ唱へ謠ふものを、子は童曲と呼んでゐる。その中の唱歌には、更に小學唱歌と中等唱歌の二類が分れる。今児童教育用として、それらのレコードを實際的に調査して見るに、幼稚園乃至小學程度の唱歌としては左の如きものが最も多く發賣されてゐる。

(大正十一年十二月現在)

名 稱	重複數	名 稱	重複數
1 鳩ボツボ	一四	5 花咲翁	一一
2 君が代	一三	6 兎と龜	一〇
3 桃太郎	一二	7 雀々	九
4 人形	一一	8 雪やコン／＼	九

唱歌と童劇

43 雁々
44 池の鯉
45 櫻井の別れ
46 雲雀
47 風車
48 よく遊びよく学べ
49 蟬
50 軍艦マーチ
51 近江八景
52 天長節
53 金剛石
54 一寸法師
55 蟲の樂隊
56 大寒小寒
57 ボチと玉
58 星
59 戦友

三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三

60 勇敢なる水兵
61 達磨さん
62 舌切雀
63 時計のうた
64 母の心
65 進めノ心
66 大江山
67 蝶々
68 朝顔
69 電車唱歌
70 梅に鶯
71 木の葉
72 鶉の葉
73 田舎の四季
74 雪の進軍
75 虹
76 犬

二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 三

9 案山子
10 汽車
11 浦島太郎
12 日の丸の旗
13 起き上り小法師
14 小馬
15 鳥はカア／＼
16 牛若丸
17 お月様
18 ひよこ
19 金太郎
20 春が来た
21 夕立
22 田植
23 富士の山
24 かたつむり
25 一月一日

五 五 五 五 六 六 七 七 七 七 七 七 八 八 八 九 九

26 鐵道唱歌
27 二宮金次郎
28 螢の光
29 白よこい／＼
30 小さい子(ホーホケキョ)
31 蟲の聲
32 月
33 菊
34 漁船
35 紀元節
36 樂隊遊び
37 散歩唱歌(春又は秋)
38 兎
39 箱根山
40 風
41 蛙と蜘蛛
42 辨慶

三 三 三 三 三 四 四 四 四 四 四 四 五 五 五 五

藤の露の春の青の靖海燈
 ののののののののののの
 花玉川業社神月壺

日本海海戦 軍ゴツコ
 (以上、三光堂)
 運動會 野遊び 御國の守り
 六千餘萬 戦闘歌 軍隊遊び
 汽車に汽船 かくれんぼう
 煙火 綱引 蟲の遊業
 落業 (以上、オリエンツ)
 砂丘の上

お池の蛙 泊りの舟 ばらの歌 櫻の花
 大砲小砲 海國男子 海行かば 四季の雨
 曾我兄弟 (以上、東葉)
 小野道風 かつこ山 馳つこ 春の歌
 夕べの夢 (以上、帝葉)
 戦友(日東)

夏の歌(公聲)

次に中等程度の唱歌として取扱ふべきもの、中、二枚以上重複して發賣されてゐるものは、

名	稱	重複數	名	稱	重複數
荒城の月		四	故郷の廢家		二
埴生の宿		三	眞白き富士の嶺		二
旅の千草		三	我が家(スキートホーム)		二
庭の千草		三	帝國青年の歌		二
夜の調べ		三	ドナウ河の漣		二

以上の如く十種で、就中、荒城の月や、埴生の宿、旅愁等の如きは汎く愛好されてゐるやうである。其の他一種宛出てゐるものは左の二十三種である。

寄宿舎の古釣瓶 (日葉)
 思ひ出づれば (日葉)
 浦のあけくれ (日葉)
 憐れの少女 (日葉)
 花下舟遊 (日葉)
 白菊 (日葉)

童曲レコード

君よ知るや南の國 (東 著)
 夕空暗れて (東 著)
 汝が碧き眼を開け (東 著)
 眠の思ひ精 (東 著)
 母の思ひ (東 著)
 野の幸 (東 著)
 天然の美 (東 著)
 園遊會 (東 著)
 三才女 (三光堂)

故郷の空 (三光堂)
 故郷の空 (三光堂)
 楽しい我が家 (三光堂)
 管公 (三光堂)
 ローレライ (三光堂)
 ダブリン海よりの征途 (オリエント)
 蘭燈 (オリエント)
 畫の夢 (グイタマア)

之を観ると、中等程度の唱歌の中、レコードに吹き込まれてゐるものは、都合三十三種を出です之を小學程度の唱歌レコード數に比較して、著しく僅少である。しかも其の歌詞の流麗にして、節調の優美なるものは、實に此の種の中等程度以上のもの、中に索められねばならぬ。今後、製作者の方でも、もつと此の方面に努力して、良きレコードの提供あらんことを望む。

次に童謡である。童謡も近來の大流行で、實にこの兩三年來、随分よき作品も出て來た。そしてレコードに盛んに吹き込まれるやうになつたのは一昨年以來のことである。左にその現在流布してゐ

る童謡レコードの種類を列挙してみやう。例に依つて、まづ二度以上重複して出てゐるものから並べて見ると、左の十四種である。

名	稱	重複數	名	稱	重複數
1	マチノヒ	三	8	ねんねのお鳩	二
2	サカ	三	9	雷さま	二
3	お月さん	三	10	何だつけ	二
4	リツシウ	二	11	飛行機の夢	二
5	サウ	二	12	鷄さん	二
6	キヨウチクトウ	二	13	十五夜お月さん	二
7	鷺の小屋	二	14	雀のお宿	二

次に一種のみ發賣されてゐるものは左の七十三種である。

タモザハガハ
 ウ
 キンギヨ
 ニキ

ツキトガン
 鳥の手がみ
 白まんと
 背い眼のお人形

四丁目の犬
 呼子鳥
 山のあなた
 芒

童謡レコード

あわてて床屋
 謎の芝居
 犬の芝居
 かなりや
 リすく小りす
 雨
 舌切雀
 犬と猫
 学校ごっこ
 荷車
 手紙と紙
 お玉杓子
 鶴
 人買船
 つばめ
 お山の鳥
 九官鳥

めえめえ小羊
 雲の夜
 お山の大将
 舟のまね
 近眼のしくじり
 盲と聾
 兎の餅つき
 (以上、日著)
 シバ
 夢の小函
 兎と狸
 櫻
 鷹ひよろ／＼
 支那人街の鳩
 仔馬の道草
 お馬鹿し
 坊のお家

濱千鳥
 虹
 汽車
 (以上、東著)
 金魚屋さん
 鍛冶屋さん
 青い山
 お日様
 青空
 ナデシコ
 福助
 アチャメ
 (以上、オリエント)
 時
 親鷓鴣
 雛菊
 親ねこ子ねこ

五いちいさん

一軒家(私の家)

(以上、公聲堂)

私が十四になる時は

(以上、三光堂)

右の如く現在(大正十一年)レコードに這入つてゐる童謡の数は八十七種の多きに上り、實に中等唱歌の現在レコード数の二倍半の上である。之を以て近來の傾向を窺ひ得る。

三、童謡レコードに就いて、

上述の如く、可成り澤山の童謡レコードが出てゐるが其の作品の實際は如何?

予は今、こゝに童謡論を試みるつもりではないから、その方面の立ち入つた議論は避けておくがたゞ一言注意すべきことは、童謡は必ず兒童心理の發露でなければならぬといふことである。平たくいへば子供の心を以て謠つたものでなければならぬ。随つて次の如き諸個條は其の必然の結果として具備されねばならぬものである。曰く、

1 童謡の内容は、兒童の感情を以て謠ひ兒童の想像力を以て想像し、兒童の知見を以て諒解し得るものであること。故に、其の日常の經驗と、其の平素の興味とを巧みに取り合はせ、加ふるに其の心理に常に起伏してゐる神秘的、不可思議的の事象や、突梯滑稽の事件を、愉快に謠ふも

のでなければならぬ。

2 右の内容を盛る言葉は言ふ迄もなく、之に相應して、子供その者の平素使ひ馴らしてゐる言葉、又は、一聞して直ちに感じ悟り得る言葉でなければならぬ。

3 さてかくして出来上つた童謡の性質は、必然、無邪氣なるもの、愉快なるもの、明るき感じと、向上の心を唆るもの、進取的にして、希望洋々たる底の心地を惹き起すものであるべきである。——大人が観て、それがいかに藝術味のある作品なりとて、徒に世俗の大人が感ずる所謂「人間苦」の如き感情をさも陰慘なる気分と句調とで、歌つたものや、たゞ月を見たら悲しいの、秋が寂しいのといふやうな因襲的な成人の狭量を鼓吹するやうなものは斷じてよろしくない。

故に例を以ていふと次の北原白秋氏の作、「里ごころ」

笛や太鼓にさそはれて、山の祭に來て見たが、

日暮はいや／＼里戀し、風吹きや木の葉の音ばかり、

母さま戀ひしと泣いたれば、どうでもねんねよ、お泊りよ。

しく／＼お背戸に出て見れば、空には寒い茜雲

雁雁棹になれ、前になれ、

お迎ひたのむと言うておくれ

こんなものを節つけて歌うたら、嘸さびしい悲しげなものが出来るであらう。現在、白秋氏は童謡詩人としても亦第一人者であるが、その作品中の右の如きものは、予は取らないのである。

之に反して、同じく静寂な月夜の景を詠ふたものでも、大正十二年の正月に、日東から出した童謡レコードの「月に浮れて」は、静かな曲ではあるが、子供にきかせても面白いものである。是の如きは、月を見ながら、之を聞かせるなら何となく夜の自然の優美さを感じしめるであらう。

又大正十一年の暮に出た東蕃のレコード「お手々つないで、紅葉を行けば、みんな可愛い、小鳥になつて、歌を歌へば靴が鳴る。晴れたみ空に靴がなる云々」といふのは、清水かつら氏の作歌で、「靴がなる」といふ童謡であるが、子供らしい、如何にも面白いものである。弘田氏の作曲、また之に應じて立派である。

4 予は筆に任せて、前項に曲譜のことまで云つてしまつたが實は、そのことはこゝに項を改めて云ふべきであつた。即、右の如き條件を具ふべき童謡は之を完全ならしむべくその作曲がまた此

れに相應せなければならぬことは、最も明白にして且重大なことである。此の點に於いては、童謡の作曲家に向つて、特に今一段の努力を望まねばならぬ。

一體子供といふものはたとひ單調であつても、そこにリズムの存するものを非常に喜ぶのである。又たとひ歌詞の意味が不明であつても、そこに何等かの韻律があると、旁々、記憶し易いが爲に、頻りに愉快げに謠ひ興するものである。この児童心理の特徴をよく捉へて、その作曲法に於いても、愉快なる變化があり、リズムが豊かに美しくして、しかも子供の單純さを保有したものでなければならぬ

例を以ていふと、前項に紹介した、東蓄レコードの「靴が鳴る」や、「雀の學校」やその裏面の「ぼろふらの踊り」などは、良きものとして推奨することが出来る。

さて内容作曲、ともに児童心理に應せしむべしといつた所で、こゝにもう一條、當然省くことの出來ぬ問題がある。それは年齢に就いてである。

児童といへば、赤ん坊から青年に達するまでの十數年——二十年に亘る經過のものであるが、童謡と児童年齢との關係は、まづ最少、満二歳乃至満二歳半から始つて、満十五歳前後に至る間のことと考へてよい。而てその間に幼若のものと進んだ少年のものと、又、男兒的のものと、女性向きのものとの色々の種類は自ら出來てくる筈である。童謡レコードとしても右の孰れの部類の児童的要

求をも充し得るやうに、色々と製作すべきである。予は此の項に對する参考例は後文(第一〇四頁及八〇、九一頁)に記すことにしやう。

四、日本現在の童曲レコードの實情

さて之を一般に、日本の唱歌や童謡なるものを、児童音樂として批評することは、別論に置くとしても、蓄音機を利用する教育用のレコードとしての價值並びに其の改良策は如何にや。此の點を大に考へて見たい。子を以て見るに、今まで吹き込まれてゐる唱歌は、單に在來の児童ものを、その通りに入れてあるだけである。蓄音機としての長所を十分に發揮するやうに企てられてゐない。この事はレコード製造業者が大に研究すべき點なると共に、もつと、教師や家庭や児童學者の方面から、ドシ／＼註文すべきものだと思ふ。

例を以て云へば、

(1)「鳩ボツボ」の唱歌のレコードとしては、大抵折り返へしとして、二度繰返して謠はれてゐるが、此の間に、「クツ、クツ、クツ」といふやうな鳩の喉音や、又出來るならば羽ばたきして、舞上る時の音などをも入れるやうに工夫するがよい。

(2)「案山子」には、「カタ／＼／＼／＼」と其の鳴る音を加ふべく、

(3)「小馬」にはその「ヒヒン」といふ如きいなゝきの聲。

(4)「汽車」には、汽車出發や進行中の音響を挿むやうに工夫したら面白からう。

右の如く云ふと、各營業者はそんな風に音響を模したものは、お伽歌劇のレコードの中に、いくらでもありますと、答へるかも知れぬが、予もそれは知つてゐる。そして同時に別の意見からしてこんな事を云ふのである。又、音楽として之を云ふ時は、そんな風に實物の音聲や音響を其のまゝに取り入れる事は、低級な方に屬するものといはねばならぬ。併し乍ら其の對象者を考慮に入れて後に、色々の辯論もよからう。只今の話は、相手がまだ音樂的にも、否、すべての事にも未發達なる幼童であることを忘れざるべく、即、彼等が手に筆を持てば、首の左右から兩上肢が飛び出して其のまた端に火のついた花火線香のやうなものをかき、又、首の下から二本棒を突つ立てたるものを下肢として、こんなものが人の形だと主張する程度の者である。かういふ幼童を導いて、高尚なる音樂趣味にまで教育する爲には、其の道程に應じた献立をしてやらねばならぬ。さればこそ、お伽歌劇と稱する中にあるやうなものばかりでも満足できず、又、從來の小學唱歌其のまゝのレコードだけでも物足らぬといふのである。

何となれば、お伽歌劇や其他、一般に予が童劇と稱してゐるものゝ中の、擬聲や擬音は、云ふ迄も無く劇中の一分子に過ぎずして其れ以外に唱歌もあれば會話もあり、囃子もあるから、それ自身としては、重要な價値がおかれてゐない。又たとひ上手に吹き込んであつても、爾餘の聲音の爲に、大に其の効果が減殺されてゐる。それから予は前論以來、常に叙べてゐる通り、兒童の聽覺教育乃至音樂教育には、常に其の心身の發達程度に適應しなければならぬのであるから、單純なる歌謠や自然界の音響模倣を要求してゐる幼童に對しては、直ちにお伽歌劇の如きものを持つて來ることとは不適當であり、其の幼兒に取つても何等の興味を惹かぬのみか、教養上、却つて有害と認められることもある。況や世間に發賣されてゐる、所謂子供向きのお伽歌劇といつても、實は大人の耳に、しかも其の低級な趣味に迎合するやうに出來てゐるものが、甚、多數なるに於いては尙更のことである。茲に於いてか、童劇レコードに對する智能年齢別的の考慮を加へらるべき必要が生ずるのであつて、予も本論に於いては、次項「童劇レコード論」中に之を細説するつもりである。

上述の如く、在來のお伽歌劇の類を、こゝに應用し得ずとするとき、次には在來の日本唱歌は如何にぞや。これがまた、日本語の性質上、根本的に缺點がある。元來、日本語は古來、言語としては、誤つた方面に得意がつて、或は「言靈ことたまの咲きはふ國」などと稱しては、濁音の無きを良しとなし、發音法また單純未熟にして、却つてそれが尊いものと思つてゐた。勢ひ語音の數は貧弱とな

り、音節は單調となり、發音は紊亂して、到底、進歩したる複雑なる思想は、之を十分に表現すること不可能である。單に音聲といふ點より云つても、種々雑多の變化多き唇音や、齒、舌、顎等によつて出る各種の音に至つては、歐洲語は甚、豊富であるが、日本語は大體に於いて其の發音が弱く、且、單調である。随つてかゝる國語に依る唱歌も亦、勢ひ變化乏しき單調のものとなるのは已むを得ない所で、實際、之を耳に聞き比べて見れば分ることである。だから日本の唱歌に於いても、音響の模倣を謠ひ込むとしたならば、「小馬」の中の蹄の音「ばか、ばか」といふぐらゐが、そのうちでも、まづ上等な方であらう。かういふ缺點は、殊に幼年向きの唱歌に於いて著しく現れる。幼童の唱歌は、成るべく、自然界や現實界の眞個の音響や聲音に、よく似通はせて、之を謠はしめる方が、兒童心理の趨向に適し、随つて彼等の感興を惹く所以である。これが日本唱歌には十分でない。

所で蓄音機を應用すれば、大に此の缺點は補ひ得られる。予は此の事をば、日本の唱歌レコード製作上に勸告したのである。而して其の手本は、既に歐米の唱歌レコード中には、随分澤山あるから、それらを參考するがよい。例へば同じ犬や猫や鶏の唱歌レコードとしても、日本のものならば、いつでもワン／＼、ニャ／＼、コケッコ／＼と人間的の音聲、殊に日本語的に直してしまつた

まがえものであるが、米國のコロンビア會社の「バップル、ブツク」なる唱歌レコード集中には、如何にもそれが、ほんとの聲らしく、随つて子供自身には大變面白く、又教育上には良き材料になるやうに仕組まれてあるが、實に日本ものとは比較にならない。且、その歌詞の平易にして、その内容の面白きこと、その、思想の生々潑潑たること、これまた大に傑れてゐると思ふ。今、左に自家に於ける實驗の上から、右のバップル、ブツク其の他の外國製レコードにつきて、參考になる面白きものを擧げ、之に説明を加へて見やう。

○五、外國の童曲レコード

外國といへば、甚、範圍が廣いことになるが、我が社會の現状からいつて、主として問題になるのは、英語のものである。さて英語の唱歌や童謡の、最もよく選集されてゐるのは、アメリカのコロンビア蓄音機會社 Columbia Graphophone Company の「バップル、ブツク Bubble Book」である。

バップル、ブツクは日本でいへば、「お伽唱歌レコード」ともいふべきもので、現在第十二輯まで出來てをり、各輯には、直徑五吋半の小さな片面レコードが三枚を一組として入れてある。アルバム

方法は寔に英文や英詩を學ぶ初學者の爲に、殊に發音練習の爲に、甚興味あり又有益なる工夫である。各輯のバツブル、ブックには、色々の種類分けがあつて、例へば家畜に關するものを集めたものは或は Pet Bubble Book とらひ、或は Animal Bubble Book と名づけ、蛙と、鳥の歌の輯に Funny Froggy Bubble Book といふ類である。そして夫々、各輯には一から十二までの番號を附してある。日本では、各輯四圓で賣られてゐる。

左にその各輯の標題と、其の内容とを列擧して見やう。

No. 1. The Bubble Book;

- 1) Tom, Tum The Piper's Son,
- 2) Mary had a Little Lamb,
- 3) Jack and Jill.

No. 2. Second Bubble Book;

- 1) Simple Simon,
- 2) Little Bo-Peep,
- 3) Old King Cole,

No. 3. Third Bubble Book;

- 1) Miss Jennia Jones,
- 2) The farmer in the dell,
- 3) Lazy Mary,

No. 4. Animal Bubble Book;

- 1) The three little kittens,
- 2) The three little piggies,
- 3, The three blind mice,

No. 5. The Pie Party Bubble Book;

- 1) (a) Little Jack Horner,
- (b) He sings a song o' six Pence,
- 2) The Queen of Hearts,
- 3) Good King Arthur,

No. 6. The Pet Bubble Book;

外國製の童曲レコード

- 1) Little Pussy,
- 2) Little Doggie,
- 3) Cook-a-doodle-do.

No. 7. The Funny Froggy Bubble Book;

- 1) The Frog who would a-wooing go,
- 2) The Carrion Crow,
- 3) The Frog and the Crow,

No. 8. Happy go Lucky Bubble Book;

- 1) The Jolly Miller,
- 2) The Plough Boy,
- 3) The Milk Maid,

No. 9. The Merry Midget Bubble Book;

- 1) Daddy Long-Legs and The Fly,
- 2) The Bumble Bee,

- 3) The Spider and the Fly,

No. 10. Little Mischief Bubble Book;

- 1) There was a Little Girl,
- 2) Oh Dear, What can The Matter be;
- 3) Bobby Shaftoe,

No. 11. Tippy Toe Bubble Book;

- 1) The City Mouse and The Country Mouse,
- 2) Tabbykins,
- 3) Old Mother Hubbard,

No. 12. The Bubble Book of Gay Games;

- 1) The Mulbery Bush,
- 2) London Bridge,
- 3) Oats, Peas, Beans,

右の十二アルバム、三十七種の兒童唱歌の中、何か特徴ある所、又有益なもの、又は注意を要する點などを批評的に、例を以て叙べて見やう。

第一輯のアルバムに就いては、

- (1) Tom, Tom the pipers son には豚や牛の鳴き聲、又おもちやの音などが入りて面白い。その曲調は寧ろ單純である。
- (2) Mary had a little lamb は其の曲調は元氣ある面白いものである。

第二輯に於いては、

- (1) Simple Simon の歌調は曲折多く、且、中に口笛の音も入りて珍らし。
- (2) Old King Cole には、胡弓と喇叭と太鼓の音とが入れてあつて大に面白く、満三歳前後の子供に好適である。

第三輯に於いては

- (1) Miss Jennia Jones は歌調面白く、歌詞平明で、満二年以上の子供には、その節調をきいて大に興味を覚える種類のものである。
- (2) The Farmer in the dell の歌調も面白い。且、これには犬や猫の鳴き聲が入り、其の詩句の構成法は反覆法と聯想法を用ゐてゐるから、口真似だけでも、又、理解によつても、共に誦誦し易い。
- (3) Lazy Mary ——これは歌調が面白い。故に満二年以後、又は満五年以後の兒童には、夫れ／＼の興味を感じるに違ひない。けれども其の歌調は十歳乃至十二歳の少年少女にして、しかも若し其の意味を解し得るものなりとすれば多少早熟を誘ふ如き點もあるから、其の採否は監督者の判斷に従ふべきである。

第四輯に於いては、

- (1) The three little kittens には猫の鳴き聲が巧みに入つてゐる。
- (2) The three little piggies には豚のなき聲があり、歌も面白し。
- (3) The three blind mice には同じ文句を何度も繰返へして誦つてゐるから、幼年の耳には入り易く覚え易し。且、第二齣以下には、夫れ／＼異つた文句を同一音譜で合唱するから、一寸聞けば同一文句のやうではあるが、よく耳をすますと、各人の文句が明かに聞き分けられる。更に其の末節に近くや新に婦人の唱歌も加つてゐる。だから満三歳前後以上の子供に、之を時々聞かせて、聴取りの練習に用ゐると有效である。

第五輯に於いては

- (1) Little Jack Horner 及び He sings a song of six pence
 - (2) The queen of Hearts
- 右の三つの歌は詞句極めて平易で、音調も亦單純であるから、満二歳半以上の幼児から用ゐられる。
- (3) Good King Arthur は、右の三歌に比して、やゝむづかしいけれども満三歳以上の子供ならばよろし。

第六輯に於いては、

- (1) Little Pussy
 - (2) Little doggie ——これには犬の吠聲がよく遣入つてゐる。
 - (3) Cock-a-doodle-do ——鶏の鳴聲が面白。
- 右の三つの歌は、どれも歌詞明晰にして、且平易であるから、幼児の語學練習に好適であらう。

第七輯に於いては、

- (1) The frog who would a-wowing go. 此の中の蛙の擬聲には、多少無理な所はあれど、大體には其の調子が甚面白い。又、この標題だけで見ると多少大きくなつた子供には如何かといふ疑問も起るが、その歌意は實に無邪氣で滑稽なものである。
 - (2) The Carrion Crow 鳥の鳴き聲が入れてある。
 - (3) The Frog and the crow、この中には蛙と鳥の聲がある。
- 而て右の三つは其の文句が皆單純であるから幼児向きによるし。

第八輯に於いては、

- (1) The Jolly Miller — 鳥の鳴き聲が入れてある。
- (2) The Plough boy — 犬、猫、牛、犢が道入つてゐる。歌詞も活潑でよろし。
- (3) The milk maid — これには男女の聲が別々に、又同時に吹き入れてあり、その間に牧場に於ける牛の鳴き聲も聞える。かういふ種類のものは、幼時の聽覺教育に用ゐてよろし。けれども、其の歌意中に、其の意味を理解する程度の少女ならば、現在の日本國情として多少考慮を要する點がある。尤も、勿論左程卑しき詞ではなく、又、必しも挑發的の文字も無いのであるが、「私の財産は顔であります」とか「それぢや私は貴女と結婚することは出来ませぬ」などといふ文句が、その意味の善惡に拘らず、小さい子供向きのものとしては、どうも無邪氣ぢやない。さればかゝるレコードを用ゐるならば、第一に、ズット小さな子供で滿二三歳程度のものならば、男の聲と女の聲との聞分けに應用すべく、五六歳乃至十歳までならば、單に歌詞だけに、まだその意味を了解しないであらうから差支へあるまい。それ以上の年齢には、家庭の教育次第で若し英語を讀み得る子供ありとすれば、慎重に採否を定むべきである。

第九輯に於いては、

是れには特に取り立て、謂ふべき程のものもない。但、就中、The Humble bee は其の詩句單純で、押韻も簡單であるが、時について、韻を踏むとはどんなことかと質問を發するやうな子供に對して又、それを教へる場合に、このレコードがよろしからう。

第十輯に於いては、

- (1) There was a little girl — この曲調は特に面白くもないが、歌詞は甚明晰である。
- (2) Oh dear, what can the matter be、これはやゝ面白。

第十一輯に於いては、

- (1) The City mouse and the country mouse — 猫の聲がある。
- (2) Tabbykins — 犬と猫が面白く道入つてゐる。
- (3) Old mother Hubbard — 犬や猫や山羊の聲がある。歌詞も亦面白。

第十二輯に於いては、

- (1) The Mulberry bush — この中には、日曜日を除く他の七曜日の名稱を讀み込んであつて、教訓的である。
- (2) London bridge
- (3) Oats, Peas, Beans

右の二つは同一文句を反覆して、多少單調であるが、幼児にきかせるものとしては、却つてこの方がよろし

以上を以て一通り、バツブル、ブツク中の歌曲に對する批評を終つたが、要するにこの十二輯は

概して、歌詞が平易で、しかも明晰に歌ひ込まれ、又その曲調も、児童心理に適したる面白き愉快なるものである。さればたとへ我々日本人の子供に對しても、既に滿二年以後のものには、その節調をきかせると、大に興味を感ずべく、旁々、それが英語唱歌であることを云ひ聞かせると、多少英語なるもの、概念を得るのみならず、英語としての發音も耳に馴れ得る。若し既に英語を習ひ始めし子供には、その發音の稽古の上にも、又文章の解釋の上にも、甚い、手本である。尙五六歳前後の子供には、未だ英文字を知らずともその歌調を聞覚えて、容易に眞似し得るから有益である。

も一つ此のバツブル、ブツクのい、點は、中々、巧みに動物や其の他の擬聲が吹き込まれてゐること、右に一々掲げたる通り、動物に於いては鶏、小鳥、鴉、蛙、牛、犢、山羊、犬、猫等の聲があり、其の他では、胡弓、喇叭、太鼓、おもちゃ等の音が這入つてゐる。又その體裁が繪本式の小アルバム入りで美しき彩色畫と共に、童謠、童話あり、加ふるに所々にそのレコード演奏中の遊戯法まで書き入れてある。但、このレコード輯の一つの缺點は、盤質がどうも堅牢ならずして、ともすると損じ易いことである。(其の他同じコロムビア會社から、右のバツブルブツクに對となつてリットル、レコードが新しく製出され、それには簡単な樂隊や管絃樂が吹き込んである。このことは本書の第九一頁に説明する)

然らば其の他の外國製品に就いては何といつても、ヴィクタア會社のレコードの盤質は優良である。又、教育用乃至兒童用としての歌曲や擬聲も澤山あつて、みなよく這入つてある。但我が國の兒童用としての缺點は、言語が英語であるから、その文句を明瞭に理解する爲には、何か印刷したる文字を目で見ることが出来ればよいが、その文句が添付されてゐないことである。

ヴィクタアの製品は、すべて其のリストの中に載つてゐるから、其の中の Educational Records なる項目下を見ればよい。二十六頁に亘りて、實に廣汎である。そして童曲は勿論、小話や擬聲も色々あるが、一例として予は左の如きものがよからうと思ふ。

No.16863-A; Mother goose Song-No.3

No.16863-B; The Moo Cow Moo, 2) His new brother

この前者は英語の少年唱歌であり、後者は小話である。殊にこの小話の類を、時々英語で聞かせておくと知らず識らずの中に、英語とはどんなものかといふ大體の觀念を得て、随つてそれに親みを有するに至り、後年英語の學習上に利益があらう。その應用期は滿二歳以後ならいつからでもよろし。尙、こゝに注意しておくは、右に叙べたヴィクタアのものといふのは、同會社が吹き込ませたる外國ものばかりを云ふので、同じヴィクタア製でも、日本の唱歌や其の他の邦曲ものを云つたので

はない。ヴィクタア製の邦曲ものは、其の種類は極めて貧弱にして、且、その出来榮えもよろしくない。予は其の少年向きのものとして、本書第四十四頁の表中に、二十三種、六枚を挙げたが、これと上述の外國ものとは別であることを承知ありたい。

その他、外國ものの中で、童曲としてよいのがあつても、言語の異なる關係上、どの家庭にも向くと限らず、随つて少年の年齢と教育との關係を監督者の方で見分けることも、多少困難な事情があらうと思ふ。そこで兒童教育用として、この外國製品を用ゐるとき、比較的、其の選擇も了解も容易なのは、管絃樂や樂隊のレコード、禽獸等の擬聲レコードであるが、この事は予は別項を立て、説明しやう。

六、兒童用の器樂レコード

コロムビア蓄音機會社では、前述のお伽唱歌レコード（バッブル、ブック）の外に、管絃樂や管樂の合奏や、其のヴァイオリンのみの彈奏など、器樂としての子供用レコードも澤山製作してゐる。之をコロムビア、リットル、レコード Columbia little records と稱し、最近、日本にも輸入された。一組三枚、小アルバム入りで、一圓五十錢に賣られてゐる。左に種類分けにして列挙して見やう。

I 管絃樂合奏のリットル、レコード

1. That naughty waltz (No. 1265)
2. Smoky smokes (No. 1070)
3. Whispering (No. 1334)
4. Humming (No. 1431)
5. Tripoli waltz (No. 1336)
6. The love nest (No. 1334)
7. My isle of golden dreams waltz (No. 1264)
8. In shadowland (No. 1268)
9. Minnet (No. 1501)
10. Crooning (No. 1518)
11. Amoureuse (No. 1075)
12. On the beautiful blue Danube waltz (No. 1499)
13. Manzenillo (No. 891)

14. Margie (No. 1420)
15. Wishing (No. 1458)

II 管樂合奏(軍樂)

1. De Molay Commandery (No. 1319)
2. Willow grove march (No. 1411)
3. The minute man march No. 1469)
4. The American Republic march (No. 1322)
5. Gladiator march (No. 1320)
6. National emblem march (No. 800)
7. American eagle march (No. 1409)
8. Repasz Band (No. 1414)
9. The Directorate march (No. 1321)
10. With Sword and lance march (No. 1323)

11. Seventh regiment (No. 1412)
12. Under orders march (No. 1471)
13. Salute Buffalo march (No. 1470)
14. Manisot march (No. 1318)
15. Assembly march (No. 1472)

III ハンドケーン、其の他の器樂演奏

1. Moment musical (No. 1355) (Violin solo)
2. Nocturne in e flat (No. 1361) Instrumental trio)
3. Elegie (No. 1356) (Violin solo)
4. The butterfly (No. 1233) (Flute and clarinet Duet)
5. The last rose of summer (No. 1020) (Violin solo)
6. La Paloma (No. 1363) (Instrumental trio)
7. Spring Song (No. 1364) (Violin, Cello and Piano trio)

- 8. Home, Sweet home (No. 1358) (Instrumental trio)
- 9. Narcissus (No. 1360) (Instrumental trio)
- 10. Souvenir (No. 1362) (Violin solo)

IV 唱歌

- 1. Rock-a-bye baby (No. 814)
- 2. Annie Laurie (No. 1449)
- 3. Little boy blue (No. 813)
- 4. Little Jack Hornor (No. 943)

右の四十四種は色々に三枚づゝ取合はせて、一組みとして、賣られてゐる。父兄はその兒童の年齢や發育に應じて、適當なのを選ぶべく若し一家族に數人の子供ありて、勢ひ年齢も二三年の所から十歳以上にも及び、男女兒の同胞ある家庭に於いては、その標準も幾通りにも立て、一組のアルバム中にも色々と變つたものを配したのを選ぶがよい。今、左に参考になる諸點を短評しておかう。

一、管絃樂のリットル、レコードに於いては

- That naughty waltz
- Humming
- The love nest
- Mirnet
- On the beautiful leue Danube waltz
- Wishing

この數種は、耳に對する刺激も左程劇しくないから、ごく幼き二三歳の子供にも聞かせてよろしく、又、面白きものである。又、もう少し年長の幼兒後期乃至少年期に入れる兒童に對しては

- Smoky makes
 - my isle of golden Dreams waltz
 - Crooning
 - Manzanillo
- などがよろしくあらう。又次に

二、軍樂隊の合奏、即、管樂合奏の種類では

- Willow grove march
- The American Republic march
- Manisot march

兒童用の器樂レコード

Assembly march

などが如何にも勇壯活潑壯快なものであるが、一般にこの軍樂の方は、ズツと年下の幼児に對しては、聽覺の刺激が餘りに、きつすぎるから、用ゐるならば、幼児後期殊に少年前期及び中期の男児に適するものと思ふがよい。

三、ヴァイオリン、其の他の樂器を用ゐるものの中では、その音色の優しい點が、女兒向きとして好適である。

其の中で、

Moment musical

Elegie

La Paloma

Narcissus

の如きは男女性に拘らず、滿二三歳の幼児に對しても、聞かせてよろしく、其の聽神經に對する疲勞も、左程劇しくない。語學練習用にも應用する爲には、發音の明晰なる唱歌レコードがよいので、リットル、レコード中には、

Rock-a-bye Baby

Little boy blue

などはよろしいが、就中、アルファベット(a, b, c, …)を飾つけて歌ひ込んだる

Little Jack Horner Intro: Alphabet Song (No. 943)

のレコードが、大に良しからう。このアルファベット讀み込みのレコードは、日本では東洋のお伽劇「いろは歌」といふものあ

るが、これは他の所は兎も角、英語の發音の部が甚しく不鮮明で、殆聞いてゐるだけでは分らないから、その點に於いては、この九四三番のコロムビアの小レコードを用ゐる方がよろし。又、その他の英語唱歌練習用としては、このリットル、レコード集ではなくて、ベツブルブック(全十二輯)の方が適當なることは、既に詳かに述べた通りである。

尙、こゝに附言しておくが、最近ヱイクタア會社は、日本物の部として、特に古代の雅樂七枚のレコードとして製作した。其の種類は、青海波、白柱、蘭陵玉、合歡鹽、衣更、武德樂、胡飯酒破、陪臚で是の如きは元來兒童用と稱すべきではないが、兒童用に應用してもよろし。若し夫れ、少年少女達の音樂史講述の爲とするならば實に良き材料である。

七、童曲レコードの改良案

右の如く、我が國の唱歌乃至其のレコードの缺點を知り、而て外國の優良なるレコードを參考するとき、吾人はこゝに我が蓄音機界は、今や當に一大改良を圖る時にあることを注意したのである。何となれば、近來我が國民の家庭内に於いて、蓄音機の需要さるゝことが極めて激増したことが其の理由の一つである。然らば何故に家庭的に蓄音機がしかく大に要求せられるかといふに、第一には娛樂用として、是の如き重寶なる發明品を備へ付ける家庭の多くなつたこと、第二に我が國人の嗜好に西洋音樂の趣味が増大し、随つて、蓄音機によつて、之を娛まんとする者の多くなつた

こと、第三に、近來西洋風のダンスが、我が社會に流行し、隨つて蓄音機が樂隊の代用として其の稽古場に盛んに用ゐられるやうになつたこと。——以上の三つの理由は其の主なるものにて、尙、之に第四として、兒童教育用として、蓄音機の應用を試る家庭の追々増加したことも附言したい。けれども何といつても此の一箇條は、他の上述三箇條に比べると、非常に勢力が無いので、予としては今後須くかういふ方面に、もつと一大進歩があつてほしいと希望する次第である。

とにかく現在の實情こそ、まだ、大に不真面目なる、若くは單に娛樂的なる意味での應用者が大多數なりとはいへ、其の需要の數が、日一日と増大して行くのであるから、そこに大改良と大發展とを計畫すべき餘地があり、又、實に今やその時機なりと、予は信するのである。

就てはまづ兒童教育用としての兒童レコードの改良發達を望むのであるが、之に對しては、製作者等は當に如何なることを辨へねばならぬか？

一に、我が國語の上の弱點として、歌詞貧弱にして歌調弱く且單調に流れ易きが爲に、兒童向きのものには殊に、其の弱點が顯著に現れること。

二、兒童心理は、之に反して、たとひ其の思想及び其の言語は單純にして、平易なるものを要求すと雖も、しかも同時に變化性に豊富にして調子の面白く愉快に且元氣の潑洩たるものでな

ければならぬ。

三に、兒童心理はすべて自然界の音響、殊に動物類の聲音に多大の興味を感ずるものである。

四に、教育上にも、普通の成人の咽喉や舌端では、真似のできない聲音をば、蓄音機に依りて如實に聞かしむることは、甚、良方便であること。

右の如き四箇條を考慮するときは、勢ひ結論的に左の如く云はねばならなくなる。即ち

「我が國の童謡レコードとしては、一には其の根本的なる國語上の缺點を補ふやうに工夫し、二には、兒童心理の要求に適應せしめ、三には、其の教育的價値を持たしめねばならぬ。此の三つの目的に共通的に契ふ方法は、歌詞の間に巧みに自然物や禽獸鳥蟲の聲を挿みて、其の變化を企て其の弱き力を補ひ、其の教材たるの意義を含ましむべきである。

而て右の如き要求に應ずる爲には、必しも従來のまゝの唱歌や童謡に執着する必要もないから一方には十分に在來のものを利用せんと工夫しつゝ、他方には、ドシ／＼新しきものを試みつくるがよい。」

さて斯様に其の意見を定めて、此の見解を以て、我が従來の唱歌レコードを通觀するとき、その澤山の歌曲中に、上述の如く音響や聲音上の工夫を加へ得るものは、大約次の如き種類であ

る。

從來發賣されてゐる少年唱歌のレコード中、其改訂又は單なる挿入によりて、擬音乃至擬聲を應用し得る種類。

動物類	人事又は機械類	自然界
犬 (六)	汽車 (四)	四季
雀 (三)	電車	春
鳩 (三)	飛行機	秋
小馬 (三)	汽船	秋山
蟲 (三)	船	夕立
猫 (二)	寒山子	海
鳥 (二)	鍛冶	
雁 (二)	村祭	
鷄 (二)	野遊び	
鶯 (二)	鐘	
蛙 (二)	太鼓	
鳥 (二)	笛	
雲雀 (二)	樂隊	

蟬
かなりや
呼子鳥
九官鳥
小羊
鷹
濱千鳥

但右の表中、弧括内の数字は、其の種類の数を示し、括弧の無きものは各一種宛なるを意味す。

之を見ても、今迄、兒童用唱歌レコードとして、出てゐるものゝ中で、音響や音聲と關係あるものも、其の取材範圍が、まだ〜至つて狭小なることを知る。即例へば動物の中では、牛や鼠がなく、日常市中で見えるものでは、自動車や自轉車や電車もない。單に上述の如き點から見ても、我が蓄音機界は、まだ〜大發展を行ふべき餘地も材料も澤山に残つてゐることを知るのである。

八、童曲レコードの應用法、其の一（原則）

我が國の兒童用レコードは、上述の如く、寧ろ今後の大進歩に俟つべきものであるとはいへ、之を現状のまま、兒童に應用せんとするには、どうしたならよいか？ 前項までは主として研究者や製作者の参考になる事柄であつたが、これは家庭教育者の實地應用に屬することであるから、是

非必要な一節として、卑見を述べることにはしやう。

但、外國製の唱歌レコードに就いては、既に上文に例を擧げて説明したから、こゝには之を略して、日本物ばかりに就いて語らう。——尤も、其のレコードの應用法に至つては歌詞の外國語たる日本語たるに變りがないのは、勿論である。

そこで兒童用レコードの選擇乃至使用上の注意として、左の條々を原則とすべきものである。

- 1 レコードの選擇は、兒童智能の發達に隨ふべく、殊に其の聽官の發達程度に應ぜよ。
- 2 レコードの使用は、必しも常に一種に限らず、時宜に應じて、例へば童曲レコードに擬聲レコード又は童劇レコードを併用するがよい。
- 3 兒童をして、其の音調を聽かしむるを主とすることもあり、又其の歌詞を聞取らしめ、乃至其れを諒解せしむるを以て目的とすることもある。其の間に區別と適用法とを巧みに行へ。
- 4 音樂的音調を聽かしむる爲には、兒童心理の要求する快適の音を有するもの、乃至、高尚、優雅の歌調を聞き慣れしめよ。
- 5 歌調の聞取り及び其の意味の諒解を目的とするときは、成るべく言句の明晰にして且、簡明平易なるものを選べ。

以上の如き各項を、完全に臨機に適用すべく、まづ根本的に兒童の聽覺發達の經路を辨知しておく必要がある。

予はこの事を詳かに本書の第九頁以下第十九頁に、本論の準備として書いておいたから、一應それを參照されたい。但、便宜の爲其の大要をば短く個條書きにすると、左の如き事になる。

- 一、兒童の聽覺發達の他覺的に、殊に家庭に於いて、顯著に觀察し得るのは、生後五ヶ月乃至六ヶ月の間にして、簡單なる唇音や單調なる機械的の音響に興味あるに過ぎず。(第一期)
 - 二、生後七ヶ月から滿一年に至る迄の頃はラツパや振鈴等、音樂的音響を發する玩具を喜ぶ。(第二期)
 - 三、滿一年から滿一年半の頃は、二種の樂器の音響を比較して玩んだり、複合させて喜ぶ。(第三期)
- 此の時期から蓄音機を教育に用ゐ得るが、まだ間接的應用にして、直接的には尙早である。
- 四、生後滿一年半から滿二年の頃は、音樂的の模倣が始まり、隨つて、直接的に蓄音機を應用し得る時期に入る。(第四期の前半期)
 - 五、滿二年から滿二年半に入れば、音樂教育の外に、言語教育をも行ふべく、隨つて適當なる程度

で外國語のレコードをも時々聞かしむべく、又選擇を経たる童劇レコードをも、此の時期より併用するがよい。(第四期の後半期)

六、滿二年以後は各種レコードを適宜に應用すべく、殊に音樂的には優美にして、高尚なる歌曲を選びて、兒童唱歌の間に挿み、又、兒童唱歌としては、歌詞の明晰平易なる、しかも爽快なるものを選べ。(第五期)

生後三年程度の智能發育をしてゐる幼童に對しては、先づ右の如き六箇條の根本原則を辨へて、然る後に、レコードを選擇すべきである。然らば現在流布せる各會社の賣品を用ゐるとすれば、さし當りどんな風にレコードを選擇してよからうか？これは兒童の發育と其の教養との程度に應じて、多少の斟酌や變改を要するが、左に大體の例を以て語る事にしよう。

九、童曲レコードの應用法 其の二(實例)

聽覺發育の第三期の兒童、即、滿一年から一年半までの幼童には、童曲レコードと擬聲レコードを併用するがよろしい。其の中でも、蓄音機なるものに、興味を感せしめる爲と、又、成るべく自然界そのまゝのものを以て教育するが爲との兩目的を以て、まづ

(A)鳥や蟲や獸の鳴き聲を吹き込んだレコードをきかせ、旁々、その動物の名稱を覚えさせるこ

と。

但、このときの注意として、幼兒には一般に、あまりけたましい聲を出す如き動物の聲、例へば犬の喧嘩だの、恐ろしい又は不愉快な野獸の聲等は、突然に聞かしめず、豫め「大きな聲を出しますよ」とか、「これからライオンが唸りますよ」などといつて、一應承知させておいて後にくすべく、それでもまだいやがるやうなれば、次に興味を起るまで、そのレコードの使用を見合はせておくがよい。

(B)此の時期の幼兒は、まだその語彙が甚、貧弱であるから、到底、文句の複雑なるものを、聞いて樂み得る筈がない。故に、單に其の音調の流麗優美又は爽快なるものを、聞かせるやうにする。

以上二項に對するレコードとしては、予は次の各種を推奨する。

- (A)項、即、(動物の擬聲等)に對しては、例へば
- (1)「鳥と蟲」(東善。猫八)
- (2)「上野動物園」(東善。猫八)
- (3) Canary and thrush duet (Victor, No. 45058-B)

- (4) Song of a sparrow (Victor, No. 45058-A)
- (5) Amoureuse Valse (Victor, No. 45061-B)
- (6) Humoresque (Victor, No. 45061-A)
- (7) Nightingale Song (Victor, No. 64566)
- (8) Bird Chorus (Victor, No. 45163)
- (9) Bird Imitations (Edison, No. 50276)
- (10) Listen to the mocking bird (Victor, No. 74465)

- (B)項(即、樂音を聞かすむる爲の曲調)としては、細かく云へば、随分あらうが、大體に於いて、
- (1) 合唱の唱歌レコード
 - (2) 三曲レコード
 - (3) ピアノ、レコード
 - (4) 尺八レコード
 - (5) ラッパ、レコード
 - (6) 樂隊レコード
- 孰も優美なるものなることが必要條件である。

以上A及びBの兩項に配當した各種レコードの中左に必要と思ふ點を批評して見やう。

「(A)項」の第一に擧げた「鳥と蟲」は、東蓄製で日本に於ける擬聲の名人、猫八といふ落語家の吹き込みである。鳥に於ては、鶯や烏や鶴の聲など、蟲に於ては、蟋蟀や鈴蟲などそれから蛙の聲なども中々巧みに、殆、其の實物の如く聞える。惜しいことには、東蓄のレコードには雑音が多くて、折角の良き内容も破壊し了ることが少なくないがこのレコードに於ても同様の憾みがある。

そこになると、何と云つても、アメリカのヴィクター製レコードは、一頭地を抜いて良い。上掲の(A)の(3)及び(4)は金絲雀と鶉の聲、及びスプロッカーといふ鳥の、實際の聲を入れてあるので、其の中でも後者の方が殊に佳良である。金絲雀と鶉の聲の方は、多少、低聲であるのは惜しいが、それでも、レコードの地質の雑音が無いから、日本製の或る者の如く、聞きづらくはない。

又、同じく米國のエヂソン會社製のレコードには、チャールズ、クロフォード、ゲルスト、Charles Crawford Gorst、といふ鳥聲専門の名人が吹き入れた立派な擬聲レコードがある。予がA項の九番として擧げたのは夫れである。エヂソンのものでは、右の外に In a bird store (No. 80502) といふのがあるけれども、これは管絃樂的になつて、騒々しく、鳥聲といふべきは寧ろ尠くて且雑音も出るから、子供に聞かせるものとしては、省いておいてよい。又、エヂソン會社のレコードは、縦波寫音であるから。日本で普通用ゐてゐる横波寫音の機械には、掛らないことを承知して居らねば

ならぬ。——尤も其の孰れに對する種類にも適應するやうな装置の蓄音機を持つてゐるならば、都合がよろしい。例へば米國製ではチーニイ Chenu やブランドスウイク Brunswick の製品、又ドイツ製ではグラモフォン會社などのものは、兩者に適應する。——

儲、話は元に戻つて、鳴禽擬聲の最も面白いレコードは、ヴィクタアの「鳥の合奏」(上掲、Aの第八番)で、子供向きにも好適である。かういふレコードで、「鳥の鳴き聲」を覚え知らしめるがよろしい。

Aの5、6及び7、10の四種は、女の唱歌中に夫れく鳴禽の聲が挿つたり、又之と調和して、鳴き奏でる仕組みであるから、多少高尚なる方であるが、満二歳前後の子供に用ゐるとすれば、第七や第十等が殊によろしからう。

次にB項に屬するものとしては、日本製のレコード合唱や三曲や尺八の面白さうで優美なのは、各自之を判定するに、六づかしいこともあるまいと思ふから略するが、例へば「君が代」を多數の本郷小學校生徒の謡つてゐる日蕃のレコードの類がよろしかるべく、又越後獅子や、寒月などを、時々、他の童曲に混じて聞かせるのも有効であらう。

ピアノレコードの適當なものとしては、予は、ヴィクタア製の左の三品を推奨する。

1. Whispering wind (Victor, No. 18194-B)
2. Carnival of Venice (Victor, No. 18194-A)
3. Moonlight Sonata (His Masters Voice No. 05520)

それから、喇叭レコードとしては、日本の各會社から色々に出してゐるが、例へば行進曲や、馳足や、觀兵式、君が代等の吹奏曲を選ぶがよい。

2. 第四期の前期、即、滿一年半から滿二年までの兒童に對しては、ごく簡單にして明瞭、且つ日常親近の文句を用ゐたる歌謡を、併せきかせるがよい。何となれば今や兒童はたとひ貧弱ながらも第三期と比べては、餘程よく國語を理解し得るやうになつてゐるから、この機を利用して、一方には音樂的に、他方には、語學的に適當なる刺戟を與へやうとするのである。之を個條書式的に言へば、前述の二項、即

A、動物等の適當なる擬聲レコード

B、ピアノや箏琴等の優美なる音樂レコード

の二種は、此の期に於いても、依然併用すべきであるが、尙、此の外に、

C、幼稚園や小學校の初年級で教へる、簡單なる唱歌レコードや、童謡レコードを聞かせてよい。

右に對する、レコードの實例は、本項の末文に一纏めにして語ることにしやう。
 3. 第四期の後期、即、生後滿二年より滿二年半に至る頃は、言語の能力が著しく進んで來てゐるから、上述の

A、
 B、
 C、
 各項のレコード應用の外に

D、童話レコード、外國語レコードを混へ聞かすがよろしい。

但、童話のレコードとして、よいものがなくとも、他の種類の中から、それに相當するものを選び用ゐ得べく、例へば童劇レコードの中には可成りあるやうである。

4. 第五期、即、滿二年半以後の子供には

A、
 B、
 C、
 D、
 各項の併用の外に

E、童劇レコードの適當なるを應用せよ。

さて以上、A乃至Eの各項に使用される童劇レコードや童話レコードや外國語レコード等に就きては、勿論、別の編を設けて説明するから、こゝには、本論の主題たる唱歌及び童謡のレコードに就きて、上文中、説明の簡に失したる點を補説しやう。

10. 童曲レコードの應用法 其三(各種レコード批評)

上文中にも述べたる如き、巧みなる擬聲レコードや優美なる音樂レコードは、必しも上述の年齢に拘泥せずして、其の機會に應じ、其の境遇に隨ひて、適宜併用するがよく、又、兒童は、たとひ同じレコードを聞かせてゐても、其の知能の發育に伴ひて、新たなる事を、其の中から發明して行くものであるから、最初使用し始めたものは、其の後、時々出して見て、幾様にも教育資料に應用出来る。

かういふ點から云つても、小學校の各年級で教へる唱歌はそれ以外の年級や年齢の兒童に適しないといふ道理はないので、言語を理解し得ない幼兒には、其の爽快なる曲調を聞かせることを以て目的とすべくや、言語を解し、又、片言でも語り得る幼童に對しては、之を以て聞き取りの稽古乃至言語教育の材料とすべく、既に其の歌詞の内容をも解釋し得る兒童に對しては、其の歌意を布衍

し又は其れを補説して、例へば鳥蟲の歌に就ては鳥蟲等の動物の智識を教へ、電車、汽車の曲に於いては、その機械や其の地理的分布を知らしめ、かくして子供は、耳に面白き音楽をきき、口に爽快の歌謡を歌ひつゝ、心に有益なる教育を受け得るので、實に是の如きの方法は、其の個性に隨ひて行ふより他に途なきを以て、到底、一律的の學校教育の企及し得る所でなく、良き家庭の良き親や同胞の輔導に俟つのみである。

若し夫れ、更に進歩したる兒童に向つては、其の一見して單純且平易至極なる唱歌の如きも、其の文學的の構成を教ふべく、又若し音樂的才能ある少年ならば、益進んで樂譜に關する智識を要求し來るであらう。一片の材料も、かくして千種萬様に、對機的の活用を行ひ得るのである。

されば予の意見では、滿二歳以上の子供に對してならば、現在、幼稚園や小學校で教へてゐる唱歌のレコードの大抵のものは、どれも家庭内で聞かせて差支へないことと思ふ。何となれば、子供は既に滿二歳になれば、大人の話しかけることは大抵理解し得るし、又、音樂的にも興味が起つて來てゐるのであつて、彼自身は頻りに片言を以て、歌謡の如き節を唱へ始める時機であるからである。

併し乍ら前文に云つた通り、かゝる幼兒に聞かせる方法は、小學校で多人數一所に唱歌を教授する

如き手段乃至主義とは、大に趣きが違ふことは、吳々も忘れてならぬのであつて、隨つて教育學に素人なる一部の人々が誤解して考へてゐる如き所謂「早教育」でないのは勿論のこと、否々、「早」の文字も全然當らない。これで「普通の教育」である。

併乍ら小學唱歌の中には、他の教材との聯絡をとつて、史的人物などを讀み込んだものを採用してあるが、こんなものは其の曲調以外には、幼童に不適當なことがあらうから、それらにつきて左に注意しておかう。

(一) 兒童の智識とレコードの難易。

- (a) 「りすりす小りす」(童謡、日蓄)
「虹」(童謡、東蓄)

右の如きは、滿三年以後でなくば、我が國の子供には、十分興味を惹くまい。

- (b) 「舌切雀」(童謡、日蓄)

「二宮金次郎」(唱歌)

「濱千鳥」(童謡、東蓄)

「六段笑歌」(日東)

右の如きは、早くとも満四歳以後の子供に用ゐるレコードであらう。但、「六段笑歌」は、其の曲調は、従來の琴曲等の六段と同じであるから、其の歌詞とは別問題として、單に聞かせるだけならば満二年前後から適當である。

- (二) 曲調が優美なるを以て、それを聞かしむる爲のレコード、
- (a) 「舌切雀」(オリエント)
- 「辨慶」(オリエント)

「菊」(唱歌、日蕃及三光)

「牛若丸」(唱歌)

以上の如きは、たとひ子供のレコードでも、幼童には其の歌詞が分明しなくとも、其の曲調には優雅な點があるから、それを聞かしてよかるべく、又、それと同じ意味で、左の如き高尚な唱歌も應用してよろし。即、

- (b) 「眞白き富士の嶺」「ドナウ河の漣」「荒城の月」「夕空晴れて」「園遊會」等は、時々、聞かせるものとして適當なるべく、レコードは、右の孰れも皆東蕃製で發賣されてゐる。

- (三) 幼童に適當なる童謡レコード

満二歳以上、満四歳前後、即主として幼時前期に當る幼童に聞かせる童謡レコードとしては、

- (1) キンギョ
ユキ
ツキトガン
澄宮殿下御作(日蕃發賣)

- (2) タモザハガハ
ウマ
白まんと
鳥の手がみ
澄宮殿下御作
(日蕃發賣)

- (3) ゴシヨカライソギ
四四五
青い目のお人形
お月さん
澄宮殿下御作
(日蕃發賣)

- (4) 月に浮れて
お砂場遊び(日東發賣)

童謡レコードの應用法

(鳩)の歌

ぼうぶらの踊り

忘れもの

靴が鳴る

落葉の踊り

雀の學校

(東蓄發賣)

(6)

汽 虹 濱 千 鳥

車

(東蓄發賣)

右の如き六枚は孰れも皆良き作品である。殊に(1)から(5)までの各は、吹き込れたる言句も極めて明晰で幼童の言語教育上にも至極好適である。

今、右に對する批評を加へておくと、

(1) キンギョの曲調は美しく、ツキトガンには、尺八の音が甚優美に這入つて、文句がかくも單純に歌はれてゐながら、餘韻嫋嫋たる感じがある。又金魚にしろ、雪にしろ、月や雁も、皆、

兒童の知見範圍内のもので、かういふ種類が大に兒童に歓迎されるのである。

(2) タモザハガハやウマも、満二歳以上の子供ならば、大體の意味を聞き取り得る。又、白まんとや鳥の手がみも満二歳半から三歳位の子供ならば面白く聞く。殊に「白まんと」は二少女の合唱になつてゐるから、二人の聲を聞き分けしめ、相ひ比較せしめて、耳を馴らすによき資料である。

(3) ゴシヨカイソギもよき御歌である。予の兒(満三歳一ヶ月)は或る日、予の許に來りて「電燈」の歌のレコードを聞かせて呉れよと注文した。そこで予は早速、澄宮殿下の御作なるこの(ゴシヨカラ、イソギカヘルトキ、マチニ、デントウツキニケルカナ)といふを拜聴させると、大に喜んで何度も何度も自ら掛けては楽しんでゐた。尤もこの時、予は下手ながら、殿下の御車が夕暮、各戸に電燈がともつてゐる市中を馳けらせ給ふ光景を繪に書いて、示し見せ、且それをレコードのラベルの上に貼り與へたから、尙更、御歌の意味の諒解が十分に出來て愉快であつたものと見える。又、同じレコードの他面にある「お月さん」も其の歌曲が面白くてよろし。

(4) 次に最近、日東から出した「月に浮れて」のレコードも實に優良の品である。靜かなる月の夜に、狸と兎とがボンボコ、ビヨン／＼、はやしつ、跳ねつ、月に浮れてゐる様が、何ともいへ

ぬ静かな感じがあつて、しかも愉快である。この曲の終り方のボンゴボン、ビョンビョコビョンの囃子が自然と低くなり行きて、月の光に溶け去るが如くにはやし已むなど、實によく出来てゐる。幼き子供にもよく分つて、しかも優美な情緒を起させるものである。又、同じレコードの裏の「お砂場遊び」は簡單にしてよく子供の日常生活を語り「鳩の歌」は、子供が常に神社の境内などでおなじみの事件である。要するに、このレコードは「月に浮れて」は、子供の美しき想像に共鳴し、他の二つは夫れ／＼日常の経験や知見に屬すること、ともによき童謡を面白く歌つてゐるものである。

(5) 「ぼうふらの踊り」乃至「雀の學校」は東蕃の新譜で、雑音も少く、言語明晰、歌曲快調である。これも亦、優良品として遍く推稱したい。そして「靴が鳴る」の童謡は、之を繪にして、兒童協會發行の「夕やけこやけ」の繪本の中にも入れてあるから、歌をきかせ乍ら、之を見せると、その理解と興味とは一段深くなつて、子供自身も大喜びする。

(6) 同じく東蕃の「濱千鳥」乃至「汽車」も、良きレコードである。けれどもその中「濱千鳥」は多少高尚にして、この優美な曲も、又その歌意も、可成り進んだ少年前期の子供でなければ興味を惹かぬかと思ふ。併し満七八歳以上の女兒などは、もはや面白く感じるであらう。「虹」も「汽

車」も、この二つは、ズツと年下の幼兒にも分る。「虹」の方は、之に關する知識のない間は、どうも仕方はないが、父兄の方で良き機會に其の實物を見せ、又、繪にも書き、旁々、七色の名などを正しく教へるならば、これも實によき教育材料である。

右の外、日蓄製として

(7) 雪の夜
お山の大将
呼子鳥

といふのがあつて、子供は呼子鳥やお山の大将などを好んでまねしたが。けれども子を以て見るに「お山の大将」の歌詞には「俺」といふ語もあり、又「後から来るもの突き落せ」といふ句もあつて、是の見き排他的の思想などは教育上、甚面白からぬものである。レコードとしては、よく製作されてゐるが右のやうな缺點があるから、予としては成るべくこんなものを用ゐたくない。

又、澄宮殿下の御作中、前掲の外にレコードとしては

リツシウ

シバ

キヨチクトウ

などが謹寫されてゐるけれども、是等は滿五六歳以後にして、始めて意味も理解されるものであらう。それから、同じ殿下の御作レコードには東蓄製と日蓄製との兩種あるが、東蓄製の方は其の歌曲こそ美しけれども歌詞が大に不明瞭であつて幼童に聞かせるもの、殊に語學練習を兼ねしめんとする目的の爲には不適當であるから、その年齢が滿二歳乃至三歳位の幼兒前期の子供に對しては、せひとも日蓄製を選ぶ方がよろし。

予は以上を以て、ともかく、童劇レコード論に關する卑見の大略は叙べ得たと思ふから、此の次には、愈、予の此の蓄音機教育論中の主要部としてゐる童劇論に移らう。これは何といつても日本獨特のものとして取扱はなければならぬから、予としてもせひ一言したく又、今や童劇レコード發達の初途にある際でもあり、又、其の一般の趨勢も蓄音機が盛んに家庭に用ゐられる時に當るから家庭教育に重きをおかれる諸賢の多少の参考にもならうかと私かに考へてゐる。

第三章 童劇レコード論

論列篇の部

1 童劇流行の氣運と其の經路

近來、頻りに「童話劇」だの「兒童劇」だのといふ言葉が流行り出した。否、其の言葉ぢやないもはや其の事實が現れて、今後もつと盛んにならうとしてゐる傾向がある。

これが一時の流行に過ぎずして、こゝ半年又は一年の後には、また何か變つた題目が現はれるのかも知れない。猶この兩三年來の傾向を見るに、大正八年から九年の頃にかけては、理論的に大に早教育主義だの、自動教育主義だのといふ教育論が行はれ、また予自身がかねて主張してゐる兒童中心主義も亦、汎く問題とせられたのであるが、これがやがて實際的に移つて來て、一昨年あたりからは、兒童自身の自由畫だの兒童自作の童話だのが論議され品評もされるに至りそれが一つ轉じて近頃は兒童自身の演劇、即、兒童劇とまでなつて來たのである。こゝの大勢推移論は後文に改めて試みるつもりであるが、かういふ傾向であつて見れば、それがたとひ、一年半期で、其の流行的主題が變化して行くものとしても、その中心、即、兒童問題であることの一點には何等の變動もなく、否かくして益發展しつゝある良傾向と見做すべきである。そこでこの童劇の方を觀察するに、

まづ著書の方でいへば、一昨年(大正十年)の十二月一日には武者小路實篤氏の童話劇一篇が出て昨年(大正十一年)の九月五日には、葉多狂果なる人の「子供さんのお芝居」が大阪で出版され、又十一月一日には渡平民氏が「世界童話劇選集」を譯出し、引續いて、同月四日には坪内逍遙氏の「家庭用兒童劇」第一集が出て、尙續いて、第二集も出る豫定らしい。其の他、雑誌や新聞に出た各種の論議は最近の分でも中々多いが、本論には一々列擧するわけにも行かぬから省いておく。

かういふ傾向の間に、また「舞踊劇」だの「音楽劇」だのといふ種類も發達しつつある。就中「音楽劇」といふのは近來起り始めたので、これは東京市外の上目黒なる九頭龍刺繡女學校長夫人が之を創意して、其の寄宿舎に於ける女學生の慰安の會に演技せしめたのが始りて、主として洋樂に依つてゐるやうである。いづれこんなものも發達すれば童話劇とも互に交渉を起し、殊に耳のみで聴く童劇レコードの方には、大に應用され得るであらうと思ふ。

そこで、童話劇と兒童教育との關係は如何？ 兒童劇を兒童にやらせることの可否は如何？ またさういふことをする必要がありや否や等の諸問題は、これに隨つて、あちらこちらで討議されることになつた。既に昨今、ぼつ／＼その非難者も出て來て、こんなことをするのは子供に藝人根性を養成させる弊があり、又かゝる演技は子供にとつて、過度の緊張となる等といふ聲が聞える。予

自身も亦、かふいふことは兒童教養上、大反對である。

一體、兒童教養上肝要な點は、

1. その個性を完全に發揮させることにある。
2. 併し、その個性の發揮とは、統一されたる人格に依つてでなければならぬ。
3. さて、統一されたる人格は、決して五つや六つや、十や二十の少年や未丁年者には、勿論、望み得べきことぢやない。幼少年時代は人格形成の途中にあるので、其の間には、本人自身も心づかすして、其の特性を發現させてゐることもあらうし、又、ほんの一時的の友人の感化や見たもの、聞いたもの、面白味から、之に熱中してゐることもある。こゝをよく辨識せねばならぬ。

4. かういふ教養上に大切な幼少年時代には、遊戯や技藝や學問や、其の他何事に就いても、苟くも子供の行爲に關することには、次の點を特に注意せねばならぬ。即

1. 兒童の言動は、いぢけささないやうに、自由に、こせ／＼しないやうに、おほ様に、ひねくれない様に、無邪氣に。
2. 隨つて風紀上、又品性、不真のものでさへ無くば、人中で唱歌しやうが、座敷の上で、飛び跳ねやうが、その爲すがまゝに任せておいてよろしいか、しかし乍ら一定の藝人的しぐさを多少とも練習させたり、そんな事に心を配らせることは、根本的の教養上の原則に戻る。斷然、避けねばならぬ。
3. 既に、如何に簡單な、又無邪氣らしい子供芝居とて、そこには(1)「藝」としての他人の批評に心をかけねばならぬ點、又(2)役割としての「衣裳」の上の心づかひ、又(3)其の役、其の役に對する「感情や氣分」——其の外また色々あるがざつと右の三點を擧げて、これは皆、子供の自由なるほんとの發育を掣肘するものでよろしくない。

予は右の如き理由から、児童自身が演技することは反對である。しかしその事は兎に角として、かゝる童劇の類が世人の注意を惹くやうになつたといふ事實を、讀者に於いても承知しておいて貰へばよい。

然らば、なせさういふ傾向が現れるやうになつたかといふに、其の動機は二三年前、一時、ユーゼニックス（優性學）だの、ユーセニックス（優境學）だのといふことが言ひ囃されて、世人は其の言説によつて啓發されたことが少くなかつた。而て此の思想は當然二方面に進化して、一は児童教養の大切なことを唱道し、他は民衆教化の緊要を高潮するに至つた。これ識者の眼高く、當局に其の人を得て、旁々宣傳にはた施設に努力の著しきものがあつたから、幸にして、今や汎く一般の家庭にも児童に對する思想や、觀念が非常に向上して來たし、又民衆教化の方では、各團體や各集會の講演や展覽會が益々盛んとなり、やがてそれは眞面目な方面のみならず、民衆娛樂といふ點にも甚大なる注意を向けられるやうになつた。かの前年來、追々行はれてゐる、ペーデント（逍遙坪内博士は、之を「民衆のための民衆自身の劇」と解して、「公共劇」と譯して居られる）や、それに就いての論議、乃至、活動寫眞、落語等の調査研究の行はれ出したのは其の一證である。

尙、其の間の消息をもう少し精しくいへば、優生學に就きて、大に世人を刺戟されたのは、永井

醫學博士等であつて、やがて起りし實際上の児童問題は、勿論、この以前にかねて高島氏や三田谷氏等の諸先輩の熱心があつて、それから芽ばえたのであるが、予等も當時、尙、大學在學中の若輩でありながら、殆、連月卑見を發表しつゝあつたので、それが追々こゝ、兩三年前實際的問題として隆興し來つたのは、衷心の愉快に堪えない。予が東京市の囑託を受けて、この方面の研究を進むるに至るや、一面久保學士と協同して、所謂メンタル、テストを行ひしも、偶、世人がまた、これのみによつて人間の心性を萬能的に曝露し得るかに誤解するやに見えたから、予はこゝに是の如き方法は所詮、わるく云へば、未だ素人ごまかしの域を出でず、もつと設備も完全にし、且、それには其の都度、其の都度に醫學的診査の緊要であるといふことを主張して、「個性診査」の名のもとに、當局にも社會にも相ひ共に尙一段の自覺を促してゐるのである。

兎にも角にも、かくして社會に児童教養の重大なることを認知され、又、民衆娛樂の方面にも識者の注意を惹くに至りし時、此の二つの相互間にも亦、共通され得る接觸點を、予はまづ蓄音機の利用に見出さうと努めた。尤も、予自身が之に興味を向けた最初の動機は、自家の長男に對する言語乃至音樂的教育に應用することにあつたのであるが、次には予自身の某外國語研究に効力あるを經驗し、こゝに其の範圍を汎めて、愈々児童教養の一機關として、實際的研究を進めるに至つた

のである。こゝに於いて、予は大正十一年の始めより、其の翌年に亘りて、或は講演に、或は新聞に或は雑誌に、其の利用法や、レコードの選擇法等を機に臨んで發表して來た。

一方、官の當局に於いても、其の必要なることを認められて、同じく大正十一年の九月頃、文部省の社會教育課では、レコードの優良品には、官選マークを附して、之を推薦する計畫を立て、十月初旬に、其の第一回の發表を試みる由が、既に九月十三日の大阪朝日新聞に報せられ、又、十一月九日には、讀賣新聞紙上に、同じく文部省の同課が十二枚ぐらゐを一組にしたる一般家庭向きのレコード集を推薦する計畫があるとも報せられた。予自身は本稿を草しつつある十一月十一日の當時には、まだ何等其具體的の發表も見聞し得ないのであるが、とにかく、寔に適當な良き企てであると思ふ。(大正十二年一月二十七日に始めて第一回の試みがあつた)。

併乍ら當局が是く此の方面に注意するに至つたのも、實際世間に蓄音機の需要が著しく盛んになつたからである。其の近因の主なるものは、こゝ二三年來、我が國でダンスが非常に流行し出し、それに随つて大小のダンス教授場が雨後の筍の如くに簇出する。その規模の小さなものには、樂隊が無くて蓄音機でダンス曲を代演させた。家庭裡の稽古に於いても矢張り蓄音機を利用した。かうして一般に其の要求の高まると共に、製作者の方では低級の俗趣味に阿りて、今迄にも随分下らぬ

卑陋な歌謠や俗曲が賣り出されるやうになるのである。西諺には「音樂は人生逸樂の源泉なり」とはいへど、鄭衛桑間を世に流布して、いかで「國の治まる」ことを望み得べき。當局の配慮も素より當然である。

けれども浮華なるものは、はかなきものである。所詮附け焼刃の模倣は一時のものにして、今やダンスの流行も大に下火になつた。我が國に日本固有の舞踊や、西洋のダンスが、ほんとの發達を遂げるのは、まだ後の時代に屬することと予は觀察する。何はともあれ、このはかなかりし名残りの子實として、幸なりし獲物は家庭裡に蓄音機が汎く行き亘り得たことで、予は此の機を逸せしめず、之を着實なる兒童教育に應用したかつたのである。そして當局も亦こゝに着眼したのであらう。是に於いて公平なる立場から、ドン／＼不良のレコードは排斥し、優良なる製品は廣く推奨せねばならぬ。

予の話は愈々本論に入つてくるが、こんな風に文部省當局等で家庭向きのレコードを推薦するといふからには、必しも小兒専門のものばかりでなくて、大人の娛樂用のものをも加へるつもりであらうと察したが、果して十一月に創刊された、日蓄の「レコード」といふ雜誌中に、文部省社會教育課調査會委員の一人、水谷氏は同氏一個の考へとして左の如く云つて居られる。

「まだその審査標準や手續等は決定して居りません。大體から云て審査の範圍は左の如きものでせう。

- (イ) 民衆娛樂に資するもの。
- (ロ) 藝術的鑑賞に資するもの。
- (ハ) 學校及び家庭教育に資するもの。
- (ニ) 藝術教育又は音樂史料たるべきもの。
- (ホ) 語學に資するもの。

右の如き標準も大體に於いて、寔に適當と思ふ。併乍ら、予としては、かういふ種類も必要であるが、また全く兒童用のみのレコード集をも推薦してほしい。就中、満二歳から幼稚園程度迄のもの、又、小學生に適するもの乃至中學程度の男女學生用のものといった風の種類分けにして、又以上各種の年齢の兒童が居る家庭用としては、又、適宜に配合したものを造るやうにしたい。予自身は既に試みに二組ばかりを發表しておいた。今後も之を續いて出して見やう。

さて兒童用レコードとして、大體大別すれば (一)唱歌 (二)童謠 (三)童劇 (四)擬聲 (五)童話 (六)語學の六種となること、前篇に述べた通りであるが、其の中、我々が最も注意して取捨

選擇を施さねばならぬものは、實に童劇レコードである。

童劇レコードの細分類は、既に前篇に述べてあるから、こゝに繰返へさないが、それらの遊戯劇や風俗劇、對話劇、教訓劇、お伽劇などと各種あるものは、之を用ゐる方で餘程注意せねばならぬのである。何となれば、童劇レコードといふものは、元來が、殊に一昨年以來大人間に非常に流行してゐる演劇レコードに倣つて作り出されたのであり、しかもこの演劇レコード其の物が、現在まだ發達中といふべく、改良の餘地が随分あつて、随つて童劇レコードの方でも、同様に色々の研究を要する點がある。これは吸き込み其の他レコード製作に關する事であるが、童劇の方になると根本的に我が國の童劇其の弊がまだ未發達の不十分なる境涯に在るのである。故にそれをレコードに吹き込むに當つて、良いものの出來難いのは分り切つた事である。

但、今や本論の冒頭にも述べたる通り、童話劇が盛んとなり、其の他、近來は亦童謠としても、其の流行と共に、研究も積まれ、良き作品が出るやうになつて來た。又一方、レコード製作の諸會社の方では、蓄音機が近來、非常に家庭に需用される所から、勢ひ良き兒童向きのものを作るべく或は脚本を懸賞募集し、或は互に競争的に銳意努力してゐるから、童劇レコードも、今後は追々良いものが出て來やうと期待される。

さて、この「演劇レコード」とそれから、一般に童劇として藝的に所作するものとは、勿論同一に取扱ふことは出来ないが、又全く無関係とするのも間違つてゐる。この間の異同よく辨へて、各自に適したるものの發達を企てるやうにせねばならぬ。

予は次に比較研究的に童劇と童劇レコードとの共通點と特異點とを考察し、而て後、現在流布の各會社の童劇レコード評に及ぼう。

童劇に就いては、此の方面に造詣深い坪内博士の意見を紹介し、旁々卑見をも交へやうと思ふ。坪内氏は、近著「家庭用兒童劇」の第一七七頁以下に其の主張を述べて居られる。其の中に曰く、「現在のわが國の童話、童話術、童話劇などといふものは概して成人の主觀の表現であるやうに思ふ。其の書き方から云つても、其の演じ方からいつても、餘りに多く成人の心持ちや觀察や解釋や理窟や趣味や意匠や技巧が加はり過ぎてゐるやうに思ふ。……言葉使ひなども、甚しい無作法や下卑た言葉使ひは勿論困るが、あの不自然な形式的な新華族か新富豪かの家庭などで、新妻の嫁母や下婢などが使ふやうな下手な敬語は止めて貰ひたい。」

これは至極同感で、これに對する非難は移して現在の童劇レコードにも加へることが出来る。兒童心理の要求、高尚なる趣味の向上などといふことは、一切眼中になくて、たゞ大人が聞いて喜び

さうなもの、しかもそれが、低級な趣味のものであることが随分多いのには、實に憂鬱を禁じ得ないのである。其の實例はいくらでもあるが、予の筆鋒は今暫く包んでおく。この點に於いては、お伽歌劇のレコードと稱して賣出してゐる各社のレコードの中で、

茶目子的一天(日蓄)

太郎さんと雪子さん(三光堂)

三つの胡蝶(帝善)

桃太郎(オリエンツ)

雀の學校(日東)

などは良い方である。殊に、日東の雀の學校は、昨年十一月に賣り出された新しいもので、其の前半部は寧ろ、餘りに素人の子供くさくて、もう少し技巧的であつてもよいがと思はれる節もある程である。しかしそれだけ實は却つて普通の家庭の子供向きにはよろしい。

次に、然らば其の標準とする年齢はといへば、坪内博士は之に就いて曰く

「普通世間で書かれたり演せられたりしてゐるお伽劇や童話劇は、つい今云つたやうに、まさか丁年以上の人の爲のものでないまでも、概して十三四歳以上の者の爲のものと思はれないわけには

「いけない」といひ、同氏自身の立場は全く是と違ふとて、

「まづ成るべく四五歳以上十三四歳以下の子供らばかりに演せさせるのを主眼としたものです」

と云つて居られる。尤も同氏がこゝに童劇を説く趣旨は「専ら家庭内で家人及びたかゞ、親類か近所の人々ぐらゐを主な見物にして、子供ら自身が、ちよつとした庭か座敷かを舞臺にして演ずるためのもので」あるが、孰れにしる大小の子供たちが、役者となつて、いろ／＼の所作を演ずる上はどうしても満四歳以上になつて居らねば出来まい。それにも、從來の世間の見解に反して、ずつと幼児達を中心にした所は、其の特徴と認むべきである。所で童劇レコードに於いては、多少これと趣きを異にして、たとひ子供自身が未だ自ら之を行ひ得ずとも、既に相當に理解し乃至興味も持ち得られるやうにさへなつて居れば、これを聞かせることには、何等差支へない筈である。而て予自身の實驗によれば、それが適當なる良きレコードでさへあらば、子供が既に滿二年半以上にもなつて居れば、随分聞かせ得られるものが少くない。即年齢といふ點に於いては、童劇レコードを聞く方では、まづ最少を滿二歳半の程度とし（前項に滿二歳と書いてあるのは唱歌や童劇のレコードをも加へて云つたからである）それ以上は、せめて滿五歳頃までのもの、又それから上は滿十歳頃迄のもの、その又上が十四五歳程度迄といふ風に、適齡別の各種類をあらしむべく、其の繁簡

長短や趣味の異同は、皆兒童年齢や性別に應せしめるのがよい。

それから又、童劇の演技に於いては、人数はどんなに簡單にしても二人以上は要するわけで、しかもその年齢は大抵長幼相ひ混じてゐねば都合がわるいが、童劇レコード應用には、元來そんな配慮はいらない。といふのは、これは主として、耳に聞かせて教育に資する爲なのであるから、之を子供自身が行ふことを少しも望んでゐないし、又、始めから問題にしてゐない。故にたつた一人の子供に對しては、その個性に應じて、適當のレコードを用ゐるべく、又、同胞や友人が多くあれば、それに適うたやうなものをを用ゐるがよい。若し夫れ、子供達自身が、レコードの音楽や文句を聞きながら芝居の真似をしやう、即、彼等自身で童劇を演じやうといふならば、そのレコードに依りては、勿論出来ないことはあるまい。又親達が認めて、そんなことをさせても構はぬといふ場合は差支へあるまい。——併乍らこんな場合に對する予自身の考へは別にある。たゞ夫れをこゝに論じ立てる場合ぢやないと思ふから、とにかく別問題として卑見の開陳は姑く避けておく。併し後に適當と思ふ所で遠慮なく云つて見やう——

孰れにしる、かういふ點に於いては、童劇レコードの應用の方が、年齢の上から云つても、其の場の人數から云つても、ずつと融通が利き、範圍も廣くなり、随つて種類の上にも複雑となつてく

る。こゝが演ずる童劇とも異なる所である。

次には其の内容であるが、既に上述の如く、童劇にしる、其のレコードにしる、幼少年を本位として、随つて、その程度の若き年齢を念頭におく以上、これも亦、おのづとしまるわけであるが、坪内氏は左の如く曰ふ。

「簡單（シンプリシティー）と、純樸（ナイギチー）と、無邪氣（インノーセンス）とが三綱領になつてゐる。知識の注入とか道徳的教訓とかいふことはむしろ暗示程度にとゞめるやうにしてある」と、この言葉には反對する理由は少しもないが、しかし綱領としては不足である。無邪氣といふことは自然でなければならぬのは當然で、それを、意識してすれば、必ず有邪氣になる。されば子供本位、否、徹頭徹尾子供主義にして之を簡單に且純樸に行へば、無邪氣といふことは敢て綱領にしなければ、以上三項は畢竟必然のことであり、就中、童劇作者の方で簡單と純樸とを失はぬやうに努力し、而て之を以て子供に委せ了すれば、無邪氣はそこに發露するのである。併し坪内氏所掲の三項は理論の上からは孰れにしる、かういふことは實際問題として始めて價值あるものだから、この三綱領をそのまゝにおいておくとすればよろしい。さうすれば、予は尙更に不十分とする所の綱領

中少くとも變化と優美との二つを必要條件として加へたい。簡單と純樸とが一方へ偏すれば平凡單調となる。又それが他方へ偏すれば、粗野蕪雜となる。故に「變化」を以て前者を救ひ「優美」を以て後者を防がんとするのである。而て實に兒童心理より見れば、單調、平淡はその最も適合せざる所にして、彼等は、時々刻々に何等かの變化を索めつゝあるのである。又、優美といふことは、其の品性陶冶の上に最も缺くべからざるものゝ一つで、到底之を度外視することは出来ない。予が敢て他の二綱領を追加せんとする所以である。

翻つて之を童劇レコードに就いて考察すれば如何。予は本論の初めに「兒童教育用レコードとして必要なる條件」として平易、明瞭、單純、流麗、親近、愉快、教育的、發育的の八ヶ條を擧げた。童劇レコードも、勿論その一部で之を以て教育用に應用せんとする。以上、亦この八ヶ條を缺くことが出来ない。

さて予の擧げたる八ヶ條と、坪内氏の三綱領とを比較するに、氏の所謂簡單と純樸とは予の所謂平易、單純、明瞭の三ヶ條に相當する思想であらう。無邪氣は當然の結果として、作意的に予は擧げないこと前述の通りである。其の外に予が要件として掲ぐるものとしては、流麗と愉快とは予が前掲「優美」なる言葉を以て言ひたる所に當り、又愉快なる條項中に、前述したる「變化」の思

想をも含めてゐるので、これと「親近」とは、ともに兒童心理的に必須の要項と認めてゐる。

現に坪内氏自身も、其の綱領としては擧げて居られないが、別の個所で左の如く、
「純寫生式の物は初級の子供劇には適しない。十二三歳以下を目的とした場合には、只の家常茶飯事の劇化以上に更に何等かの附け加へが入用である。言ひ換へれば、其の材料や主題は、彼等が平素見慣れ又聞き慣れてゐる物や事を主にしなければならぬと同時に、其の間に逆も平素見聞かぬことの出来ないやうな異常な、又は不思議な多少目ざましい、又は珍らしい事や物が編込まれてゐなければいけない。例へば、鳥や獸や魚や蟲などが、人間と一しよになつて言動するやうなことがあるはうがよい。」

と云つて、つまり兒童心理には、日常親近の事物を持つて來ることが必要となると同時に、何か突梯滑稽なこと、又は奇想天外に馳する底のこと、乃至神變不可思議のことを其の一要素とすべきことを認めて居られる。之を一言に約すれば平常に對する「變化」にして、而てまたこれは予は予の擧ぐる必要條件中の「愉快」なることの一要素と認めて、こゝに含ましめてゐるのである。この點は兒童教養上、肝要のことと思ふから、一應、愚見に自註を附して居かう。

夫れ、ものゝ變化は、或は發展として現れ、或は衰滅と現じ、向上、墮落、脱線、懊惱等、その事が精神的にしろ、肉體的にしろ、物質的にしろ、善き相なることあり、はた悲むべき姿なることもある。故に一般的に之を論ずる際は、右の如くに、愉快なる一項目中に變化も含んでゐるとは妄斷出來ないわけである。けれども今は、兒童教育用のレコード論、就中、童劇レコード論である。この範圍に於いて、予の説は正しとせられねばならぬ。即ち、其の愉快には、必ず多少の變化あつて然り。その變化たるや必ず多少の愉快なる氣分に浸りて然るものでなければならぬ。何となれば、子供はこれから向上し、發展し、繁榮すべきもので、決して、墮落し、萎微し、衰滅すべき傾向に嚮ふものではない。即、子供には悲觀的消極的は禁物で、積極的、樂觀的が相應はしい。此の意味に於いて、童劇の類に於ける變化には愉快なる特性を保有して居らねばならぬといふのである。勢ひ予は、童劇レコードに於いても、餘りに人生の裏面や悲惨事や失望落膽のことを脚色したる種類のものは不適當なりとして、一切取らない。元來、小さな幼き子供にそんな局面を想像させる必要もなく、又教へることも要らない。勿論是の如き人生のある一面を知らしめ、感せしめねばならぬ時機も必ず出て來る。併しそれは適當にして、且正當なる時機でなければならぬ。猶兒童に對する性的教育は、甚、大切なことではあるが、其の機宜を誤りて、早きに失するも、遅くまで放任しておくも、ともに有害なることと同じである。

又、之を實際の経験に觀ても、悲劇的の氣分は所詮子供には向かないものである。一つの實例を出す、五つの男兒が東蕃の「哀れな子兎」といふレコードを聞いて、その聲色の如何にも哀つばいのにすつかり悲しくなつてしまつて、ワイ／＼と泣き出したのである。結局、親はそんなレコードは不愉快なものとして買ふことを已めた。

一部の女兒や、又は女性的の男兒は、往々にして、却つて、こんなしめつばい場面を好んで、自ら所謂の悲哀の快感といつたやうな氣分を味ひたがる子供もあるが、そんな子供に對しては、益々以て是の如きレコードの刺戟は其の將來の教養上、大禁物である。しかも現今發賣されてゐるレコード中にはかやうな哀愁の感をそゝるやうなものは少くない。

之を要するに童劇及び童劇レコードに於ける變化性は必ず愉快性を其の基調とせよと予は主張するのである。

次に予が必要条件の一つとして掲げてゐる流麗又は優美といふことである。これにもまた上に述べた愉快なる氣分が相ひ伴ふことを必要とすること云ふ迄もない。換言すれば童劇レコードを耳に聽きて感ずる優美さには、必ずや、愉快な氣分を有する流麗さでなければならぬといふのである。此の邊の所が、童劇と童劇レコードとの間に多少の差別を起させる點だと思ふ。何となれば、童劇

として之を二三の小さき役者が演ずるとすれば、如何に舞臺裝置も衣装も念頭には措かない程度だとはいひながら、所詮、目で見るもので、その間に素人の成人や、年長の姉達が簡單な樂器で相ひの手をしたり、囁いたりする位のものでよい。即ちかゝる場合には、さまで音樂的價値が發揮されてゐなくても、それで用は足りて行くのである。併乍ら之をレコードとして取扱ふときには、さうは行かない。徹頭徹尾耳を主として、たゞ辛うじて繪畫などを見せて、視覺上の物足らなさを補ふ位である。兒童用の良き活動寫眞のフィルムが出来て、しかもレコードと相ひ聯絡してゐる如き教育用品が現れて、汎く日本の家庭に應用されるやうになるのはまだ二十年も後の事であらう。現在は予等がたゞ見識ある良會社の努力を待つのみで、如何ともしかたがない。斯様な事情であるから童劇レコードの生命は音樂的な事を主として、又その應用の一目的も音樂的方面より兒童の審美感の發達を授けやうとするのにあるから、優美なる快感を與ふる童劇レコードでなくば、其の資格の一を缺くわけである。

最後にその童劇レコードが教養の目的に契へるか、換言すれば、予の擧げたる八ヶ條中の教育的及び發育的の二ヶ條に適應する所ありやといふこと、この點に於いても童劇と、多少趣きを異にする。

坪内氏は、上に引用したる如く、その三綱領を述べたる次ぎに「知識の注入とか、道徳的教訓とか、いふことは、むしろ暗示程度にとゞめるやうにしてある」と云はれる。これは童劇、殊に四五歳乃至十三四の小兒の演ずる童劇としては、尤もな注意だと思ふ。こんな年輩の子供、しかも、たとひその目的が品性陶冶などといふ方面もあるとした所で、倫理的判断力も考察力も發達してゐない幼兒に對しては素より無理である。その無理を強いて行へば、興味索然として嫌味が出たり、わざとらしき所が目につき出して、無邪氣ちやなくなる。故に童劇としては右のやうな見解でよからう。併乍ら童劇レコードとしては一概にさうでない。

最初からの目的が兒童教育用である。そしてそれを聴覺によりて、語學的及び音樂的に其の心性を啓發せんとし、且、その事自身が兒童に取つては愉快なる遊戯であり娛樂であらしめることを期するのである。故に須臾も教育の爲である、發育に應せしめてゐるのだといふことは忘れてならぬので、其の子供の個性乃至年齢や時機が藝術と没交渉である間は、それに應じてレコードを聞かせるがよろしい。又音樂的感興が、未だ發生しない間は矢張り、さうとして取扱ふがよろしい。子供が一人ならば一人であるやうに、多勢同時に聞かざらば、またその様に——つまりさうした風に個性學的に臨機應變を以て取り扱つてこそ、そこに生きた教育が出來、隨つて適當なる發育過程を辿らしめ

得るのである。故に童劇レコードとしては、必しも藝術家や文學者が鑑賞して藝術的であつたり、傑作であつたりすることは要らない。これはその有るに越した事はないが、併し第二段以下に置いてよろしと予は信ずる。況や子供が、若し彼等自身が勝手に之を利用するならば、それでもよいが、然らざる間は決して親達の方から、そんな童劇レコードを聞きながら、芝居の眞似なんかを演ずることは素より少しも希望しないし、奨めもしないし、又、さうしなければならぬなどは毛頭思はないのである。

之を約めて云へば、童劇レコードとしては、或る者は其の教訓的のことを愉快なる氣分を失はしめざる限りは、明かに、陽あかはに主張してよいし、又或るものは、陰あやに暗示に止めておくもよいし、又或るものは、少しも道徳的とか藝術的とかいふことはなくて、たゞの感覺教育資料たるに止めておくのもよいといふので、かういふ各種の存在は、兒童教育學上に價值あることで、そのすべてが必要なのである。

倍次は時間の問題である。坪内氏は上に引用した文のすぐ次に「筋は極めて大まかであり、演出時間もたかゞ六七分以上廿分」と云つて居られる。これも同氏の主張する童劇の性質上、さもあるべきことであらう。其の著「家庭用兒童劇」の第一に書いてあるのは「狐と鴉」といふのだが、こ

れなどは四五歳の子供と七八歳の子供との二人で演ぜられるもので、演技の始終に四分はかゝるまい。之をゆつくりと朗讀するだけならば二分で充分である。まづこんなのは、其の最も簡単なものであらう。併乍ら若し筋が複雑に且長くなれば、某所で行はれた桃太郎のお伽劇の如きは、優に十分もかゝつてゐる。又右の坪内氏の作の中でも、「をろち退治」と「龍宮」とは、主として十二歳程度を中心とした子供劇で、前者は十六人の少年少女を要し、後者は二幕もので、人数も矢張り十數人を要する。若夫れ他の作者、例へば、武者小路氏のもの、如きは、どれもこれも筋の複雑なもので、且、悲惨なる感情をそゝる如き場面も多く、到底、素人の子供達には簡単にやつてのけるものでない。

然るに童劇レコードに就いては、此の點に大なる限定がある。現今の蓄音機の構造上已むを得ないことで、圓盤形のレコード、即ち、ディスク、レコードの直径十吋のものは、一面の演奏時間が精々三分であり、大きな十二吋のもとも四分廿秒を超えない。子がストップ、ウツツチで正確に時間を計つて見るに、我が國に一般行はれてゐる十吋盤に於ては、最も時間を長くした所で、片面に三分五十二秒を超えることは出来ない。短いものでならば、二分三十秒乃至四十秒でもよい。それから五吋半の小さな圓盤では、時間の極限が片面一分と四十秒、大きな十二吋盤ではまづ四分二

十三秒が其の限度である。こんな風にレコードにも大小種々あるが、我が國で製出され、且、汎く用ゐられてゐるのは十吋盤であるから之を標準にすると、童劇レコードの爲の時間は、片面で、三分間平均、それを兩面一枚に收めるものとすれば、一劇が六分で完了されるものとせねばならぬ。そして、最も長いもので前後七分を以て限度とし、短いものならば五分位で結構である。尤も續き物としてレコードを何枚も用ゐればよいといふ考へもあらうし、又現に、東蓄のお伽劇として「むら雀」は三枚續き六面であり、同じく東蓄の「末子」は二枚四面、日蓄の「ビヨコ太郎」や、オリエントの「藤六人形」等は二枚四面である。けれども、子供用のものとしては、一般に長いのは禁物で、第一、兒童自身の感興を殺ぐこと多く、第二、兒童用には、頻々盤面の破損を豫期すべく、而てそれが續き物に於いては實用上にも不便なること、第三に長い童劇は勢ひ筋の複雑高尙を意味することが多いから、兒童用レコードとしては本來、不向であること等を其の理由とする。

今や廢盤になつて市中に索め得られないが、嘗て日蓄では五枚續き十面の「ドンブラコ」といふのを出したことがある。これは往年帝劇で上場したお伽劇の桃太郎を殆首尾一貫して、吹き込ませたもので、予の知れる範圍ではレコードでもお伽劇として出したもの、中、これなどが最も長いものである。而て實にその點に於いて、このレコードは失敗であつた。成る程歌劇と銘打つ以上

は、いかにお伽ぎものでも、多少それに契つた約束に随つて作られて居らねばならぬのは當然で、その方から云へば、この「ドンブラコ」の如きは、在來の所謂歌劇の式に適合するものである。併乍ら子供の耳には、その合唱が不明徹にて、徒らに騒音に過ぎぬ様に感じられたり、又この歌劇は舞臺上の演者の所作事を目撃してゐてこそ始めて可笑味もあるやうな事柄を、たゞ耳ばかりで、しかも幼稚な子供の耳で、聞いてゐるだけでは、却つて思想の統一が擾されて、何のことやら分らなくなり、且、その爲に時間も長びくので、旁々子供の倦怠を招くことになつてしまふ。

昨夏、聞く所によれば、英國の下院議員某は、三年の苦心の後、一曲、三四十分も續いて演奏し得るやうな蓄音機装置を發明したさうであるから、果して是の如きもので、よく成功し得るならば、レコード掛換への爲の威興滅殺は、幸ひにして除き得られるであらう。しかし孰れにしろ、予が主張する所の三歳位の幼児にでも聞かせ得べきレコードとしては、右の如き發明の有無に拘らず、上記の片面三分を以て程度とするがよいと思ふ。

既に時間が是の如く限定される以上、其の内容の規模上にも制限を受けざるを得ない。童劇レコードといふからは、登場人物は最小限度二人、それから多くて主要人物は四人である。舞臺も二幕物まではいよいが、それ以上は不適當である。そして普通は一面を以て、幕の變り目とすることが多

いが、必しも其の必要なく、却つて、盤面掛換へに由りて、コロッツと舞臺の變らぬ方が兒童をして理解し易からしめるやうな場合もある。

これで童劇レコードとしての必要な條件を、童劇と比較しつゝ、大抵は論じ了つたつもりであるが、最後にレコードとして始めて索め得られる特徴を擧げておかねばならぬ。それは云ふ迄もなく、自然界のあらゆる音響や音聲が殆、遺憾なくレコード中に收め得られることである。これが其の最大特徴であるから、巧みに之を利用すると、繪圖や文字や、人間の言葉では到底説明し得られぬ所を如實に悟り知らし得る。否、單にかういふ教養的の意味ばかりでなく、兒童自身の立場から云つても各種の己等が模倣し得ない音響を、自由に聞き取り得て、その爲にその遊戯は幾倍の興味を増さしめる。例へば汽車發着の光景だの、軍隊行進や觀兵式の状況だの、自動車疾驅、山野の鳴禽等これ皆子供が喜んで繰返へし繰返して希望するものであり、而て童劇レコードによりてのみ、之を自由になし得られるものである。尤も童曲レコード論中でも多少此の點は述べておいたが、唱歌や童謡は韻文として之に節調をつける關係上、レコードとしてもやはり、甚しく限定を蒙む。この點は童劇レコードが遙かに自由であり、隨つて面白いものが作れる。製作者の方でも、もつと大に且、巧みに之を利用すべきものだと思ふ。此の事につきては予は、後文に各種の童劇レコードを論

評する節に譲つておくが、こゝに序でに短評を加へておくと、一般に飛行機や飛行船の航空時の音響を巧みに寫し得てゐるものは、殆無い。汽車の方では、日東の「花子の旗」や、オリエントの「太郎の夢」は如何にもよろし。殊に前者は汽車出發時の蒸氣の音など、さもほんとらしく大きくはいつてゐる。家庭には右の二枚は揃へて備へるがよろしからう。自動車のフータアの音なども「太郎の夢」にはよくはいつてゐる。けれども電車の進行の状況を、巧みに入れたものはない。東蓄に「電車ゴッコ」といふのがあり、又、「汽車ゴッコ」といふのもあるが、猥りに騒々しいだけで、且、演者の言葉も餘祐のないせわしさで、予はこんなものは感心しない。

すべてレコードには、どんな樂器の音でも吹き込ませられるが、兒童用としては、餘り喧噪の嫌いある囃しや、兒童の興味とはかけ離れた成人の樂音などは、教育上からも避けねばならぬし、又兒童心理學から云つても効果の無いものである。こんなことは藝人ばかり當てにしてゐても、元來、彼等はそんな事には一向素養の無い者が多いのだから、目的に契ふやうなものが出来やう筈がない。製作者たる會社側の猛省を要する所である。

3 童劇レコードとして必要な資格

是に依つて之を觀れば、兒童教育用たるべき童劇レコードの必要資格は、左の八ヶ條に約めてい

ふことが出来る。

- (一)童劇レコードに於いても、勿論「平易、明瞭、單純、流麗、親近、愉快、教育的、發育的」の根本原則を逸することは出来ない。
- (二)童劇レコードに於いては、殊にその適應年齢を考察して、各兒童の個性と、その智能年齢に適當なるものを聞かすむべきである。即、随つて、其の筋の長短繁簡と、内容や音樂の難易高下は一に智能年齢別に應じて各種を必要とする。
- (三)童劇レコードの内容は、簡明にして變化に富み、純朴にして優美なるべく、而て愉快なる氣分は、其のすべてに流れ通する基調たるべきものである。
- (四)童劇レコードは矢張り教育品の一種にして、決して兒童をして演藝的興味を刺戟するのが其の目的ではない。
- (五)童劇レコード片面に要する時間は、十吋盤ならば、三分前後、十二吋盤ならば四分前後とする。これ現在の機械の構造上已むを得ぬ所である。
- (六)随つて内容の長さも之に應じて、一幕又は二幕物、人物は三人又は四人の登場に止め、前後六七分で完了するものを常則とし、時には片面のみで足ることあり、時には二枚つゞき四面を以てす

童劇レコードとして必要な資格

ることもよからう。併し三枚つゞき六面は年長児に應用すべきも、此れ以上の長さは一般に不適當と考へる。

(七)童劇レコードに用ゐる音楽は、須く其の劇の内容に相應したるものたるべく、野卑なる囃や輕薄なる歌調や、徒に騒々しい楽器は用ゐてならない。(前篇童曲論參照)

(八)童劇レコードには、巧みに、又、自由に兒童心理とその趣味に適し、且、知見啓發に有益なる音響を取り入れて、之を利用せよ。

4 童劇レコードの現在

予が右に掲げたる童劇レコードの理想的資格八ヶ條を、單にあれだけとして讀む人は、各條、みな當然のこと、思ふのみで、一向何故に爾く予が主張するかを諒解し得られないであらうと思ふ。けれども一度現在流布の多くの童劇レコードを親しく耳にせらるゝに及んで、如何に良品の少きかを痛切に感じられるであらう。この事は各のレコードを品購して後に始めて明かにし得べきなるも、一先づ大體に於ける現在の缺點を擧げて、予の前項の如き主張が必要なることを知らしめておかう。第一に、今迄世に出てゐる澤山の童劇レコードには、兒童の發育程度や、其の心理的要求を考察して創作乃至編案したと思はれるものは全く非常に尠い。

第二に、其の内容を變化に富ましめんとして、無暗に騒々しい低劣な音曲を加へたり、酔拂ひが馬鹿騒ぎをしてゐるやうな浮いた拍子を入れたり、まるで雜炊のやうに矢鱈にかやくを澤山打ち交せたりして、全くロクでもない品物がザラにあるのである。

第三に、音響や音聲の入れ方もまだ下手である。前文にも一寸言つたが、自然界の豊富な律調や社會の音響を、もつと正直にそしてもつと上手に入れられさうなものである。これは、餘り技巧を弄せんとし、又は飾らうとして却つて失敗するやうである。

第四に、お伽歌劇などといふ、其の名稱に捕へられて、無くもがなと思はれるやうな、下手な卑俗な謠ひものを詞句の間に挿んで、一かど歌劇めかしたつもりか知らねど、實はそんなものは子供が聞いては、まるで分らぬから、其の段に來つて、却つて興味を失つてしまひ、大人は、初めから馬鹿くさくつて、一向そんなものが面白くない。結局、中途半端のつまらぬものが出來上るのである。

第五に、子供は模倣心の強いものがあるから、それに聞せるものも、餘程よく選ばねばならぬ。他人を嘲罵する時の卑しき口調や、田舎者の極めて粗野なる方言を、これをお手本にせよがしに吹き込んでゐるのは、實に感ぜざるを得ない。如何に知見を増さしめる爲か知らぬが、そんなもの

は、後廻はしにして、もつと選擇に價する有益にして、面白いものが、幾らもあらうに――、
第六、所詮、社會の趣味が向上せねば駄目である。併し各會社とも、もう少しは一定の見識を懷いて、徒らに俗衆の低趣味にのみ阿らず高く優生學の見地にも立つて見て欲しい。お互に似寄つたやうなものばかりを出して、低い所をねらつて、忙しく競争してゐるよりも、よいものを心懸けて出す方が結局世の爲のみならず己れの爲である。

さて予が以上の如く言ふからは、それには必ずその根據のあつてのことである。併し予は猥りに其の缺點のみを擧げんとするものでなく、否、却つて成るべくはわるい方は抑へて、よい方だけを明らさまに紹介したいと思つてゐる筆鋒は既に上文の隨所に發見し得られるであらう。とにかく予の上述の論評を實際的に證明する爲、一應汎く各會社發賣のレコードを通觀して見よう。そして成るべく、良き品の方を推薦することにした。

第四章 童劇レコード論、下、

品藻篇の部

1、はしがき(本篇の目的)

左に現在、我が國に流布せる、あらゆる童劇レコードの優劣を兒童心理及び兒童教育學の立場から實驗的に觀てその品藻を試みたい。これ何となれば、事實に基く實際的研究に據らざる論辯は、其の言如何に宏大なりとて、其の底に力なく、又讀者に取つても、其の信頼の度が薄からうと思ふから。

も一つ、此の品藻篇中に於いて、予は、すべての童劇レコードに對する兒童の適應年齢(以下適齡と略す)を定めて見たいのも其の目的である。さうすれば各家庭に於いても愛兒の爲にレコードを選定されるとき大に参考になることと思ふ。

2、童劇レコードの現在數

大正十二年二月の現在に、我が國に流布してゐる童劇レコードは百二十九種、そのレコードの枚數は百四十一である。左にその内譯を擧げると、

		種	類	枚	數
東	帝	東	帝	六二	六五
東	オリエント	東	オリエント	一九	二一
日	日	日	日	一九	一九
日	日光	日	日光	七	七
三	三	三	三	七	七
公	公	公	公	七	七

右の表を見ても分る通り、童劇レコードと稱すべきもの、百二十三種中、實に半数近くまでは東蓄會社のものである。此の會社は帝劇專屬の男女優を用ゐて盛んにお伽劇だのお伽歌劇だの教訓劇だのお伽神樂だのといふ名稱で、所謂「子供向き」のものを製造して、それを一つの誇りである如く、其の特徴としてゐる。又坊間の蓄音機商店も、其の量の多きに多少眩惑されて、子供向きのものは、東蓄に限るかに紹介するものも、少からずある。併し量の多きと、質の善きとは、必しも相ひ並行するものではなく、中には大に佳なるものも少なくないと同時に、濫作や駄作と思はれるやう

なものも随分あるのであつて、之を子供に選定する監督者の方でも、可なり注意を要する。

此の話は必しも東蓄の一會社のみに限つて然るわけではないが、何分此の會社の童劇ものが他に群を抜いて多數あるから、勢ひ予の如き非難は、亦代表的に當會社のものに就いて語られた次第である。

3、童劇レコードに對する批評

然らば右の如き百二十九種の童劇レコードに對する批評は如何。予が本書の第四十四頁の表中に掲げたる如く、其の種類は大體に(第一)兒童の日常生活の寫實レコード(第二)兒童の精神生活の描寫レコード及び(第三)兒童的の演劇レコードの三種となる。その各項の細分類も同表所掲に従つて説明することにするが、こゝにお断りしておくことは、元來かういふ分類が、最初からあつて後に各レコード製造業者が製出したものでもなし、又、たとひ、左様にした所で兒童生活そのものが、元來、遊戯や空想の相ひ混じたものであるから、それを示すレコードとしては、その半分は實生活、他の半分は空想生活といったやうなものが出来上るのは已むを得ない。否、それが却つて自然でもあり、正當でもある。されば予は童劇レコードを分類するに當りては、その種別の判然し兼ねるものには、その重きに從ひ、その主なる點を採り、又輕重主従をも辨じ難きやうなもの、又必

要と思ふ者は、各項に重出せしめ、それには一々其の旨を附記しておいた。

次に以下掲ぐる童劇レコードの數や名稱も、多少最初に掲げた表とは相違してゐるが、これは予が、本稿を執筆してゐるのは二月五日で、前論の當初よりは四ヶ月を経、その間舊きは廢盤となつたものもあり、新らしきものが、次ぎ／＼と出てゐるから、その最近の事情に適合せしめつゝ、説明してゐるからである。さてこれから約束通りに各種の童劇レコードの長短を品評し、且、その兒童に應用するときの適齡を表的に記録して見やう。適齡は滿を以て算へ、且、最低年齡を掲ぐるから、例へば「二歳半」とあれば、「滿二歳半以上」と解すべきである。

(一) 兒童日常生活の寫實

(a) 對話レコード

名稱	面	製作者	長	所	短	所	品評	適齡(滿)
桃太郎	二	オリエン	語句明晰				真の中	二歳半
太郎さんと雪子さん	二	三光堂	語句明晰				真の上	三歳

名稱	面	製作者	長	所	短	所	品評	適齡(滿)
軍隊のラツパ	二	東 蓄	・語句明晰 ・種々のラツパの譜を知らしむるによろし				真の上	二歳半
隣家の餅	二	東 蓄	主として女兒向きである				真の中	五歳
毯ちゃんの繪本	二	日 蓄	・琴の音 ・汽車發着の光景 ・ステーションの賣子の聲 ・郵便集配人の聲 ・言語明晰				真の上	三歳
アクセント	二	東 蓄	・言語にアクセントあることを教へるにはよろし		雑音高し		真の下	四歳
いろは歌	二	東 蓄	・五十音、いろは音を知らすによろし ・今様の調子も優美		a, b, c 以下アルファベットの發音不明瞭		真の中	三歳 五歳

(b) 兒童の日常行爲レコード

名稱	面	製作者	長	所	短	所	品評	適齡(滿)
太郎さんの一	二	オリエン	語詞明瞭				真の上	三歳

茶目子の一日	二	日 著	語句明晰		頁の上	二歳半 六歳
花子の誕生日	二	東 著				
早起の御褒美	二	東 著	・謡曲や詠歌の調子を知らすによし	雑音あり	頁の下	三歳半

(e) 見物遊歩のレコード

山 彦	二	東 著	鳥の聲、蛙の聲、工場、鐘、笛等を入れ、又、反響の理を説くと甚佳	山彦の中に、卑しき喧嘩句調を避くべきものである	頁の下	二歳半 四歳
野 遊 び	二	日 著				
野 遊 び	二	帝 著				

ハンケチさん	二	東 著	無邪気で且教訓的 後半部は手品の見物		頁の中	四歳半
海 の 旅	二	東 著	汽船の解纜、進行の光景等知見を増さしむるによろし	雑音高し	頁の中	三歳 五歳
花子の旅	二	日 東	・汽車發着の光景や、賣子の聲を知らしむべく又、名古屋、大阪等の各地の方言を知らすによろし ・語音明瞭		頁の上	二歳半 四歳

(d) 遊戯レコード 其の一(兒童本來の遊戯)

名 稱	面	製作者	長 所	短 所	品 評	適齡(満)
毯 遊 び	二	東 著	女兒向きにて毯歌あり	調子がやゝ騒々しきに過ぐ	頁の下	三歳半
ズイズイズツ コロバシ	二	帝 著	前半部の汽車のまねなど無邪氣にてよろし	後半部の末尾には極めて卑俗の調子あり。最も思ひ避くべきものである	不頁	(四歳)

戦 ゴ ツ コ	汽 車 遊 び	電 車 ゴ ツ コ	雨 の 日	雀 の 學 校	學 藝 會	學 校 ゴ ツ コ
ニ	ニ	ニ	ニ	ニ	ニ	ニ
東 著	東 著	東 著	東 著	日 東 著	東 著	帝 著
男兒向きて、世界戦争 の影響と見るべき品 ラッパの音	汽車發着のまね、賣子 のまねもよく、飛行機 の音も可成りよく現れ てゐるの心理はよく現れ			雀に假託すれど學校の まねとして面白し。無 邪氣でよろし		
音聲が稍低くして 不明瞭	音調雑。もう少 し餘裕ありたし	又、曲調に過ぐ 言詞急迫に過ぐ	時々軽浮の調あり て感心せず		雑音高し	
中の中	真の中	真の下	中の上	真の上	真の中	真の下
五歳	四歳	三歳半	四歳半	三歳	七歳半	四歳

(e) 遊戯レコード 其の二(模倣遊戯)

名 稱	ニ	製作者	長	所	短	所	品評	適齡(満)
サア来いブン	ニ	帝著						
ジャンケンボ	ニ	三光堂			盆踊りの歌調が卑 俗である		真の下	三歳
うちの權平さん	ニ	帝著						
はね子	ニ	東著						
達磨ゴツコ	ニ	帝著			雑音高し		中の下	五歳
雷ゴロ〜	ニ	帝著						

お正月	お正月	お正月の夢	福の神	福は内	雛祭	桃の節句	五月人形
ニ	ニ	ニ	ニ	ニ	ニ	ニ	ニ
トオリエン	日東	東 著	東 著	東 著	トオリエン	東 著	東 著
語句明晰。歌がた、手まり歌、お伽噺、唱歌等々あり	九官鳥や、萬歳を入れ、て明断に出来てゐる。女兒向き	追ひ羽根や、風揚げ等が子供の正月的戶外遊戯が夢に託して上手に入られてゐる	夢の如きことに託して児童生活が巧みに描かれてゐる	手迷歌もあり、自動車の音もあり	風の神を用ゐつゝ節分の豆撒きを描く		
		雑音高し	雑音高し				
真の中	真の中	真の上	真の中				
三歳	五歳	三歳	三歳半				

遊戯レコード 其の三 (季節的遊戯)

名 稱	面	製作者	長	所	短	所	品評	適齡(満)
動物園	二	東 著	鳥の聲よろし		雑音高し 言語不明晰		真の下	三歳
人形病院	二	東 著	兒童心理面白く現はれてゐる				真の上	四歳
お手傳ひ	二	東 著						
茶目君の奇術	二	東 著	兒童心理の發動面白		雑音高し		中の上	七歳
虎退治	二	東 著	清正の史實を踏案したるもので子供の遊びである					
岩戸神樂	二	東 著	日本神話の踏案である 雞の聲よろし 大神樂もよろし		言語や不明晰		中の上	五歳

五月 幟	ニ	東 著			
クリスマス	ニ	東 著			

(二) 兒童の精神生活の描寫
(a) 動物及び植物の人格視

名 稱	面	製作者	長 所	短 所	品 評	適 齡 (満)
かちく山	ニ	東 著	(これは、實はかちく山後日譚とでもいふべき雛案ものである)	言語卑俗 兒童教育としては 復雜觀念を鼓吹する 如きがよろしか らず	不 良	
かちく山後日譚	一〇	日 東		餘り長きに失して 兒童用としては不 適なるべし		
舌 切 雀	四	東 著	優美にして、女兒に適す。但これは歌劇の抜萃曲とでもいふべきものである。	終り方のろし。殊に化物出現の場調子甚細佛にして、調子基調にして、卑陋又その言語も現代的でなき故に現代に適合せず	中 の 下	十 歳

舌 切 雀	ニ	トオリエン	優美にして、女兒に適す。但これは歌劇の抜萃曲とでもいふべきものである。	聲低く、雑音あり	真の中	五 歳
文 福 茶 釜	ニ	帝 著	語調歌句、ともに明晰にして、且、無邪氣に出来てゐて、大によろし。		真の上	三 歳
正直爺さん 意地わる爺さん	ニ	トオリエン	語調明瞭	曲調が騒々しくて且野卑	真の上	三 歳
小 鼓	ニ	東 著		歌詞卑俗	不 良	(四歳)
ウサ〜兎	ニ	東 著				
兎の姥さん	ニ	東 著				
哀れな子兎	ニ	東 著		調子、悲愴に過ぎずて子供の心に適合せず		五 歳
どら猫	ニ	日 著		三味や太鼓入りの甚俗惡極まつたものである	不 良	

化され獵師	二	東 著		三味線の調子が卑俗である。歌詞もた軽薄	不耳	(六歳)
ピヨコ太郎	四	東 著				
いたづら蛙	二	日 著	○この前半部のみはよろし(後半部不良) ○蛙やひびりの聲はよろ	脚色、筋付ともに子供のものとして不耳 後半部は用ゐるべきでない	不耳 (条件附) ばでなら 良	(四歳)
お玉杓子の仇討	二	三光堂	小學唱歌を應用して優美 飛行機の音もよし		良の上	四歳
神の使	二	東 著	動物の鳴き聲を入れて面白し	雑音高し 囃子は卑野不耳	中の中	五歳
青い鳥	二	東 著	無邪氣でよろし。女兒向き		良の中	三歳
ゴロスケボツ	二	日 著			中の下	六歳
二つの蝶	二	帝 著	風韻、雨聲ともに面白し 女兒に適して、優美	多少雑音あるは惜しむべし	良の中	四歳

(b) 無生物の人格視

蟲の音樂會	二	東 著	大體に於いて佳	一つ俗語を入れてあるが成るべく避けたし	良の中	二歳半 三歳
鈴蟲御殿	二	三光堂				
哀れなもみぢ葉	二	帝 著	植物の人格視で、少女誘惑に関する風韻である	雑音あり。又、着想に矛盾あり	中の中	七歳

名 稱	面	製作者	長 所	短 所	品 評	適齡(満)
玩具箱	二	帝 著				
おもちゃ箱	二	トオリエン				
人形觀兵式	二	日 東	一、二、三、四の掛聲が入る		良の中	四歳

おもちやと太郎	四	トオリエン							
藤六人形	四	トオリエン				調子野卑			
キュービー	二	東 著							
ピリケンさん	二	東 著							
目無し達磨	二	東 著				輕佻卑俗		中の下	(六歳)
達磨さん	二	トオリエン							
親子達磨	二	トオリエン							
浮れ達磨		三光堂							
浮れ雷	二	東 著				輕佻野卑		不頁	(七歳)

(c) 非實在物の空想

雷のおへそ	二	帝 著							
地震かみなり	二	東 著							
雨垂れぼつりさん	二	日 東	小學唱歌や小學讀本を 入れて、水の性質を知 り、又、西洋音楽もあ り、長、短、西洋音楽もあ	後、牛部の中に、子 供、用、な、し、て、は、無 邪、氣、な、ら、ぬ、俗、調、あ り、目、山、に、過、り、か、や くり、つ、が、純、な、方、が も、實、の、は、子、供、に、適、す、る	不頁	真の中	五三歳		
テレ〜坊主	二	東 著				甚、輕佻、浮薄、で、 且、單、調、に、流、れ、 て、あ、る	不頁	(五歳)	

末子	一寸法師	福の神	恵のお爺さん	瘤取り	瘤取りの話	雪の森
ニ	ニ	ニ	ニ	ニ	ニ	ニ
東著	日著	日東	三光堂	帝著	オリエン	東著
西洋のお伽噺 ラ。女兒向き	小學唱歌にも歌へるお伽噺を改作したので、 語句は明瞭	歌劇「バンドーラ」を 入れたるものにて、 語句	前半部のみよろし (後半部は不良) 言語は低聲の割に 明晰	鶯の鳴き聲面白し	女兒向き、言語 明晰	風の音、鶯の聲 よろし 女兒向き
繼子には用ゐる がよし	歌調複雑にして、 且卑俗輕佻		低聲 後半部は甚卑俗に て子供に用ゐるべ きでない		一枚両面のレコー ドとしては一方向 絡がとれてゐない	雑音高し、妹が姉 をいぢめるといふ のも不良 又極めて卑俗の調 子あり
中の中	不良の上	真の中	不良(條件つき) 真の下	中の中	真の下	不良
十一歳	(七歳)	九歳	(三歳)	五歳	十二歳	(六歳)

(d) 非實在世界の空想

名	月の世界	寶取り	浦島太郎	浦島	浦島太郎	玉手箱
面	ニ	ニ	ニ	ニ	ニ	ニ
製作者	帝著	帝著	帝著	三光堂	東著	東著
長		鶯の鳴き聲面白し	浦島が龍宮で接待さ るるときの音楽が他 の如く俗悪でなくて よろし	語句明晰	(かぶき劇的に脚色 してある)	浦島太郎の職案で 少女誘拐に對する諷 刺語句明晰
短	音楽中のラッパの 音色に耳障りであ る。歌調卑俗	雑音高く、且、飛 行機音拙し	合唱の句がどうも 不明瞭故、あまり 小さき子供には分 りかたし、つと簡 明でありたし	浦島接待の場、芝 居が、わりの點は必 ずは、いゝと云は ないが、その歌 調が、どうも、輕 佻である、つと、 無邪氣でない	浦島接待の場、例 えなく、無邪氣で ない	
品評	中の中	中の中	真の中	真の下	真の下	真の下
適齡(満)	四歳	五歳	三歳	三歳	三歳	五歳

蛇退治	二	東 著	日本神話を脚色したものである		
月光曲	四	日 東	このレコードの第一面のみ子供向きで、隠れけん坊の處無邪氣であるけれども其他一切不真	酒場の處、口論の處、戀を語る處よろしからず	不真
珍念と齋念	四	日 東			
めくらと象	一〇	日 著			
舌 (重出) 雀	四	東 著	(歌劇)		中の下 十歳
舌 (重出) 雀	二	オリエン	(歌劇抜萃曲)		良の中 五歳

以上の如く多数の童劇レコードはあるが、その中でこれこそと推薦に値するのは、寔に少いのである。予の觀察する所によれば、七十八種中に於いて、品等別を與へると、左の如くなる。

良の上 一二二
良の中 二二三 三四 (上等)

良の下 一三三
中の上 三 二四 (中等)
中の中 八
中の下 五
不良 一五 二〇 (下等)

即、兒童教育用として、まづ無難のもの認め得られるのは、僅か七分の一にして、多少、斟酌を加へても、尙推薦するに堪えるものは、とてもその半数だに及ばぬのである。何故にかくも良品が少いかといふに、客觀的の見解は既に前編(論列篇の終り)にも叙べたが、更に範圍を限りて、之を製作者側の責任として眺めるときには、

第一、兒童用、童劇レコードの製作者の方に於いて、之を兒童學的に研究もし、工夫もして見るだけの人の居らぬこと。

第二、随つて子供に用ゐるものならば、何でもかやく澤山ならば面白がつて飽かないことかと誤解してゐること。

第三、大人のしかも低級至極な音曲を、子供の純の心にも喜ばれ得るかと誤解してゐること。

第四、子供にも用ゐられ、又大人にも面白がらせやうとして、兩天秤に掛けたつもりが、失敗のもとなること。

第五、無暗に數ばかり澤山出して、實はそのレコードの品質の優良なるべきことを心掛けない製作者があること。

4、童劇レコードの取材

善くも、悪しくもとにかく現在流布の童劇は右様の如しとすれば、それは那邊からその材料を得てゐるか？ 其の實生活に屬する方では、主として彼等兒童の平素の遊戯を捕へ、その精神生活に屬する方では、主として從來のお伽噺に材料を得て、或は改作し翻案を試みてゐる。即、材料に用ゐられてゐる遊戯は

- | | | | |
|---|------------|----|-------|
| 1 | 隠れん坊 | 6 | 雷ゴロ〜 |
| 2 | ジャンケンボン | 7 | 學校ゴッコ |
| 3 | 毬遊び | 8 | 電車ゴッコ |
| 4 | ズイズイズツコロバン | 9 | 汽車ゴッコ |
| 5 | 達磨あそび | 10 | 兵隊ゴッコ |

- | | | | |
|----|-------|----|--------|
| 11 | 手品のまね | 13 | 動物のまね |
| 12 | お神樂 | 14 | お醫者のまね |

又、童話や傳説の採用されてゐるものは

- | | | | |
|---|------|----|-------|
| 1 | 桃太郎 | 10 | 天岩戸 |
| 2 | 浦島太郎 | 11 | 小督 |
| 3 | 金太郎 | 12 | 素盞雄尊 |
| 4 | かち〜山 | 13 | 中將姫 |
| 5 | 瘤取り | 14 | 加藤清正 |
| 6 | 花咲爺 | 15 | 狐忠信 |
| 7 | 一寸法師 | 16 | シンドレラ |
| 8 | 舌切雀 | 17 | バンドーラ |
| 9 | 分福茶釜 | 18 | 楠公 |

更に之を細かく分析して、其の取材を、(1)動物 (2)植物 (3)無生物 (4)非實在物 (5)非實在世界の五種として見るときは、

(一) 動物に於いては

種類	回数	種類	回数
馬	一	蛇	二
虎	一	雉	一
牛	一	蝶	一
鼠	一	みづく	一
犬	四	鶏	一
狐	二	青鳥	一
狸	四	鶯	一
鹿	二	雀	四
熊	一	猫	一
兔	六	猪	一
猿	四	羊	一

(二) 植物に於いては

蛸	三
蛙	三
龜	三
海豚	一

(三) 無生物に於いては

おもちゃ	三
人形(一般)	二
雛人形	一
武者人形	二
紙人形	一

(四) 非實在物に於いては

神(一般)	五
-------	---

童劇レコードの品彙

鯨	一
鈴蟲	一
機織蟲	一
轡蟲	一

達磨人形	四
ピリケン	一
キュービー	一
雨滴	一
雷	四

福の神	二
-----	---

七福神	二	惡魔	一
風の神	一	一寸法師	一
天使	一	隠れ坐頭	一
龍	一	鬼	一
サンタクロース	一		
(五) 非實在世界に於いては			
天界	一	龍宮	三
月世界	一	鬼が島	一
西の果ての國	一		

5、童劇レコードの形式

右の如き取材に依る童劇レコードの内容は、其の外形をば、主としてオペレッタ又はオペレッタ式のものに收めてゐるのである。尤も本來が子供向きのものである以上、滑稽諧謔的の輕歌劇式を採用するのは、強ち不當ではないけれども、其の標題をお伽歌劇など、歌劇めかすから、その爲めに却つて無理な脚色をしたり、無用の俗惡なる音楽を加へたりするやうなことになる。一體歌劇と

いふものは、人の知る如く、序曲(Overture)間奏(Intermzzo)合唱(Chorus)聯唱及び獨唱(Solo)の各部分より成り、又獨唱の中には、更に宣敘調(Recitative)及び咏嘆調(Aria)一即、臺詞と敘情との兩種を具へてゐるものである。

そこで童劇レコードなるもの、中にも、とにかく、右の如き型を取り入れてゐるが、要するに歌劇まがへで、咏嘆調に當る部分が單純なる敘景や敘事の兒童唱歌に過ぎなかつたり、又、甚しきは單に唱歌とお話とを交代に繰返へして行くに過ぎぬやうなものまで、リストにはお伽歌劇と稱號してゐる。予は此の後者の如きものは、本篇には「お伽歌劇」即、予の所謂「童劇」としては取扱はず、一切之を省いて別に「童話唱歌」なる一目を立てることとした。そして童劇レコードとしては(一)少くとも輕歌劇の體裁を具備してゐるものと、(二)一般の長き歌劇中の拔萃したもの(歌劇拔萃曲)及び(三)どうか其の形式だけは保留してゐる程度のもの(準歌劇)の三種を歌劇とし、其の他のかぶき劇や史劇の類の兒童用のものと共に一纏めとして、「兒童演劇」とし、それ以外のまがへものや、まるで歌劇の名稱の當らぬものを他の一類として、こゝに兒童實生活と兒童精神生活とを区分し、さて以上のすべてを以て「童劇レコード」となしたのである。

是に於いて、愈々、前論に於ける約束通り「童劇レコード」とは何ぞやといふ問題をきめねばな